

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月29日

【中間会計期間】 2017年度中（自 2017年1月1日 至 2017年7月2日）

【会社名】 ファイザー・インク
(Pfizer Inc.)

【代表者の役職氏名】 シニア・バイス・プレジデント兼秘書役、チーフ・ガバナンス・カウンセラー
マーガレット・M・マデン
(Margaret M. Madden, Senior Vice President and Corporate Secretary, Chief Governance Counsel)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国10017-5755 ニューヨーク州
ニューヨーク、イースト42番ストリート 235
(235 East 42nd Street, New York, NY 10017-5755, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 高 橋 謙

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28階
ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

【電話番号】 03-6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28階
ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

【電話番号】 03-6271-9900

【縦覧に供する場所】 なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「ファイザー」、「当社」、又は「ファイザー社」とは、ファイザー・インク及びその子会社を指す。また、本書において、以下に説明又は定義する用語も使用される。

AAV	アデノ随伴ウイルス
ACA（「米国医療保険法」とも言う。）	米国患者保護及び医療費負担適正化法（医療及び教育費負担適正調整法により修正済）
ACIP	ワクチン接種に関する諮問委員会
ALK	未分化リンパ腫キナーゼ
アラガン社	Allergan plc
提携による収益	他社又は当社が創薬又は開発した製品を当社が共同販促活動する提携契約による収益
アナコール社	Anacor Pharmaceuticals, Inc.
アステラス社	アステラス・ファーマ（Astellas Pharma US, Inc.）
ASU	会計基準の改正
ATM-AVI	アズトレオナム-avibactam
バンブー社	Bamboo Therapeutics, Inc.

BMS	ブリストル-マイヤーズ・スクイブ・カンパニー (Bristol-Myers Squibb Company)
CDC	米国疾病予防管理センター
セレクトイス社	Cellectis SA
シティバンク	Citibank N.A.
先進国市場	米国、西ヨーロッパ、日本、カナダ、オーストラリア、韓国、北欧諸国、フィンランド及びニュージーランド
EEA	欧州経済地域
EH	エッセンシャル・ヘルス
EMA	欧州医薬品庁
新興市場	以下の市場を含むが、限定されない：アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、アフリカ、東欧、中欧、中東及びトルコ
EPS	1株当たり利益
EU	欧州連合
EURIBOR	欧州銀行間取引金利
証券取引法	1934年証券取引法（その後の改正を含む）
FASB	米国財務会計基準審議会
FDA	米国食品医薬品局
GAAP	一般会計原則
GIST	消化管間質腫瘍
GPD	グローバル医薬品開発
HER2-	ヒト上皮成長因子受容体2型陰性
HIS	ホスピーラ・インフュージョン・システム
浙江海正薬業	浙江海正薬業股份有限公司 (Zhejiang Hisun Pharmaceuticals Co., Ltd.)
海正ファイザー社	海正ファイザーファーマシューティカルズ (Hisun Pfizer Pharmaceuticals Company Limited)
ホスピーラ社	Hospira, Inc.
HR+	ホルモン受容体陽性
ICUメディカル	ICUメディカル・インク (ICU Medical, Inc.)
IH	イノベーティブ・ヘルス
IPR&D	仕掛研究開発
IRS	米国内国歳入庁
IV	静脈
ヤンセン社	ヤンセン・バイオテック・インク (Janssen Biotech Inc.)
キング社	キング・ファーマシューティカルズ・インク (King Pharmaceuticals, Inc.)
LDL	低比重リポ蛋白 (LDL)
LIBOR	ロンドン銀行間取引金利
リリー	イーライリリー・アンド・カンパニー (Eli Lilly & Company)
LOE	独占権の喪失
MCO	管理医療組織
メディベーション社	メディベーション・LLC (Medivation, LLC) (a)
メルク社	メルク・アンド・カンパニー・インク (Merck & Co., Inc.)
メリディアン社	メリディアン・メディカル・テクノロジーズ・インク (Meridian Medical Technologies, Inc.)
ムーディーズ	Moody's Investors Service
NDA	新薬承認申請
NovaQuest	NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.
NSCLC	非小細胞肺がん
NYSE	ニューヨーク証券取引所

OPKO社	OPKO Health, Inc.
OTC	一般医薬品
PBM	薬剤給付管理会社
ファルマシア社	ファルマシア・コーポレーション (Pharmacia Corporation)
PP&E	有形固定資産
RCC	腎細胞がん
R&D	研究開発
RPI	RPI Finance Trust
サンド社	サンド・インク (Sandoz, Inc.)、ノバルティスAGの一部門。
サンガモ社	サンガモ・セラピューティクス・インク (Sangamo Therapeutics, Inc.)
SEC	米国証券取引委員会
SFJ社	SFJファーマシューティカル・グループ (SFJ Pharmaceuticals Group)
S&P	スタンダード・アンド・プアーズ (Standard and Poor 's)
Teuto社	Laboratório Teuto Brasileiro S.A.
U.K.	英国
U.S.	アメリカ合衆国、米国
ViiV社	ViiVヘルスケア・リミテッド (ViiV Healthcare Limited)
WRD	ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント
ゾエティス社	Zoetis Inc.

(a) 2017年8月28日付でMedivation, Inc.はLLC (有限責任会社) に転換し、社名をMedivation, LLCに変更した。

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=110.42円の換算率(平成29年8月31日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されている。

注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当半期中において、本国における法制等の概要に変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(上段：1株当たり金額を除いて百万ドル、下段：1株当たり金額を除いて百万円)

	2017年7月2 日終了の半期	2016年度	2016年7月3 日終了の半期	2015年度	2015年6月28 日終了の半期
売上高	\$ 25,675 (2,835,034)	\$ 52,824 (5,832,826)	\$ 26,152 (2,887,704)	\$ 48,851 (5,394,127)	\$ 22,717 (2,508,411)
ファイザー社に帰属する 当期純利益	6,194 (683,941)	7,215 (796,680)	5,085 ^(a) (561,486)	6,960 (768,523)	5,002 (552,321)
ファイザー社株主に帰属 する資本合計	58,368 (6,444,995)	59,544 (6,574,848)	62,769 (6,930,953)	64,720 (7,146,382)	66,894 (7,386,435)
資本の部合計 ^(b)	58,694 (6,480,991)	59,840 (6,607,533)	63,066 (6,963,748)	64,998 (7,177,079)	67,180 (7,418,016)
総資産	168,558 (18,612,174)	171,615 (18,949,728)	170,658 (18,844,056)	167,381 (18,482,210)	160,878 (17,764,149)
1株当たり純利益 - 基本的	1.04 (115)	1.18 (130)	0.83 ^(a) (92)	1.13 (125)	0.81 (89)
1株当たり純利益 - 希薄化後	1.02 (113)	1.17 (129)	0.82 ^(a) (91)	1.11 (123)	0.80 (88)
自己資本率	34.82%	34.87%	36.95%	38.83%	41.76%
営業活動により生じた キャッシュ・フロー	4,841 (534,543)	15,901 (1,755,788)	5,414 ^(a) (597,814)	14,688 (1,621,849)	4,770 (526,703)
投資活動により生じた (使用された)キャッ シュ・フロー	3,034 (335,014)	(7,811) ((862,491))	(323) ((35,666))	(2,980) ((329,052))	4,487 (495,455)
財務活動により使用され たキャッシュ・フロー	(7,922) ((874,747))	(8,921) ((985,057))	(5,253) ^(a) ((580,036))	(10,409) ((1,149,362))	(8,852) ((977,438))
現金及び現金同等物	2,585 (285,436)	2,595 (286,540)	3,411 (376,643)	3,641 (402,039)	3,670 (405,241)
従業員数	約90,857人	約96,500人	約96,590人	約97,900人	約78,400人

(a) 2016年7月3日終了の6ヶ月間の金額は、2016年1月1日付で2016年第4四半期に採用された新会計基準を反映して以前の報告金額から修正されている。詳細な情報については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記1B「開示方針及び重要な会計方針 - 新会計基準の適用」を参照のこと。

(b) 「資本の部合計」の欄には、「ファイザー社株主に帰属する資本合計」と「非支配持分」の合計を記載している。

2 【事業の内容】

当該上半期において、重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当該上半期において、重要な変更はなかった。

2017年8月28日付で、メディベーション・インクはLLC（有限責任会社）に転換し、社名をメディベーション・LLCに変更した。

4 【従業員の状況】

当社の改革重視型事業において、従業員は、成功の決め手となる重要な要因である。当社は、当社と従業員との関係は良好であると確信している。2017年6月30日現在、当社は、世界中で約90,857名を当社の業務に雇用していた。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社の事業

当社では、ヘルスケア製品の発見、開発及び製造を通じて、人々の寿命を延ばし生活を大幅に改善する治療薬を提供するため、科学及び当社の全世界における資源を活用している。当社のグローバル・ポートフォリオには、世界で最も認知度の高い多くの消費者ヘルスケア製品のみならず、医薬品及びワクチンが含まれている。当社は、先進国市場及び新興市場を越えて業務に携わり、現在最も恐れられている疾病に取り組むため、福祉、予防、治療及び治癒を進歩させている。当社は、世界中で信頼性のある低価格の医療の利用をサポートし拡大するために、医療関係者、政府及び地域団体と連携を取っている。当社の収益は、当社製品の販売に加え、規模は小さいものの、他社又は当社が創薬又は開発した製品を当社が共同販促する提携契約を通じて稼得している（提携による収益）。

当社は、2つの異なる事業セグメントを通じて、当社の事業運営を管理する。2つの事業とは、ファイザー・イノベーティブ・ヘルス（IH）事業及びファイザー・エッセンシャル・ヘルス（EH）事業である。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記13A「セグメント別、地域別及びその他の売上情報：セグメント情報」並びに本項下記「当社の戦略 - 事業運営」を参照のこと。

当社の収益の大半は、バイオ医薬品の製造販売からもたらされる。バイオ医薬品業界は競争が激しく、厳しく規制されている。その結果、当社は、当社の業績に多大な影響を与え得る多くの業界固有の要因及び課題に直面している。これらの要因には、特に、知的財産権の喪失又は期限満了、共同販促権及び使用許諾権の満了、革新的なバイオ医薬品を補充する能力、医療保険法、パイプラインの生産性、規制環境、価格設定及び入手経路に対する圧力、並びに競争等が含まれる。また当社は、世界経済環境により生ずる課題にも直面している。これらの要因及び課題に関する詳細については、「第3 事業の状況」「4 事業等のリスク」の「当社の営業環境」及び「世界経済環境」及び2016年度有価証券報告書（2017年6月30日提出）の「第一部 企業情報」「第3 事業の状況」「4 事業等のリスク」を参照のこと。

当社の要約連結財務諸表に含まれる米国外で事業を行う当社の子会社の財務情報は、2017年5月28日及び2016年5月29日現在及び同日に終了した6ヶ月間に関するものである。当社の要約連結財務諸表に含まれる米国内で事業を行う当社の子会社の財務情報は2017年7月2日及び2016年7月3日現在及び同日に終了した6ヶ月間に関するものである。

本書中の先進国市場及び新興市場は、以下を指す。

先進国市場	米国、西ヨーロッパ、日本、カナダ、オーストラリア、韓国、北欧諸国、フィンランド及びニュージーランド
新興市場（右記の市場を含むが、限定されない）	アジア（日本及び韓国を除く。）、ラテンアメリカ、アフリカ、東欧、中欧、中東及びトルコ

本書中の事業の変化に関する説明は、為替レートの影響を除外した対前期比の成長率に関係する。事業の変化は、当期の米ドルによる業績を当期の平均為替レートにより乗じる若しくは（場合により）除し、その後これらの金額を前期の平均為替レートで乗じる若しくは（場合により）除すことで決定される。為替レートの変動は当社の事業の一部であるが、当社の制御の範囲外である。しかしながら為替レートの変動は事業のプラス又はマイナスの傾向を見えなくする可能性があり、したがって当社は事業の変化を提示することは、当社の業績を評価する上で有益な情報であると考える。

当社の重要な事業の進展には以下がある。

- ・ 2017年2月3日、当社はグローバルな輸液治療の純資産（HIS）のICUメディカルへの売却を完了した。その対価は、最大約900百万ドルであり、現金及び条件付き現金対価、ICUメディカルの普通株式及び売主融資から構成される。クロー징において、当社はICUメディカルの新規発行普通株式320万株（当社はこれを約428百万ドルと評価した。）、約束手形75百万ドル及びおよそ200百万ドルの現金（慣例による正味運転資本の調整前）を受領した。加えて、ICUメディカルが2019年12月31日までに結合会社について累積的な業績目標を達成することを条件として、当社は最大225百万ドルの現金を追加で受領する権利がある。HISの業績は、2017年2月2日まで要約連結損益計算書及びEHの業績に含まれている。したがって、2017年上半期の当社の財務実績及びEHの業績は約1ヶ月間のHISの国内事業及び約2ヶ月間のHISの海外事業を反映するが、2016年上半期の当社の財務実績及びEHの業績は6ヶ月間のHISのグローバル事業を反映する。HISに関連する資産及び負債は、2016年12月31日現在の要約連結貸借対照表においては売却目的として表示されている。HISの売却目的資産は「売却目的で保有する資産」に報告され、HISの売却目的負債は、「その他の流動負債」に報告されている。
- ・ 2016年12月22日（当社の海外事業については、2017年度の第1四半期にあたる。）、当社は主に米国外におけるアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の開発及び商品化の権利を取得した。これにはEUの新承認薬であるZavicefta™（セフタジジム-avibactam）、販売済み成分のMerrem™/Merone™（メロベネム）及びZinforo™（セフトロリンfosamil）、並びに臨床開発資産であるATM-AVI（アストレオナム-avibactam）及びCXL（セフトロリン・フォサミル-avibactam）についての商品化及び開発の権利を含む。当該事業に対する譲渡対価の公正価値総額は、約555百万ドルの現金及び条件付き対価490百万ドルである。買収日以降、当社の財務書類は本事業の資産、負債、業績及びキャッシュ・フローを反映し、当社の海外事業の報告期間に従い、2017年度上半期の当社の要約連結財務諸表、EHの業績及びキャッシュ・フローは、約5か月間のアストラゼネカから取得した低分子抗感染薬事業を反映する。
- ・ 2016年9月28日、当社は1株につき81.50ドルでメディベーション社を取得した。メディベーション社の譲渡対価の公正価値総額は、現金で約143億ドル（取得現金控除後で139億ドル）であった。当該対価のうち、約365百万ドルは2016年12月31日現在支払がなされておらず、「その他の流動負債」に記録されている。対価のうち残りのほぼ全額が2017年7月2日現在支払われていた。買収日以降、当社の財務書類は、メディベーション社の資産、負債、業績及びキャッシュ・フローを反映する。したがって、メディベーション社の事業は2017年度上半期の当社の業績、IHの業績及びキャッシュ・フローに反映されているが、2016年度上半期には反映されていない。
- ・ 2016年6月24日、当社は1株につき99.25ドルでアナコール社を買収した。アナコール社の譲渡対価の公正価値総額は、約49億ドルの現金（取得現金控除後で45億ドル）で、これに加えて698百万ドルの債務を継承した。買収日以降、当社の財務書類はアナコール社の資産、負債、業績及びキャッシュ・フローを反映する。したがって、アナコール社の事業は2017年度上半期の当社の業績、IHの業績及びキャッシュ・フローに反映されているが、2016年度上半期についてはわずか5日間のみ反映されている。

詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記2「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資」並びに本項下記「当社の戦略」及び「当社の事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

2017年度の業績収益

当社の2017年度上半期の収益は、2016年度同期比で2%減少した。これは、営業収益の減少159百万ドル及び外国為替によるマイナスの影響（1%）を反映している。

下表は、2017年度上半期の収益減少の分析である。

(単位：百万ドル)	6ヶ月
収益、2016年7月3日終了の6ヶ月	\$ 26,152
<u>買収関連の事業の成長</u>	
米国におけるイクスタンジの提携による収益（2016年9月のメディベーション社の買収）	272
<u>売却関連の事業への影響 - 2017年2月のHISの売却(a)</u>	(503)
<u>その他の営業の成長 / (減少)</u>	
主要なブランド(b)の継続的成長及びバイオシミラーの成長	1,439
Peri-LOE医薬品、エンブレル（大部分の先進欧州市場における減少が誘引）、レガシー なエスタブリッシュ製品ポートフォリオ及びプレブナー13/プレベナー13（米国におけ る減少が誘引）の減少並びにバイアグラ（IH）（主に米国における）の減少	(1,368)
その他営業上の要因（純額）	1
営業上の減少（純額）	(159)
営業収益	25,993
外国為替のマイナスの影響	(318)
収益、2017年7月2日終了の6ヶ月	\$ 25,675

(a) 2017年度上半期中、財務実績には約1ヶ月間のHISの国内事業及び約2ヶ月間のHISの海外事業を含むが、これに対し
て2016年度同期には6ヶ月間のHISのグローバル事業を含む。

(b) 主要なブランドにはイブランス及びエリキユース（グローバル）並びにリリカ（IH）及びゼルヤンツ（共に主とし
て米国）を含む。

当社の収益実績の主たる要因の説明を含む詳細については、本項「要約連結損益計算書の分析」の「収益及び製品開発」の
「収益—概要」を参照のこと。

税引前継続事業利益

以下は、2017年度上半期の税引前継続事業利益の増加についての分析である。

(単位：百万ドル)		6ヶ月
税引前継続事業利益、2016年7月3日終了の6ヶ月	\$	5,971
<u>収益のマイナスの変化</u>		(477)
<u>プラスの変化:</u>		
一部資産の減損の減少 (a)		935
売上原価の減少 (b)		892
一部の訴訟関連費用の減少 (純額) (a)		523
再編費用及び一部買収関連費用の減少 (c)		230
資産処分による利益の増加 (純額) (a)		155
配当利益の増加 (a)		150
販売費、IT関連費及び一般管理費の減少 (d)		122
事業及び法人の統合費用の減少 (a)		73
<u>マイナスの変化:</u>		
無形資産償却費の増加 (e)		(427)
ロイヤルティ関連収益の減少 (a)		(271)
その他の全項目、純額		(107)
税引前継続事業利益、2017年7月2日終了の6ヶ月	\$	7,767

- (a) 本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記4「その他の(収益)費用 - (純額)」を参照のこと。
- (b) 本項「原価及び費用 - 売上原価」を参照のこと。
- (c) 本項「原価及び費用 - 事業再編費用及び買収やコスト削減イニシアチブ/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。
- (d) 本項「原価及び費用 - 販売費、IT関連費及び一般管理費」を参照のこと。
- (e) 本項「原価及び費用 - 無形資産償却費」を参照のこと。

当社の法人税引当金及び実効税率については、本項「法人税引当金」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記5「税金」を参照のこと。

当社の戦略

当社の薬剤は、医療関係者及び患者に対し、医療、健康及び生産性の向上に加え、疾病の治療薬の改善のみならず、緊急治療室又は入院費といったその他の医療費の削減によっても、大きな価値を提供すると確信している。当社は、疾病の予防及び治療、並びに治療効果の改善のため、当社の医薬品価値及び最善を尽くすことができる方法について、患者、医師及び支払人と引き続き積極的に対話を行う。当社は、現行の法制度及び価格構造で業務を行うと同時に、患者の入手経路を最大化し、当社の収益への悪影響を最小限に抑えるため、当社の価格設定に関する取決め及び支払人との契約方法も今後見直していく。当社は、患者に対し、その生活を延ばし大幅に改善する治療を提供するため、引き続き革新の目的達成に熱心に取り組んでいく。そうすることで、当社は、患者及び当社の株主にとっての価値が生み出されると期待している。

事業運営

当社は、2つの異なる事業セグメント、すなわちファイザー・イノベーティブ・ヘルス（IH）事業及びファイザー・エッセンシャル・ヘルス（EH）事業を通じて、当社の事業運営の管理を行っている。IH及びEHの事業セグメントはそれぞれ、1名のマネージャーが指揮管理を行う。各事業セグメントは、その商業活動、並びに概念実証を達成した新規治験薬及び既存製品の適応拡大（効能追加）の一部のIPR&D（仕掛研究開発）プロジェクトについて責任を担う。各事業は、先進国市場及び新興市場において地域別拠点を有している。

当社の事業セグメントに関する追加情報は、以下のとおりである。

IHセグメント	EHセグメント
・ IHは、患者の生活を大幅に改善する価値創造革新薬及びワクチン並びに消費者ヘルスケア製品の開発及び商品化を行う。 主要な治療分野には、内科薬、ワクチン、腫瘍、炎症及び免疫、希少疾患及びコンシューマー・ヘルスケアが含まれる。	・ EHには、先進国市場及び新興市場の双方において市場独占権を喪失した若しくは間もなく喪失するレガシーなブランド薬、後発医薬品（ブランド薬のジェネリック）、ジェネリック無菌注射剤製品、バイオシミラー、抗感染薬等の主要なブランド製品が含まれ、2017年2月2日まではHISを含んだ。EHはまた、研究開発組織及び当社の委託製造ビジネスも含む。
・ 当社は、将来有望な資産を開発するために投資を継続的に行い、未だ満たされていない医療ニーズの分野においては、高度に差別化された製品候補のパイプラインの確保の助けとなるために、重要分野での事業開発の対象を絞ることにより、革新的かつ広く特許保護された、既存及び新規投入製品で構成されるIHのバイオ医薬品ポートフォリオが維持されると予想している。IHによって管理される資産は、科学主導で高度に分化されており、一般的に医療関係者及び消費者との高いレベルでの関与が必要となる。	・ EHは、世界中の患者に対して有効かつ価値の高い治療薬を低価格で提供することにより、強固で着実なキャッシュ・フローを生成することが期待されている。EHは、そのバイオシミラー開発ポートフォリオを拡大するため、当社の生物製剤の開発、規制上及び製造上の専門的技術を活用する。加えて、EHはジェネリック無菌注射剤のポートフォリオの発展に役立てるために処方開発の能力及び製造の専門的能力を活用する。EHは、商業的戦略を更に実現するため、対象を絞った事業展開にも従事する場合もある。
・ IHは、当社が最近発売したブランド薬及び既存のポートフォリオの価値を最大にするとともに、R&Dの生産性及びパイプラインに重点を置くことを継続するつもりである。当社によるアナコール社及びメディベーション社の買収は、炎症及び免疫並びに腫瘍などの優先度の高い治療分野における当社のパイプラインを拡大した。	・ EHについては、営業の効率化の機会を求めつつ、当社は成長の牽引役への投資及びさらなる価値を引き出すポートフォリオの管理を継続する。この戦略には、当社のポートフォリオの積極的な管理を含む：中核製品セグメントの成長の最大化、当社ポートフォリオの中核分野をさらに強化するための買収（最近のアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の当社による買収など）、及び中核事業の強みに重点を置くための事業の売却。この戦略に沿い、2017年2月3日、当社はファイザーのグローバルな輸液治療の純資産（ホスピーラ社買収の一部として当社が取得した点滴システムの純資産である、HIS）のICUメディカルへの売却を完了した。

主なブランド薬：	主なブランド薬
- プレブナー 13/プレベナー13	- リピトール
- ゼルヤンツ	- プレマリン 製品群
- エリキュース	- ノルバスク
- リリカ（米国、日本及びその他市場）	- リリカ（ヨーロッパ、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア諸国）
- エンブレル（米国及びカナダ以外）	- セレブレックス
- バイアグラ（米国及びカナダ）	- インフレクトラ/Remsuma
- イブランス	- 無菌注射剤製品数種
- イクスタンジ	
- OTC コンシューマー医薬品数種（例えば、アドビル及びセントラム）	

当社の各事業セグメントの2017年度業績に関する追加情報については、本項「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

研究開発事業の状況

イノベーションは当社の成功に最重要であり、創薬及び開発は多大な時間と費用を要し、予測不可能なものである。当社のR&Dにおける優先事項は、最大の医学的及び商業的な成功の見込みがある差別化された治療薬及びワクチンのパイプラインを提供し、ファイザーを長期的な主導的地位に置くことが可能な新機能を導入し、革新及び生産性を促進するバイオ医薬品の新規提携モデルを策定することである。よって、当社の研究は、主に以下の重点を置く：

- ・ バイオシミラー、
- ・ 炎症及び免疫、
- ・ 代謝性疾患及び心血管系リスク、
- ・ 神経性疾患、
- ・ 腫瘍（がん）、
- ・ 希少疾患、及び
- ・ ワクチン。

当社は、短期的及び長期的に価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、引き続き当社のグローバルR&D組織を強化し、研究開発での革新及び生産性全体を向上させることを目的とした戦略を追求する。当社のR&D支出は多数のマトリックス組織を通じて行われる。

・ 当社のWRD組織内の研究ユニットは、一般的に当社のIH事業の研究資産（まだ概念実証が達成されていない資産）を担当する。当社の研究ユニットは、柔軟性、一体感及び重点を強化するために様々な方法（治療分野若しくは治療分野の組み合わせにより、領域により、場所により）で組織されている。当社の組織構造のおかげで、従業員が似たようなスキル、専門性及び/又は活動の中心を共有しているため、当社は必要に応じて様々なプロジェクト間で研究ユニット内の資源を迅速に再配置できる。

・ 当社のEH事業内のR&D組織は、EHの製品の大きな基礎を支え、新たな無菌注射剤及び治療溶液並びにバイオシミラー候補を開発することが期待されている。

・当社のGPD組織は、当社イノベティブ医薬品の開発後期段階の統一センターであり、治験の段階にある当社のWRD及びイノベティブ医薬品ポートフォリオである資産の臨床開発全般に責任を持つ。GPDはより効率的かつ効果の開発を可能とし、当社のパイプライン全体の資産を加速し発展させる能力を向上させることを期待されている。GPDは、当社の開発ポートフォリオ全体で迅速性、コスト効率及び複雑さの削減を可能とすることで品質の高い、効率的、かつうまく機能する臨床プログラムを提供することが期待される開発能力を達成するために、IH事業及びWRD組織の一部の以前は分かれていた開発関連機能を統合する。GPDはまた、ファイザーのR&Dプロジェクトに対して技術的サポート及びその他サービスも提供する。

・当社の科学に基づく組織及びその他プラットフォーム・サービスの組織は、当社のR&D支出の大部分が発生する組織であるが、専門的技術及びその他サービスを各種R&Dプロジェクトに提供し、例えば薬学、医薬品化学、規制及び医薬品安全などの科学を基盤とした機能（当社のWRD組織の一部である。）、並びに例えば施設、ビジネス・テクノロジー及び財務などの科学に基づかない機能、に組織されている。この結果、これらの各機能の中で、当社はあらゆる治療分野及び大半の開発段階において、プロジェクト、薬品候補及び/又は目標間の資源を移動させることができ、当社は発展するニーズに対応して迅速に反応することができる。

当社はR&Dの運営を全社ベースで上記のマトリックス構造を通じて管理する。特に、R&Dグループ及びIH商業組織からの代表による単一の委員会が当社のWRD、GPD及びIHのR&Dプロジェクト全ての資源の調整並びにイノベティブR&Dポートフォリオ全体の最適な資金配分の確保に責任を持つ。当社はこのアプローチが説明責任及び柔軟性を最大にすることにも役立つと考える。当社のEHのR&D組織はその資源をWRD及びGPD組織からは独立して管理する。

一般的に当社はR&D費の総額を開発段階ごと又は治療分野ごとに分けない。なぜなら、上記のとおり、当社は当社のR&D活動の大部分を開発段階又は治療分野により管理しないからである。さらに、当社は状況が変化すると迅速に当社の支出の大部分を調整することができるので、当社は開発段階ごと若しくは治療分野ごとのR&D支出に関する前報告期間の情報は、将来の支出を必ずしも示さないと考える。

R&Dの大部分は社内で行われている一方で、当社は、他社との共同研究契約、提携契約及びライセンス契約の締結に加え、買収及び株式若しくは借入による投資を活用し、当社の創薬及び開発プロセス又はプロジェクト、並びに当社の製品ラインに組み込むために、化学及び生物学的に重要な分子候補及び第三者が開発した革新的な技術を継続的に追求する。これらの契約により、当社は、将来有望な化合物、技術又は機能について、共同研究、ライセンス供与又は取得が可能となる。当社はまた、潜在的マイルストーン支払金、収益分配、利益分配及び/又はロイヤルティを受領する権利と交換に、当社のパイプライン製品の1つの開発費用の一部を第三者が資金提供を行うことに合意する契約も締結する。共同研究契約、提携契約、ライセンス契約、資金調達契約のみならず、株式投資又は借入による投資によって、当社はリスク及びコストを共有し、外部の科学技術の専門知識にアクセスすることができ、自社製品及び導入品又は取得製品を改善させることも可能となる。

営業セグメントによるR&Dに関する追加情報については、本項「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。審査中の新薬承認申請及び追加申請に関する詳細については、本項「要約連結損益計算書の分析」の「製品開発 - バイオ医薬品」を参照のこと。当社のパイプラインを促進すると当社が考える最近の取引及び戦略的投資に関する追加情報については、本項「当社の戦略 - 当社の事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

知的財産権

当社は、増加する攻撃的な侵害行為に対し、妥当である場合はいつでも当社の特許権を引き続き積極的に防御する。また当社は、適切な特許へのアクセスを確保するために必要な手段を講じているが、その一方で、特許権に対する全世界での認識を強化する取組みへの支援も継続する。加えて、不正医薬品がサプライ・チェーンに参入しないように、また当社製品の流通に対する管理を強化するために、革新的な手法の導入も継続し、独占権を喪失した当社製品については、妥当である場合はいつでも、ジェネリック薬市場へ引き続き参入する予定である。また、有効な事業機会の追求により、不適切に付与されたと当社が考える、他社が保有する知的財産権への異議申し立てが必要となる可能性がある。かかる異議申し立ては交渉及び訴訟を伴うかもしれない可能性がある。当社による知的財産権の行使への現在の取組み及びその他商標訴訟に関する追加情報については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12A1「契約債務及び偶発事象」の「訴訟 - 特許訴訟」を参照のこと。特許権保護及び第三者による知的財産権訴訟に関連するリスクに関する詳細については、2016年度有価証券報告書の「第一部 企業情報」「第3 事業の状況」「4 事業等のリスク」に記載されている。

資本配分及び経費の管理

当社は、健全な財務体質及び堅調な流動性の維持に努めることで将来に向けた商業、研究及び事業の開発機会を活用するために必要な財源を継続して有し、株式買戻し（繰上自己株式取得を含む。）及び配当を通じて直接株主価値を高めていく。当社の財政状態、流動性、資本の源泉、株式買戻し及び配当に関する追加情報については、本書「第3 事業の状況」「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状態、流動性及び資本の源泉の分析」を参照のこと。当社の最近の事業開発活動に関する追加情報については、本項「当社の戦略 - 当社の事業開発イニシアチブ」を参照のこと。

当社は、現在も当社にとって適切な原価構造の達成を重要視している。当社のコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関する追加情報については、本項「原価及び費用」の「事業再編費用及び買収やコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3「再編費用及び買収やコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

当社の事業開発イニシアチブ

当社は、提携、ライセンス供与、共同事業、共同開発、株式若しくは借入による投資、事業売却、合併及び買収等の様々な形態の事業開発に加え、自社のパイプラインを発展させ、当社の既存製品の価値を最大化することにより、成長機会の活用に尽力している。当社は、当社の事業開発活動によって、当社の戦略が実現可能となると考えており、また、事業開発機会を評価する統制のとれた財政面からの戦略的アプローチを追求することによって、収益を増加させ、株主価値を高めることに努めている。当社は、当社の事業及び事業の能力（例えば、ホスピーラ社、メディベーション社、アナコール社及びアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収）のいずれか又は両方、並びに他社との共同開発、提携及びライセンス契約（当社のセレクトイス社、OPKO社及び Merck KGaAとの共同開発を含む。）を強化する可能性のある事業開発取引を継続的に評価する。当社は、定期的にかつ継続して行っているポートフォリオの再検討プロセスの一環として、当社の事業、資産および科学的能力/ポートフォリオを評価し、当社事業を進歩させる事業開発活動も引き続き検討している。当社の事業開発活動の詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記2「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資」を参照のこと。

より重要な最近の取引及び事象を以下に記載する。

- ・ ホスピーラ社の輸液治療システム純資産のICUメディカル・インクへの売却（EH） - 2017年2月3日、当社はグローバルな輸液治療の純資産（HIS）のICUメディカルへの売却を完了した。この取引に関連し、2017年度上半期に、当社は「その他の（収益）費用 - 純額」に税引前損失約64百万ドルを認識した。これはHIS純資産を公正価値（売却費用を控除）に評価を切り下げるために以前に計上した金額の増分費用である。当社はその他の合意の条項の中で、最終的な運転資本調整及び現地市場の終了まで、今後、HISの純資産の売却損を追加調整で計上する可能性があるが、当社はこれについて当社の連結財務書類に重大な影響を与えるとは考えていない。

- ・ アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収（EH） - 2016年12月22日（当社の海外事業では、2017年度の第1四半期にあたる。）、当社は主に米国外におけるアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の開発及び商品化の権利を取得した。これにはEUの新承認薬であるZavicefta™（セフトジジム-avibactam）、販売済み成分であるMerrem™/Meronom™（メロペネム）及びZinforo™（セフトロリンfosamil）、並びに臨床開発資産であるATM-AVI（アズトレオナム-avibactam）及びCXL（セフトロリン・フォサミル-avibactam）に対する商品化及び開発の権利を含む。当該事業の譲渡対価の公正価値総額は、約555百万ドルの現金及び公正価値による条件付き対価490百万ドルであった。

- ・ メディベーション・インクの買収（IH） - 2016年9月28日、当社は1株につき81.50ドルでメディベーション社を取得した。メディベーション社の譲渡対価の公正価値総額は、現金で約143億ドル（取得現金控除後で139億ドル）であった。メディベーション社のポートフォリオにはがん細胞中のアンドロゲン受容体の伝達経路を多段階で阻害するアンドロゲン受容体拮抗薬であるイクスタンジ（エンザルタミド）を含む。イクスタンジはアステラスとの共同契約により開発及び商品化されつつある。アステラスは米国外のイクスタンジの独占的販売権を所有している。さらに、メディベーション社にはバイブライン中に開発段階の腫瘍資産（talazoparib）があり、これは現在、BRCA（乳がん感受性遺伝子）変異乳がんの治療の第3相試験の段階にある。

- ・ Bamboo Therapeutics, Inc.の買収(R&D) - 2016年8月1日、当社は民間バイオテクノロジー会社であり、神経筋に関する特定の希少疾患及び中枢神経系に影響を与える特定の希少疾患の患者向けの潜在的な遺伝子治療の開発に重点を置く、バンブーの全ての残りの株式を、150百万ドルに加えて495百万ドル以内の潜在的マイルストーン支払金を対価として取得した。マイルストーン支払金は、主要資産の開発、規制上の承認及び商品化による進展を条件とする。当社は以前、2016年度第1四半期にバンブーの少数持分をおよそ43百万ドルで購入した。この買収は当社の希少疾患ポートフォリオ、高度な組み替えAAVベクターの設計及び製造技術、並びに完全に機能を果たす第1相の遺伝子治療製造設備を補完する数件の臨床及び臨床前資産をもたらした。

- ・ アナコール社（Anacor Pharmaceuticals, Inc.）の買収（IH） - 2016年6月24日、当社はアナコール社を1株につき99.25ドルで買収した。アナコール社の譲渡対価の公正価値総額は、約49億ドルの現金（取得現金控除後で45億ドル）で、これに加えて698百万ドルの債務を継承した。アナコール社の抗炎症性の非ステロイド分化局所PDE-4阻害薬であるクリサボロールは、一般に湿疹の一種と呼ばれる、軽度から中程度のアトピー性皮膚炎の2歳以上の患者の治療を目的として、Eucrisaという名称で2016年12月14日にFDAによる承認を受けた。アナコールはまた、サンド社が米国で流通、販売する爪甲真菌症（足の爪のカビ）の局所治療薬であるKerydinに対する権利も保有する。

・ NovaQuest Co-Investment Fund V, L.P.との研究開発合意 - 2016年4月、ファイザーはNovaQuestと契約を締結し、これによりNovaQuestはファイザーのrivipansel化合物の第 相臨床試験の一部に関する開発費用として最大200百万ドルの資金を供与し、ファイザーはかかる化合物の開発及び規制上の承認の取得のために商業的に合理的な努力をする予定である。NovaQuestの開発資金は、開発費用の100%までを賄うことを期待され、2016年から2019年のおよそ12四半期にわたり受領される。NovaQuestへのリスクの実質的かつ現実の移転があるので、開発資金は当社により契約上の役務を果たす債務として認識され、したがって負担時に研究開発費の減額がある。2017年上半期の研究開発費の減額は合計で32.0百万ドルであった。2016年上半期の研究開発費の減額は合計で15.0百万ドルであった。規制当局の承認の後、NovaQuestは、最初の商業的販売及び一定水準の累積純売上高の達成に基づく固定金額のマイルストーン支払金（総額約267百万ドル以下）並びに約8年間にわたる rivipanselの純売上高に係るロイヤルティの合計を受領する資格がある。固定の売上ベースのマイルストーン支払金は無形資産として記録され、rivipansel製品の予想販売期間の間、無形資産償却費として償却され、純売上高に係るロイヤルティは負担時に売上原価として記録される。

・ RPI (RPI Finance Trust) との研究開発合意 - 2016年1月、ファイザーはロイヤルティ・ファーマの子会社であるRPIと契約を締結し、これによりRPIは、主にホルモン受容体に有効な初期乳がんの補助療法(以下「本適応」という。)であるファイザーのイブランス（パルボシクリブ）製品の第 相臨床試験の一部に関する開発費用として最大300百万ドルの資金を供与する。RPIの開発資金は、主として2021年までの適用ある臨床試験の費用の最大100%を賄うことを期待されている。RPIへのリスクの実質的かつ現実の移転があるので、開発資金は当社により契約上の役務を果たす債務として認識され、したがって負担時に研究開発費の減額がある。2017年上半期の研究開発費の減額は合計で26.8百万ドルであった。2016年上半期の研究開発費の減額は合計で21.7百万ドルであった。米国又はEUの一部主要市場においてイブランスが適用ある臨床試験に基づく本適応の承認を受けるのに成功した場合には、RPIは臨床試験の結果に基づく承認ベースの定額のマイルストーン支払金（最大250百万ドル）及び約7年間のイブランス売上の一部のロイヤルティの合計を受領する資格がある。承認時に支払うべき固定のマイルストーン支払金は無形資産として記録され、イブランス製品の予想販売期間の間、無形資産償却費として償却され、売上ベースのロイヤルティは負担時に売上原価として記録される。

・ ベスポンザの承認 - 2017年6月、欧州連合は、再発性又は難治性のCD22陽性前駆B細胞急性リンパ芽球性白血病（以下「ALL」という。）の成人治療の単剤療法としてベスポンザ（イノツズマブ オゾガマイシン）を承認した。この承認に関連して、当社は研究開発契約に関連する、合計で148百万ドルの保証付きの固定年額を9年間にわたり支払う義務を負った。その結果、当社は2017年度第2四半期に、開発技術権として見積り正味現在価値118百万ドル、その他の固定負債に115百万ドル及びその他流動負債に3百万ドルを計上した。ベスポンザが米国においてALL向けに承認される場合、当社は追加で9年間にわたる定額支払（合計296百万ドル）の義務を負担することになる。

・ EUにおけるマイロターゲットの承認待ち - マイロターゲットは第三者との研究契約を通じて一部開発された。2018年にマイロターゲットが急性骨髄性白血病の治療目的でEUにおいて承認される場合、当社は追加で10年間にわたる定額支払（合計310百万ドル）の義務を負担することになる。

2017年度の財務指針

2017年8月1日、当社は、2017年1月31日に発表し、2017年5月2日に再確認した当社の2017年度の財務指針を更新した。とりわけ、当社は、調整後その他の（収益）/費用の指針を300百万ドル増加させたこと（予測より低い支払利息並びに一部製品からの予測より高いロイヤルティ収入及びViivからの受取配当による。）を反映するために、調整済希薄化後EPSの指針の中間値を0.02ドル引き上げ、2.54ドルから2.60ドルの幅とした。

さらに、更新された財務指針は、SB-525（サンガモ社の4つの主要な候補薬の1つである。）を含む血友病Aの遺伝子治療プログラムを開発及び商品化するために2017年5月に当社がサンガモ社と締結した契約による、2017年度第2四半期に計上された調整後研究開発費（75百万ドル）を含む。

ファイザーの更新された2017年度の財務指針は以下のとおりである(a)(b)。

売上高	520億ドル～540億ドル
売上高に対する調整後売上原価の割合	20.0%～21.0%
調整後販売費、IT関連費及び一般管理費	137億ドル～147億ドル
調整後研究開発費	75億ドル～80億ドル
調整後その他の(収益)/費用	収益約200百万ドル (従前は費用約100百万ドル)
調整後利益にかかる実効税率	約23.0%
調整済希薄化後EPS	2.54ドル～2.60ドル (従前は2.50ドル～2.60ドル)

(a) 2017年度の財務指針には、以下が反映されている。

- ・ 事業開発取引に関連した1回限りの前払金等、2017年7月2日現在に完了していない当該取引の完了は想定していない。
- ・ 仮定した為替レートは、2017年6月まで有効な実際の為替レート及び当年度の残りの期間については2017年7月中旬のレートを使用し、その2つを合わせたものである。
- ・ 最近特許保護を喪失した又は近々喪失すると予想される一部の製品に対する最近の及び予想されるジェネリック医薬品及びバイオシミラー競争による24億ドルの収益への悪影響の予測を反映したものである。
- ・ 2016年度の米ドルに対する外国為替レートと比較した、外国為替レートのマイナスの変動の結果、収益の2億ドル及び調整済希薄化後EPSの0.01ドルの予想されるマイナスの影響を反映している。
- ・ 調整済希薄化後EPSに関する指針は、60億株から61億株の希薄化後加重平均発行済株式を想定したもので、これは2017年2月に実行され2017年5月に完了した繰上自己株式取得契約の50億ドルの影響を反映する。

(b) 調整後利益及びその構成要素、並びに調整済希薄化後EPS（全て非GAAP財務評価法）については、本項「非GAAP財務評価法（調整後利益）」を参照のこと。

ファイザーはGAAP報告財務評価法（売上高を除く。）又は将来の見通しベースでのGAAP報告財務評価法に最も直接比較可能な非GAAP財務評価法の将来見通しとの調整に関する指針を提供しない。なぜなら、未解決の訴訟、特別損益、買収関連費用及び将来的な資産の減損可能性の最終的な結果を法外な努力なしに合理的な正確さで予測することができないからである。これらの項目は不確実であり、様々な要素に依拠し、指針の期間のGAAP報告業績に大きな影響を与える可能性がある。

2016年度第4四半期に開始した当社の3年間のコスト削減イニシアチブに関連した実際のコスト及び予測したコスト及びコスト削減額、ホスピーラ社の買収、最近の事業開発活動、並びに当社のグローバル事業構造の詳細については、本項「原価及び費用」の「事業再編費用及び買収やコスト削減イニシアチブ/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3「再編費用及び買収やコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

当社の2017年度の財務指針は、本項「当社の戦略」、本書「第3 事業の状況」「4 事業等のリスク」の「当社の営業環境」「世界経済環境」及び「将来の業績に影響を及ぼす可能性のある将来の見通しに関する情報及び要因」並びに2016年度有価証券報告書の「第一部 企業情報」「第3 事業の状況」「4 事業等のリスク」に記載されているとおり、多数の要因及び不確実性に影響される。

要約連結損益計算書の分析

収益及び製品開発

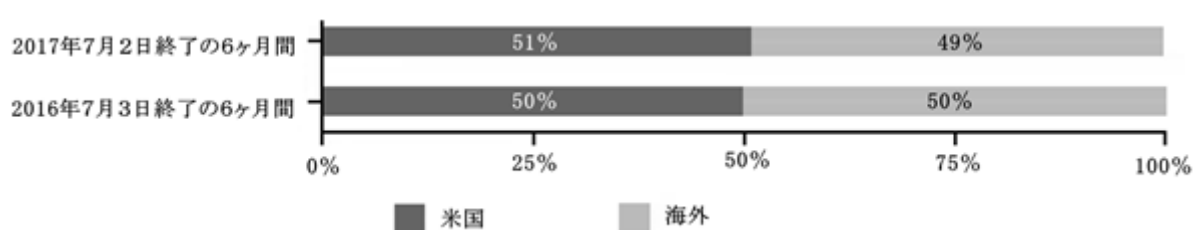
収益 - 概要

事業ユニット別及び地域別の全世界における売上高は、以下の表のとおりである。

		以下の日付で終了した6ヶ月								
		全世界		米国		海外		全世界	米国	海外
(単位：百万ドル)		2017年 7月2日	2016年 7月3日	2017年 7月2日	2016年 7月3日	2017年 7月2日	2016年 7月3日	収益の増減率(%)		
事業セグメント(a)										
IH		\$15,086	\$14,139	\$8,930	\$ 8,064	\$6,155	\$ 6,075	7	11	1
EH		10,590	12,013	4,052	4,967	6,537	7,046	(12)	(18)	(7)
総収益		\$25,675	\$26,152	\$12,982	\$13,031	\$12,693	\$13,121	(2)	-	(3)

(a) IH = イノベーティブ・ヘルス事業セグメント。EH = エssenシャル・ヘルス事業セグメント。各事業セグメントの詳細については、本項「当社の戦略―事業運営」、「事業セグメント情報の分析」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記13A「セグメント別、地域別及びその他の売上情報：セグメント情報」を参照のこと。

全世界の収益の地域ごとの比率は以下の通りである。



収益—2017年度上半期対2016年度上半期

以下は2017年度上半期における地域別収益の増減の分析である。

(百万ドル)	2017年7月2日終了の6ヶ月		
	全世界	米国	海外
<u>買収関連の事業の成長:</u>			
米国におけるイクスタンジの提携による収益 (2016年9月のメディベーション社の買収)	\$ 272	\$ 272	\$ -
<u>売却関連の事業への影響:</u>			
2017年度上半期におけるHISの国内事業約1ヶ月間及びHISの海外事業約2ヶ月間に対して、2016年度上半期はHISの全世界の事業6ヶ月間 (2017年2月の売却)	(503)	(406)	(97)
<u>その他営業の成長/(減少):</u>			
全世界のイブランス及びエリキュース、並びにリリカ (IH) 及びゼルヤンツ (共に主として米国) を含む、主要なブランド製品の継続的成長	1,351	944	407
主に一部先進欧州市場及び米国におけるインフレクトラが牽引する、バイオシミラーの成長	88	40	48
米国におけるプレスティーク (2017年3月に米国での独占販売権を喪失した。) 並びにリリカ (EH) 及びブイフェンド (共に先進欧州市場) の減少を含む、Peri-LOE 医薬品の減少	(559)	(239)	(320)
バイオシミラーとの継続的競争を主因として大部分の先進欧州市場における減少による、エンブレルの収益減少	(265)	-	(265)
レガシーなエスタブリッシュ製品ポートフォリオの減少	(252)	(264)	12
プレブナー13/プレベナー13収益の全世界における減少。			
米国における収益減少は、主に前年同期と比較した残り「キャッチアップ」の機会が少ないことによる成人向け適応からの収益の継続的減少及び小児向け適応のための政府購入の好ましくないタイミングによる。海外収益は、主に一部新興市場における小児向け適応の政府購入の良いタイミングにより増加した。	(197)	(216)	19
主に米国における、パイアグラ (IH) 収益の減少	(95)	(95)	(1)
その他の営業上の要因 (純額)	1	(85)	86
営業上の減少 (純額)	(159)	(49)	(110)
<u>外国為替のマイナスの影響</u>			
収益減少	\$ (477)	\$ (49)	\$ (428)

2017年度上半期の新興市場の収益は、営業収益の増加404百万ドル (8%) を反映し、254百万ドル (5%) 増加し、54億ドルとなった。外国為替は新興市場の収益に約3%のマイナスの影響を与えた。新興市場における営業収益の成長は主に当社のIHセグメント並びに当社の無菌注射剤医薬品ポートフォリオが推進した。

収益からの控除項目

当社の製品総売上高は、通常見積金額であり、収益が認識された同期間に計上される様々な値引きに左右される。これらの値引きは、主に卸売業者及びこれより少ない割合でMCOのような販売業者、小売業者及び政府機関に対する当社医薬品のチャージバック、リベート、及び売上割引である。これらの値引きは、計上期間の総売上高に関連したリベート及び割引の見積額であるため、これらの収益からの控除項目がもたらす計上期間の総売上高への影響を見積る場合、市況及び慣行に関する知識や判断が必要となる。

従来、実績又は最新予測を反映した見積額の調整は、当社の事業全体にとって重大となっていない。四半期ベースでの実績に合わせた見積額の調整は、通常純売上高の1%未満であり、結果として、収益に純増又は純減のいずれかをもたらしめている。しかしながら、製品特有のリベートは、前年比の製品別成長傾向に多大な影響を及ぼす可能性がある。

以下の表は、収益からの控除項目に関する情報を示している。

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月	
	2017年7月2日	2016年7月3日
メディケアに基づくリベート(a)	\$ 575	\$ 492
メディケイド及び州の関連プログラムに基づくリベート(a)	896	735
業績に基づいた契約のリベート(a)(b)	1,547	1,225
チャージバック(c)	2,978	2,853
売上割引(d)	2,300	2,091
返品引当金及び現金割引	697	688
合計(e)	\$ 8,993	\$ 8,083

- (a) リベートは製品固有のものであるため、どの年度においても、販売された製品構成によって影響を受ける。
- (b) 業績に基づいた契約のリベートには、当該契約の下、契約上の業績条件の達成及び請求に基づきリベートを受領する健康管理機関及びPBM（薬剤給付管理会社）等、米国内のMCOとの間で締結される契約のリベートが含まれる。米国外においては、業績に基づいた契約のリベートには、特定の製品の契約上の業績条件又は売上目標の達成に基づいた卸売業者／流通業者に対するリベートが含まれる。
- (c) チャージバックは、主に第三者向け契約価格を履行したことに対する米国の卸売業者への報酬である。
- (d) 売上割引は、主に米国外において契約上又は法令上義務付けられる医薬品に対する価格引下げ、割引き及び販売代理手数料である。
- (e) 2017年7月2日に終了した6ヶ月については、IH(40億ドル)及びEH(50億ドル)のセグメントに関連したものである。2016年7月3日に終了した6ヶ月については、IH(33億ドル)及びEH(48億ドル)のセグメントに関連したものである。

2017年度上半期における収益からの控除の合計額は、前年同期比で11%増加したが、これは主に以下によるものであった。

- ・ 主に米国内の管理医療に従事する顧客への販売による業績に基づく契約リベートの増加、及び一部の米国外市場におけるリベートの増加
- ・ 主に米国外市場における売上割引の増加
- ・ 主にメディケイド及び州の関連プログラムに関連する売上の最新見積額による、当該プログラムのリベートの増加
- ・ いくつかのEH製品の減少により相殺されたものの、一部のIH製品のチャージバックの増加。

メディケアに基づくリベート、メディケイド及び州の関連プログラムに基づくリベート、業績に基づく契約リベート、チャージバック、売上割引、並びに返品引当金及び現金割引の未払費用は、2017年7月2日現在で合計44億ドルであり、そのうちの約29億ドルが、当社の要約連結貸借対照表の「その他の流動負債」に、369百万ドルが「その他の固定資産」に、約11億ドルが「売掛金(貸倒引当金控除後)」に計上されている。2016年12月31日現在のメディケアに基づくリベート、メディケイド及び州の関連プログラムに基づくリベート、業績に基づく契約リベート、チャージバック、売上割引、並びに返品引当金及び現金割引の未払費用は、合計で43億ドルであり、そのうちの約28億ドルが、当社の要約連結貸借対照表の「その他の流動負債」に、357百万ドルが「その他の固定資産」に、約12億ドルが「売掛金(貸倒引当金控除後)」に計上されている。

収益 - 代表的な医薬品

当社の代表的な医薬品の収益情報は、次の表のとおりである。本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記1Aに記載のとおり、買収及び処分(売却)が2017年及び2016年の当社の業績に影響を与えている。

(単位:百万ドル)

製品	主な適応症又は種類	2017年7月2日に 終了した6ヶ月		
		2017年 7月2日	増減率(%) (a)	
			合計	営業収益
総収益(売上高合計)		25,675	(2)	(1)
ファイザー・イノベティブ・ヘルス(IH) (b)		15,086	7	8
内科		4,789	11	11
リリカIH (c)	てんかん、ヘルペス後神経痛及び糖尿病性末梢神経障害、線維筋痛、脊髄損傷による神経障害痛	2,231	8	8
エリキュースの提携による収益及び直接販売	心房細動、深部静脈血栓症、肺塞栓症	1,169	51	52
バイアグラIH (d)	勃起不全	505	(16)	(16)
チャンティックス/チャンピックス	18歳以上の成人向け禁煙補助薬	487	12	13
トビエース	過活動膀胱	125	(4)	(3)
BMP2	骨及び軟骨の形成	119	6	6
その他全ての内科医薬品	各種適応症	153	(25)	(24)
ワクチン		2,735	(7)	(6)
プレブナー13/プレベナー13	肺炎球菌疾患の予防ワクチン	2,547	(8)	(7)
FSME/IMMUN-TicoVac	ダニ媒介脳炎ワクチン	76	10	15
その他全てのワクチン	各種適応症	112	13	17
腫瘍		2,935	40	41
lbrance	進行性乳がん	1,532	63	63
スーテント	進行性及び/又は転移性腎細胞がん(RCC)、治療不応性の消化管間質腫瘍(GIST) (メシル酸イマチニブによる病勢進行後又はメシル酸イマチニブ抵抗性) 及び進行性膵臓神経内分泌腫瘍	529	(6)	(4)
ザーコリ	ALK陽性及びROS1陽性進行性NSCLC	296	8	10
イクスタンジの提携による収益	進行性前立腺がん	272	*	*
インライタ	進行性 RCC	172	(18)	(16)
ボシュリフ	フィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病	106	35	36
その他全ての腫瘍	各種適応症	28	(18)	(18)

(単位:百万ドル)

製品	主な適応症又は種類	2017年7月2日に 終了した6ヶ月		
		2017年 7月2日	増減率(%) (a)	
			合計	営業収益
炎症及び免疫 (I&I)		1,863	(4)	(3)
エンブレル (米国及びカナダ以外)	リウマチ性関節炎、若年性特発性関節炎、乾癬性関節炎、尋常性乾癬、小児尋常性乾癬、強直性脊椎及び軸性脊椎関節炎	1,205	(20)	(18)
ゼルヤンツ	リウマチ性関節炎	587	42	42
Eucrisa	軽症から中等症アトピー性皮膚炎 (eczema)	17	*	*
その他全てのI&I	各種適応症	54	63	62
希少疾患		1,069	(10)	(8)
ベネフィックス	血友病	302	(18)	(16)
リファクトAF/シンサ	血友病	269	-	4
ジェノトロピン	ヒト成長ホルモンの補充	238	(14)	(13)
ソマバート	末端肥大症	117	3	5
その他全ての希少疾患	各種適応症	141	(9)	(8)
コンシューマー・ヘルスケア		1,694	2	3
ファイザー・エッセンシャル・ヘルス (EH) (e)		10,590	(12)	(10)
レガシー・エスタブリッシュ医薬品 (LEP) (f)		5,313	(6)	(4)
リビトール	LDLコレステロール値低下	849	(3)	1
ブレマリン製品群	更年期障害の症状	473	(7)	(7)
ノルバスク	高血圧	458	(4)	-
エビペン	生命にかかわるアレルギー反応の治療に使用するエビネフリン注射液	171	(10)	(10)
キサラタン/ザラコム	緑内障及び高眼圧症	158	(13)	(14)
レルパックス	片頭痛	143	(14)	(13)
ジスロマックス	細菌感染症	140	(5)	-
エフェクサー	うつ病及び一部の不安障害	139	2	3
ゾロフト	うつ病及び一部の不安障害	137	(13)	(10)
ザナックス	不安障害	107	(1)	-
その他全てのLEP	各種適応症	2,538	(7)	(5)
無菌注射剤薬品 (SIP) (g)		2,996	(1)	-
メドロール	抗炎症性ステロイド	243	7	7
スルペラゾン	感染症治療	232	15	21
フラグミン	血液凝固の鈍化	142	(11)	(8)
プレセデックス	手術又は集中治療における鎮静剤	132	(3)	(4)
タイガシル	テトラサイクリン系抗生物質	131	(2)	(1)
その他全てのSIP	各種適応症	2,116	(2)	(1)

(単位:百万ドル)

製品	主な適応症又は種類	2017年7月2日に 終了した6ヶ月		
		2017年 7月2日	増減率(%) (a)	
			合計	営業収益
Peri-LOE（独占権の満了が近い）医薬品(h)		1,604	(27)	(25)
セレブレックス	関節炎の疼痛及び炎症、急性疼痛	353	(1)	1
リリカEH (c)	てんかん、神経障害痛、全般性不安障害	294	(32)	(29)
ブイフェンド	真菌感染症	208	(35)	(33)
バイアグラEH(d)	勃起不全	183	(7)	(3)
プリスティーク	うつ病	161	(57)	(57)
ザイボックス	細菌感染症	152	(37)	(36)
レバチオ	肺動脈高血圧症(PAH)	131	(6)	(5)
その他全てのPeri-LOE医薬品	各種適応症	121	(17)	(14)
バイオシミラー (i)	各種適応症	226	56	61
インフレクトラ/Remsima	炎症性疾患	172	*	*
その他全てのバイオシミラー	各種適応症	54	(15)	(12)
ファイザー・センターワン(j)		353	(8)	(8)
ホスピーラ輸液システム(HIS)(k)	各種適応症	97	(84)	(84)
リリカ合計(c)	てんかん、ヘルペス後神経痛及び糖尿病性末梢神経障害、線維筋痛、脊髄損傷による神経障害痛	2,526	1	2
バイアグラ合計(d)	勃起不全	687	(14)	(13)
提携による収益合計	各種適応症	1,370	86	88

(a) 2016年7月3日に終了した6ヶ月との比較。

- (b) IH事業は、内科薬、ワクチン、腫瘍、炎症及び免疫、希少疾患及びコンシューマー・ヘルスケア事業から成る。2016年12月31日までは、Duavive/Duavee 及び Viviantを含む（2016年の「その他全ての内科医薬品」に計上）。これらの製品は、EH内の女性向け医療ポートフォリオの当社の管理と合わせるために、2017年1月1日付でイノベティブ・ヘルスからエッセンシャル・ヘルスに移管された（2017年1月1日より「その他全てのLEP（EH）」に計上）。
- (c) 欧州全体、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア諸国からのリリカの収益はリリカEHに含まれている。その他全てのリリカの収益はリリカIHに含まれている。リリカ合計の収益はリリカIH及びリリカEHからの世界全体の収益合計を示す。
- (d) 米国及びカナダからのバイアグラの収益はバイアグラIHに含まれる。その他全てのバイアグラの収益はバイアグラEHに含まれる。バイアグラ合計の収益はバイアグラIH及びバイアグラEHからの世界全体の収益合計を示す。
- (e) EH事業は、レガシー・エスタブリッシュ医薬品、無菌注射剤製品、Peri-LOE医薬品、HIS（2017年2月2日まで）、バイオシミラー及びファイザー・センターワンから成り、全てのホスピーラのレガシー事業を含む。
- (f) レガシー・エスタブリッシュ医薬品は、特許権保護を喪失した製品（無菌注射剤製品及びPeri-LOE医薬品を除く。）を主に含む。2017年1月1日から「その他全てのLEP」は、Duavive/Duavee 及び Viviantを含む。これらの製品は、EH内の女性向け医療ポートフォリオの当社の管理と合わせるために、イノベティブ・ヘルス事業（2016年に「その他全ての内科医薬品」に計上）から移管された。上記(b)を参照のこと。
- (g) 無菌注射剤製品にはジェネリックの注射剤及び特許権で保護されたスペシャリティ注射剤（Peri-LOE医薬品を除く。）が含まれる。
- (h) Peri-LOE医薬品には、特許の保護を最近喪失した又は間もなく喪失が見込まれる製品を含む。これらの製品は、欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジアにおけるリリカ、全ての国（米国及びカナダを除く。）のバイアグラ、並びに世界中のセレブレックス、プリスティーク、ザイボックス、ブイフェンド、レバチオ及びインスブラからの収益を含む。
- (i) バイオシミラーには、米国及び一部の海外市場のインフレクトラ/Remsima（バイオシミラー・インフリキシマブ）、一部の欧州、アジア及びアフリカ/中東市場におけるNivestim（バイオシミラー・フィルグラスチム）及び一部の欧州及びアフリカ/中東市場におけるRetacrit（バイオシミラー・エゴエチンゼータ）を含む。

- (j) ファイザー・センターワンには、当社の受託製造及び原薬販売事業からの収益（無菌注射剤の契約による製造を含む。）並びにゾエティス社との契約を含む製造供給契約に関連する収益を含む。
- (k) HIS（2017年2月2日まで）には、輸液ポンプ及び関連するソフトウェアとサービス、並びにIV（静脈内）点滴薬（大量のIV点滴及びその関連する管理セットを含む。）から成る、薬品管理システム製品を含む。
- * 計算が実質的な意味がない、又は100%超を意味する。
- 四捨五入のため合計は一致しない。全ての比率は四捨五入前の数字を用いて計算されている。

収益 - 代表的な製品の説明

本「収益 - 代表的な製品の説明」の記述は、上記「収益 - 代表的な医薬品」に記載される収益と関連づけて読まれない。

- ・ **プレブナー13/プレベナー13(IH)**の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で減少した。ほぼ横ばいであった。2017年度上半期の全世界における売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

2017年度上半期の米国におけるプレブナー13の売上高は、前年同期比で12%減少した。これは主に、前年同期比で成人向け適応の「キャッチアップ」機会の残りが少なくなったこと、及び政府による小児適応の購入時期が良くなかったことによる。

2017年度上半期の海外におけるプレベナー13の売上高は、前年同期比で2%増加した。一部の新興市場における小児適応のための政府による購入時期が良かったことが原因である。2017年度上半期、外国為替により、海外における売上高は前年同期比でマイナスの影響を受けた。

2014年、ACIPは、ワクチンに含まれる13の肺炎球菌血清型により引き起こされる成人についての肺炎等、65歳以上の成人における肺炎球菌疾患を防止することを目的としたプレブナー13の日常的使用の推奨について投票を行った。その後、これらのACIPによる推奨は、CDC理事及び米国保健福祉省により承認され、2014年9月、CDCは、疾病率死亡率週次報告にそれを掲載した。その他のワクチンについては、CDCは、定期的にワクチンによる影響を監視し、推奨を検討する。しかしながら、CDCは、この件について2018年に当該検討を行うことを正式に発表した。ACIPによる推奨の悪化の可能性は、将来のプレブナー13の売上高にマイナスの影響を与える可能性がある。現在当社は、多くの米国の治験責任医師と協力し、プレブナー13に含まれる血清型により引き起こされる市中肺炎の割合を監視し、引き続きその傾向を観察している。

- ・ **リリカ**(EH(欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア全てからの収益)/IH(その他全ての地域からの収益))の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で増加した。2017年度上半期、全世界における売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

2017年度上半期の米国における売上高は、前年同期比で10%増加した。この増加は、需要の継続及び価格のプラスの影響によるものであった。

2017年度上半期の海外におけるリリカの売上高は、前年同期比で11%減少した。これは、主に欧州の先進国市場において独占権を喪失したことが要因であった。2017年度上半期、海外における売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

2017年度上半期、当社のIHセグメントのリリカの売上高については、主に米国における需要の継続及び価格のプラスの影響により前年同期比で増加した。2017年度上半期、外国為替はリリカ(IH)の売上高に前年同期比でわずかなで影響を与えた。2017年度上半期において、EHセグメントのリリカの全世界における売上高は、欧州の先進国市場において独占権を喪失したことにより前年同期比で減少した。2017年度上半期の外国為替は前年同期比で、リリカ(EH)の売上高にマイナスの影響を与えた。

- ・ **イブランス**(IH)の、2017年度上半期の全世界の売上高は前年同期比で増加し、この大部分は米国において計上された。大幅な売上高の伸びは、科学的/臨床的データ、患者の良好な結果の継続、並びにイブランスがこの種の医薬品としては米国においては最初の、米国外の主な市場においては唯一の、登録済み製品となったことである。2017年度上半期の外国為替は前年同期比で、わずかな影響であった。
- ・ **エンブレル**(IH、米国及びカナダ以外)の2017年度上半期の全世界の(米国及びカナダを除く。)売上高は、バイオシミラーとの引き続く競争(これは継続すると予想される。)を主因として、前年同期比で減少した。2017年度上半期、外国為替により、全世界の売上高は前年同期比でマイナスの影響を受けた。
- ・ **リビートル**(EH)の2017年度上半期の全世界における売上高は前年同期比で増加した。2017年度上半期、全世界の売上高は外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。米国においては、2017年度上半期の売上高は販売量の減少により前年同期比で24%減少した。

2017年度上半期の海外市場における売上高は、前年同期比で4%増加した。これは中国の好調な需要が、日本及び一部の中東市場における販売量の減少並びに中国における価格への圧力により相殺されたことによる。2017年度上半期、海外における売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

- ・ **バイアグラ**(IH(米国及びカナダにおける売上高)/EH(米国及びカナダを除くその他全ての売上高))の2017年度上半期の全世界における売上高は、主に市場の需要減退より、前年同期比で減少した。2017年度上半期、世界全体における売上高は外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

2017年度上半期の米国における売上高は、主に市場の需要減退により、前年同期比で16%減少した。2017年度上半期の海外における売上高は、主に中国における販売量の減少及び価格引下げが一部の中東市場における需要増加に部分的に相殺され、前年同期比で3%減少した。2017年度上半期、海外における売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

- ・ **ゼルヤンツ**(IH)の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で増加した。2017年度上半期の米国におけるゼルヤンツの売上高は、前年同期比で38%増加した。これは、リウマチ専門医による採用増、患者の認識の高まり、また支払人のアクセス改善が牽引した。2017年度上半期の売上高は、外国為替により、前年同期比でわずかな影響を受けた。
- ・ **スーテント**(IH)の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で減少した。これは主として米国及び欧州における競争圧力並びに一部の先進海外市場における価格抑制施策によるものであった。2017年度上半期、外国為替により、全世界の売上高は前年同期比でマイナスの影響を受けた。
- ・ **チャンティックス/チャンピックス**(IH)の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で増加した。2017年度上半期の世界全体の売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

2017年度上半期の米国におけるチャンティックスの売上高は、前年同期比で18%増加した。この増加は、主に販促活動の増加、医療提供者へのチャンティックスのラベルの更新（囲み警告文の削除、EAGLESの安全性の追加及び有効性データを含む。）の啓蒙、患者のアクセスの向上及び価格のプラスの影響によるものである。

- ・ **プレマリン**製品群(EH)の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で減少した。米国における売上高は、主に販売量の減少及び市場の成長鈍化が、主にプラスの価格に影響により相殺されたものの、前年同期比で7%減少した。

2017年度上半期の海外におけるプレマリンの売上高は、主にメキシコ及び英国での販売量減少により、前年同期比で8%減少した。2017年度上半期の海外における売上高は、外国為替により、前年同期比でプラスの影響を受けた。

- ・ **ノルバスク**(EH)の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比でほぼ横ばいであった。2017年度上半期の業績は、日本におけるジェネリック医薬品との競争及び中国における価格圧力により影響を受けたが、中国における好調な需要により相殺された。2017年度上半期の全世界の売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。
- ・ **セレブレックス**(EH)の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で増加した。これは主に、新興市場(主として中国及び一部中東市場)における販売量の成長、及び米国における好調なリポートにより牽引された。これが一部、米国及び大半の先進海外市場における独占権の喪失及び関連するジェネリック医薬品競争により相殺された。2017年度上半期の全世界の売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

- ・ **ベネフィックス及びリファクトAF/シンサ(IH)** - 2017年度上半期の全世界におけるベネフィックスの売上高は、前年同期比で減少した。これは、主に半減期延長治療オプションの採用の増加による米国及び欧州諸国の市場シェア低下、並びに英国における価格低下の結果であった。2017年度上半期の全世界の売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

2017年度上半期のリファクトAF/シンサの全世界の売上高は、半減期延長治療オプションの採用が増加したことによる欧州の先進市場及び米国における落込みにより一部相殺されたものの、主として一部の新興市場における製品需要の増加が主因となり、前年同期比で増加した。2017年度上半期の全世界の売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

- ・ **ザーコリ(IH)**の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で増加した。これは、米国以外の主要な市場においてALK融合遺伝子異常の診断率が確実に上昇し治療を受ける患者数が増加したことによる。この増加は、ROS1陽性の腫瘍を持つ転移性NSCLCの患者を治療する追加NDAを2016年3月にFDAが承認したことにより軽減されたものの、米国及び日本における競争圧力による販売量の減少により一部相殺された。2017年度上半期、外国為替により、全世界の売上高は前年同期比でマイナスの影響を受けた。
- ・ **インライタ(IH)**の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で減少した。これは主に、米国及び欧州における競争激化が主要な新興市場の業績により部分的に相殺されたことによる。2017年度上半期、全世界の売上高は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。
- ・ **インフレクトラ/Remsima(EH)** の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で増加した。これは、欧州の先進市場における継続的な摂取、及び2016年度第4四半期の米国における販売開始が、欧州における価格圧力により一部相殺されたことによる。インフレクトラの米国における摂取は、インフレクトラの包括的臨床データ、患者支援プログラム、価格及びアクセス/還付環境などの多数の要因により推進されつつある。今日まで、還付の対象は混合的である。当社は100%メディケアの対象を達成したものの、当社の低価格の製品は革新的製品と同等のアクセスを受けておらず、革新的製品が行った最近の価格引き上げにもかかわらず優位でない地位にあり、全国的な民間支払人の間でアクセスの問題がある。当社は還付に影響する関連要因全てを、インフレクトラへのより大きなアクセスを可能とするために民間支払人と協力し当社の広範な経験を前提に、見守る予定である。
- ・ **プリステーク(EH)**の2017年度上半期の全世界における売上高は、厳しいジェネリック医薬品との競争をもたらした2017年3月の米国における独占販売権の喪失により、前年同期比で減少した。外国為替は、2017年度上半期の全世界の売上高に、前年同期比で影響をわずかに与えた。
- ・ **ザイボックス(EH)**の2017年度上半期の全世界における売上高は、前年同期比で減少した。この減少は、先進海外市場及び米国におけるジェネリック医薬品競争及びそれによる価格設定への圧力が、中国における好調な販売量の増加により一部相殺されたものであった。2017年度上半期、外国為替により、全世界の売上高は前年同期比でマイナスの影響を受けた。
- ・ **Eucrisa (IH)** は、2歳以上の患者に対する軽症から中等症アトピー性皮膚炎の治療のために米国において承認されている。FDAは、2016年12月14日にEucrisaを承認し、Eucrisaは2017年第1四半期後半に米国で発売された。Eucrisaは新しい非ステロイド性局所軟膏であり、ここ10年間で初のアトピー性皮膚炎の局所処方薬である。Eucrisaに対する需要の確実な吸収があり、連続処方の需要が増えたものの、正味売上高は成長と同じパターンをたどらなかった。当社は2017年度第3四半期において正味売上高の連続的成長は正常化すると予想する。

- ・ 2017年度上半期の**提携による営業収益**(IH/EH)は、主に以下により、前年同期比で増加した。
- ・ 新規経口抗凝固薬の市場への浸透及び市場シェアの上昇からの需要増加によるエリキュースの提携による収益増加
- ・ 2016年9月のメディベーション社の買収の結果、米国において2017年度上半期にイクスタンジの提携による営業収益272百万ドルが含まれたこと。

2017年度上半期、提携による営業収益は、外国為替により、前年同期比でマイナスの影響を受けた。

- ・ **エリキュース**(IH)は、ファイザーとBMS（プリストル・マイヤーズ スクイブ）によって共同開発が行われてきており、現在商品化されている。ファイザーは研究に依拠して全ての開発費用の50%から60%の資金を拠出する。損益は全世界的に等分に負担する。ただし、ファイザーがエリキュースを商品化し、純売上高の割合に基づきBMSに補償を支払う一部の国を除く。当社は、2015年度第3四半期より、小規模の一部市場における完全販売権を所有する。BMSは、これらの市場において、原価に最終顧客に対する純売上高の割合を加えた価格で、当社に製品を提供する。エリキュースは、新規経口抗凝固薬（NOAC）市場を構成しており、この種の薬剤は、適正な患者を治療するワルファリンの代替薬として開発された。
- ・ **イクスタンジ**(IH)は、アステラスとの共同契約を通じて開発及び商品化を行っている。両社はイクスタンジの米国の純売上高に関する売上総利益（損失）を均等に分担する。一部の例外を除き、ファイザーとアステラスはイクスタンジの米国市場に関する商品化費用全額も均等に分担する。ファイザー及びアステラスはまた、一定の開発費用及びその他共同費用を分担し、ファイザーはイクスタンジの海外の純売上高につき一定割合で段階的なロイヤルティ（「その他の（収益）/費用 - 純額」に計上）を受領する。患者に無料の薬剤を提供する患者支援プログラムの利用増を反映し、米国における需要増に対するイクスタンジの売上高のずれがあったが、当社は、需要合計に対する患者支援プログラムの利用の割合は来年になれば正常化すると予想する。

上記の代表的な製品の第一次適応又は種類に関する詳細については、2016年度有価証券報告書の「第一部 企業情報」「第3 事業の状況」「1 業績等の概要」の「収益 - 代表的な製品について」を参照のこと。

上記製品に関連する特許及び製品の訴訟についての最近の進展は、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

製品開発 - バイオ医薬品

当社は、新製品の開発を通じ、また既存製品及び提携製品の新たな効用を通じ、将来の収益源を生み出す可能性のあるR&Dへの投資を継続している。当社の取組みにもかかわらず、既存製品の追加適応症若しくは開発中のその他の製品に関する規制当局による承認の時期又は承認の可否についての保証はない。

当社は、当社のグローバルR&D組織の強化を継続しており、短期及び長期において価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体の向上を目的とした戦略を模索している。当社のR&Dの最優先治療分野には、以下が含まれる：

- ・ 最大の科学的かつ商業的展望のある差別化された治療薬パイプラインの提供、
- ・ ファイザーを長期的に業界リーダーとして位置づける新しい機能の革新、及び
- ・ 革新及び生産性を加速させるバイオ医薬品の新しい提携モデルの策定。

当社のR&Dは、主に以下に重点を置いている：

- ・ バイオシミラー、
- ・ 炎症及び免疫性疾患、
- ・ 代謝性疾患及び心血管リスク、
- ・ 神経性疾患、
- ・ がん、
- ・ 希少疾患、及び
- ・ ワクチン。

当社のR&D 組織（EH R&D組織を含む。）についての詳細は、本項「当社の戦略—研究開発事業の状況」を参照のこと。

ファイザーの開発パイプラインの包括的な更新は2017年8月1日に行われ、当社のウェブサイト (www.pfizer.com/science/drug-product-pipeline) で閲覧が可能である。ウェブサイトには、当社の研究概要及び目標とする適応症と開発段階と共に開発中の化合物リスト並びに第1相の一部の候補薬及び第2相試験から登録段階にある全ての候補薬の作用機序が公開されている。

下記の一連の表は、FDA並びにEU及び日本における規制当局による重要な規制措置及び提出した申請に加え、追加適応症及び後期開発段階にある新薬候補に関する情報を示している。

FDAによる最近の承認		
製品	適応	承認日
Bavencio (アベルマブ)	プラチナ製剤療法と同時若しくは療法後の疾患増悪の局所進行性又は転移性尿路上皮がん患者の治療(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)	2017年5月
Bavencio (アベルマブ)	転移性メルケル細胞がんの成人及び12歳以上の小児患者向け治療(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)	2017年3月
Eucrisa(クリサポロール)	軽症から中等症アトピー性皮膚炎の治療のため、非ステロイド性局所抗炎症PDE4阻害薬	2016年12月

米国の承認待ち新薬承認申請(NDA)及び補足新薬申請		
製品	提案中の適応	申請日*
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	慢性及び急性潰瘍性大腸炎の成人患者の治療	2017年7月
スーテント(スニチニブ)	術後の再発性腎細胞がん高リスク成人患者の補助療法	2017年5月
ゼルヤンツ(トファシチニブ) (a)	活動性乾癬性関節炎成人患者の治療	2017年5月
PF-06438179(b)	レミケード®(インフリキシマブ)の潜在的バイオシミラー	2017年4月
ertugliflozin	2型糖尿病の治療薬(現在Merckと共同開発中)	2017年3月
イノツズマブ オゾガマイシン	急性リンパ芽球性白血病の治療	2017年2月
リリカ(プレガバリン)	放出制御(1日1回)投薬	2017年2月
マイロターグ(ゲムツマブ オゾ ガマイシン)(c)	急性骨髄性白血病の治療	2017年1月
Retacrit(d)	エボジェン®及びプロクリット®(エボエチンアルファ) の潜在的なバイオシミラー	2015年2月
タファミディスメグルミン(e)	トランスサイレチン家族性アミロイドポリニューロパ チーの治療	2012年2月

* 本欄に記載される日付は、FDAが当社による申請を受理した日である。

- (a) 2017年8月、FDAの関節炎諮問委員会は、活動性乾癬性関節炎成人患者向けのトファシチニブ投与の提案を10対1の投票で承認する勧告を行った。
- (b) レミケード®は、ヤンセンの登録商標である。2016年2月、当社は、欧州委員会がホスピーラ買収を承認する条件として、EEAを構成する28か国における、レミケード®(インフリキシマブ)の潜在的バイオシミラーであるPF-06438179の開発及び商品化権をサンド社に事業売却した。EEA外の全ての国においては、当社はPF-06438179の商品化権を保持している。
- (c) 2017年7月、FDAの抗がん剤諮問委員会(以下「ODAC」という。)は6対1の投票で、化学療法と併用するマイロターグは、CD33陽性急性骨髄性白血病の初期診断患者に好ましいリスク：ベネフィットのプロファイルを持つとした。
- (d) エボジェン®はアムジェン・インクの米国登録商標であり、プロクリット®はジョンソン・エンド・ジョンソンの米国登録商標である。2015年10月、当社は、当社の提案中のエボエチンアルファのバイオシミラーであるRetacritの、参照製品の全適応に関して提出した生物製剤承認申請(以下「BLA」という。)に関して、FDAより「審査完了報告通知書」を受領した。2016年12月、当社は「審査完了報告通知書」に対応し、RetacritについてFDAにBLAを再提出した。2017年5月、FDAのODACは、Retacritの承認を勧告する投票を行った。2017年6月、当社は2016年に行われたカンザス州マクファーソンの当社施設の定期検査後の2017年2月に発行された警告書簡において注意された事項に関して、「審査完了報告通知書」をFDAから受領した。この施設は、提案されているエボエチンアルファのバイオシミラーのためにBLAにおける製造施設候補として挙げられていた。警告書簡において注意された事項はエボエチンアルファの製造に特別関係はしない。この時点で追加の臨床データは求められず、当社は次の段階に向けて引き続きFDAと緊密に協力していく。
- (e) 2012年5月、FDAの末梢神経及び中枢神経系薬諮問委員会は、タファミディスメグルミンに関するデータが、臨床の有益性を予測すると合理的に考えられる代用エンドポイントに関して、有効性の実質的証拠を示しているかについて投票を行った。2012年6月、FDAは、タファミディスのNDAに対して「審査完了報告通知書」を発行した。FDAは、2回目の有効性試験の完了を求め、また現行のタファミディスのNDAにおけるデータについて追加情報も要求している。ファイザーは2013年12月に、トランスサイレチン心筋症への新適応の可能性を裏付けるため全世界的な第3相研究である、B3461028の研究を開始した。これにはトランスサイレチン家族性アミロイド心筋症(TTR-FAC)及び野生型心筋症(WT-CM)を含む。当社は、この研究の結果を2018年には得られる予定であり、次の段階を確認するために、引き続きFDAと協力していく。

EU及び日本における規制当局による承認及び申請			
製品	承認事項の詳細	承認日	申請日*
PF-05280014(a)	ハーセプチン®(トラスツマブ)の潜在的バイオシミラーとしてEUで申請中	-	2017年7月
ベスポンザ(イノツズマブ オゾガマイシン)	再発性又は難治性の前駆B細胞急性リンパ芽球性白血病の成人患者向け治療薬としてEUで承認済み	2017年6月	-
Trumenba	10歳以上の患者におけるB型髄膜炎菌によって引き起こされる侵襲性疾患を予防する能動免疫のための予防ワクチンとしてEUで承認済み	2017年5月	-
ザーコリ(クリゾチニブ)	ROS1陽性非小細胞肺がんの治療薬として日本で承認済み	2017年5月	-
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	潰瘍性大腸炎の治療薬として日本で申請中	-	2017年5月
スーテント(スニチニブ)	再発性腎細胞がんの高リスク成人患者の術後補助療法としてEUで申請中	-	2017年4月
イノツズマブ オゾガマイシン	急性リンパ芽球性白血病の治療薬として日本で申請中	-	2017年4月
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	1以上の疾患修飾性抗リウマチ薬の効果が不十分又は過敏症の軽度から重度関節リウマチ成人患者治療薬として、メトトレキサートと併用するゼルヤンツについてEUで承認済み。ゼルヤンツはメトトレキサート(MTX)過敏症又はMTXを使用する治療が不適切な場合に単独療法として投与が可能である。	2017年3月	-
ertugliflozin	2型糖尿病の治療薬としてEUで申請中(現在メルクと共同開発中)	-	2017年2月
マイロターゲ(ゲムツマブ オゾガマイシン)	急性骨髄性白血病の治療薬としてEUで申請中	-	2016年12月
イブランス(パルボシクリブ)	HR+、HER2-進行性又は転移性乳がん、並びに再発進行性乳がんの治療薬として、内分泌療法と併用するパルボシクリブについてEUで承認済み	2016年11月	-
イブランス(パルボシクリブ)	手術不可能若しくは再発性の乳がんの治療薬として、内分泌療法と併用するパルボシクリブについて日本で申請中	-	2016年10月
Bavencio(アベルマブ)(b)	転移性メルケル細胞がんの治療薬としてEUで申請中(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)	-	2016年10月
ザーコリ(クリゾチニブ)	ROS1陽性非小細胞肺がんの治療薬としてEUで承認済み	2016年8月	-

* EUでの申請の場合、本欄に記載される日付は、EMAが当社の申請を認可した日である。

(a) ハーセプチン®は、ジェネンテック・インクの登録商標である。

(b) 2017年7月、EMAのヒト用医薬品委員会は、転移性メルケル細胞がんの成人患者向け単剤療法としてアベルマブの承認を勧告した。

追加適応及び剤型について臨床試験が後半段階にある既存製品及び登録製品	
製品	提案中の適応
Bavencio(アベルマブ)	進行腎細胞がんの一次治療におけるチロシンキナーゼ阻害剤として、インライタ(アキシチニブ)との組み合わせで、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
Bavencio(アベルマブ)	ステージ b/ 期の非小細胞肺がんの一次治療薬となる、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
Bavencio(アベルマブ)	プラチナダブレット後に進行したステージ b/ 期の非小細胞肺がんの治療薬となる、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
Bavencio(アベルマブ)	プラチナ製剤抵抗性/不応性の卵巣がんの治療薬となる、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
Bavencio(アベルマブ)	卵巣がんの一次治療薬となる、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
Bavencio(アベルマブ)	尿路上皮がん患者の一次治療における維持治療用の、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
Bavencio(アベルマブ)	進行性又は転移性胃がん/食道胃接合部がんの維持治療用の、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
Bavencio(アベルマブ)	進行性又は転移性胃がん/食道胃接合部がんの三次治療としての、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
Bavencio(アベルマブ)	頭部及び頸部の局所進行性扁平上皮細胞がんの治療薬となる、PD-L1を阻害するモノクローナル抗体(現在ドイツのメルクKGaAと共同開発中)
ボシュリフ(ボスチニブ)	慢性期にあるフィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病患者の一次治療薬(現在Avillion Groupと共同開発中)
インライタ(アキシチニブ)	腎細胞がんの術後補助療法(現在SFJ社と共同開発中)
イブランス(パルボシクリブ)	HER2+の進行性乳がんの治療薬(現在Alliance Foundation Trials, LLCと共同開発中)
イブランス(パルボシクリブ)	高リスクの早期乳がんの治療薬(現在German Breast Groupと共同開発中)
イブランス(パルボシクリブ)	HR+早期乳がんの治療薬(現在Alliance Foundation Trials, LLC及びAustrian Breast Colorectal Cancer Study Groupと共同開発中)
イクスタンジ(エンザルタミド)	非転移性去勢抵抗性前立腺がんの治療薬
イクスタンジ(エンザルタミド)	非転移性高リスク・ホルモン感受性前立腺がんの治療薬
イクスタンジ(エンザルタミド)	転移性ホルモン感受性前立腺がんの治療
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	潰瘍性大腸炎の治療薬(米国を除く)
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	乾癬性関節炎の治療薬(米国を除く)
ピンダケル(タファミディスメグルミン)	成人における症候性トランスサイレチン型心筋症

2017年5月、当社とパートナーであるアステラスは計画中のENDEARの治験(進行性、診断陽性、トリプルネガティブの乳がん患者に対して、パクリタキセル化学療法との併用又は単剤療法としてのイクスタンジの有効性及び安全性をパクリタキセルのブラシーボ(偽薬)と比較する第3相研究)の中断を発表した。この治験に参加した患者はいなかった。

後期開発段階にある新薬候補	
候補薬	提案中の適応
dacomitinib	突然変異を活性化させる糸球体濾過推計率（eGFR）を有する進行性非小細胞肺癌患者の一次治療薬となるpan-HER（ヒト表皮成長因子受容体）チロシキナーゼ阻害剤（現在SFJ社と共同開発中）
lorlatinib (PF-06463922)	以前に1以上のALK阻害剤を処方された、ALK陽性転移性非小細胞肺癌患者の治療のための次世代のALK/ROS1チロシン・キナーゼ阻害剤
PF-06425090	クロストリジウム難治性大腸炎の免疫活性予防ワクチン
PF-05280014(a)	ハーセプチン®(トラスツズマブ)の潜在的バイオシミラー（EUを除く。）
PF-05280586(b)	リツキサン®(リツキシマブ)の潜在的バイオシミラー
PF-06439535(c)	アバスチン®(ペバシズマブ)の潜在的バイオシミラー
PF-06410293(d)	ヒュミラ®(アダリムマブ)の潜在的バイオシミラー
rivipansel (GMI-1070)	GlycoMimetics Inc. からライセンス供与された、鎌状赤血球症の入院患者の血管閉塞を治療するパンセレクチン阻害剤
somatrogon (PF-06836922)	成長ホルモン欠損症の小児に対する長時間作用型ヒト成長ホルモン（現在OPKO社と共同開発中）
somatrogon (PF-06836922)	成長ホルモン欠損症の成人に対する長時間作用型ヒト成長ホルモン（現在OPKO社と共同開発中）
talazoparib (MDV3800)	生殖細胞系乳がん感受性BRCA遺伝子突然変異型進行性乳がん患者を治療する経口PARP阻害剤
tanezumab	疼痛治療用の抗神経成長因子モノクローナル抗体（現在Lillyと共同開発中）

- (a) ハーセプチン®は、ジェネンテック・インクの登録商標である。
- (b) リツキサン®は、バイオジェン・アイデック・インクの登録商標である。
- (c) アバスチン®は、ジェネンテック・インクの登録商標である。
- (d) ヒュミラ®は、アッヴィ・バイオテクノロジー・リミテッドの登録商標である。

さらなる製品関連プログラムが、創薬及び開発の各段階にある。詳細については、本項「当社の戦略 - 当社の事業開発イニチアチブ」も参照のこと。

原価及び費用

下記の費用の変動は、特に2017年2月のHIS売却のプラスの影響を反映する。HISの業績は2017年2月2日までの業績に含まれており、したがって2017年度上半期の業績はHISの国内事業については約1ヶ月間及びHISの海外事業については約2ヶ月間を含むが、2016年度上半期の業績はHISの6ヶ月間の全世界の業績を反映する。

売上原価

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月		
	2017年7月2日	2016年7月3日	変動率
売上原価	\$ 5,134	\$ 6,026	(15)%
売上高に対する割合	20.0%	23.0%	

2017年度上半期の「売上原価」は、主に以下により、前年同期比で15%減少した。

- ・ 買収したホスピーラ社の棚卸資産のマイナスの影響212百万ドルが当期はなかったこと。これは、買収日付で公正価値で測定され、関連する棚卸資産の回転期間中に償却された。
- ・ 当社の費用削減/生産性イニシアチブに関連するシナジー効果の認識
- ・ HISの全世界の事業（他の製品と比較して原価が高い。）の売却による282百万ドルのプラスの影響
- ・ 外国為替のプラスの影響220百万ドル

2017年度上半期の売上高に対する売上原価の割合は、主に上記の要因全部に加え、提携による収益（売上原価がない。）の増加により前年同期比で減少した。

販売費、IT関連費及び一般管理費(SI&A費)

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月		
	2017年7月2日	2016年7月3日	変動率
販売費、IT関連及び一般管理費	\$ 6,733	\$ 6,856	(2)%
売上高に対する割合	26.2%	26.2%	

2017年度上半期のSI&A費は、主に以下により、前年同期比で2%減少した。

- ・ 2016年度第1四半期に計上された販売業者の状況の悪化から生じた、約280百万ドルの売掛金の貸倒引当金が無かったこと。
- ・ 一部製品（主にプレブナー13/プレベナー13）に対する支出の減少
- ・ 外国為替によるプラスの影響67百万ドル
- ・ HISの全世界事業の売却によるプラスの影響（55百万ドル）

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 当社の複数の主要製品に対する投資の増加（主にEucrisa、ゼルヤンツ、イクスタンジ及びイブランス）
- ・ 主として米国でのインフレクトラの発売に関連する、バイオシミラーへの支出の増加
- ・ 慈善寄付金の増加

研究開発(R&D)費

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月		
	2017年7月2日	2016年7月3日	変動率
研究開発費	\$ 3,487	\$ 3,478	—
売上高に対する割合	13.6%	13.3%	

2017年度上半期のR&D費は、主に以下により、前年同期比とほぼ同じであった

- ・ 腫瘍プログラム（主にメディベーション社の資産に対する臨床試験支出）に関連する費用の増加
- ・ 2017年3月に第3相臨床試験を開始した、当社のC. ディフィシル・ワクチン・プログラムに関連する費用の増加
- ・ 血友病Aに対する遺伝子治療プログラムを開発及び商品化するサンガモ社との2017年5月の合意による75百万ドルの費用
- ・ 2016年度第4四半期のボコシズマブの世界的な臨床開発プログラムの中止に主に関連する開発資金に対する信用の減少

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 2016年度第4四半期のボコシズマブの世界的な臨床開発プログラムの中止による費用の減少
- ・ 一部の販売後臨床試験の終了
- ・ HISの世界的な事業売却のプラスの効果

事業セグメント別の売上原価、販売費、IT関連費及び一般管理費(SI&A費)並びに研究開発費の詳細な情報については、本項「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

無形資産償却費

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月		
	2017年7月2日	2016年7月3日	変動率
無形資産償却費	\$ 2,394	\$ 1,966	22%
売上高に対する割合	9.3%	7.5%	

2017年度上半期の無形資産償却費は、前年同期比で22%増加した。これは、主にメディベーション社及びアナコール社から買収した識別可能無形資産に関する約530百万ドル（税引前）の無形資産償却費が含まれたことによるが、見積耐用年数終了時に全額償却された資産により一部相殺された。

詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記の注記9A「識別可能無形資産及びのれん：識別可能資産」を参照のこと。

事業再編費用及び買収やコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月		
	2017年7月2日	2016年7月3日	変動率
事業再編費用及び一部の買収関連費用	\$ 228	\$ 457	(50)%
追加減価償却合計 - 資産再構築	35	104	(66)%
実施費用合計	93	124	(25)%
買収やコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用(a)	\$ 356	\$ 685	(48)%

(a) 事業再編費用及び一部の買収関連費用に加え、当社のコスト削減／生産性向上イニシアチブの関連費用で構成され、適宜売上原価、研究開発費並びに／又は販売費、IT関連費及び一般管理費に計上される。

2017年度上半期の事業再編費用及びその他の費用には以下が含まれている：(i)買収に関連しないコスト削減及び生産性イニシアチブに主に関連する、従業員解雇費用、撤退コスト及び資産減損費用、並びに主にアナコール社及びメディベーション社の買収について、59百万ドルの事業再編費用、()主に銀行、法務、会計及びその他類似するサービスについて、18百万ドルの取引費用(実質上全てが当社によるメディベーション社の取得に直接関連する。)、及び()買収事業の統合に直接関連した外部の増分費用であり、主にコンサルティング、並びにシステム及びプロセスの統合に対する費用を含む、151百万ドルの統合費用(主にホスピーラ社及びメディベーション社の買収に関連する。)。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3「再編費用及び買収やコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

2016年度上半期の事業再編費用及び一部の買収関連費用には以下が含まれている：()買収に関連しないコスト削減及び生産性イニシアチブに主に関連する、従業員解雇費用、撤退コスト及び資産減損費用について、170百万ドルの事業再編費用、()主に銀行、法務、会計及びその他類似するサービスについて、60百万ドルの取引費用(その大半は、アナコール社の取得及びアラガン社との合併の解除に関連する費用を含む。)、()買収事業の統合に直接関連した外部の増分費用であり、主にコンサルティング、並びにシステム及びプロセスの統合に対する費用を含む、227百万ドルの統合費用(主にホスピーラ社の買収及びアラガン社の契約解除に関連する。))。

ホスピーラ社の買収に関連して、当社は統合した会社について適切な費用構造を達成する努力に集中している。当社は、ホスピーラ社の買収に関連して2018年までに年間10億ドルのコスト節減の達成(当社の当初コスト節減目標の800百万ドルを25%上回る。)を予定しており、2017年7月2日までにおよそ700百万ドルのコストの節減を達成した。節減を生み出す1回限りの費用はおよそ10億ドル(買収した仕掛研究開発権の見返りに関連する2015年度通年の215百万ドルの費用を含まない。)で、買収後3年以内に発生すると見込まれる。

2016年、当社は、当社の世界全体の事業構造再編、製造工場ネットワークの合理化及び最適化イニシアチブ並びにさらなる全社的なコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連して2014年に開始した、以前に開示したコスト削減イニシアチブを実質的に終了した。2016年12月31日までに2014年から2016年のプログラムのために当社は総費用31億ドル(税引前)を負担した。2014年から2016年のプログラムに関連して継続中の年間コスト削減の累積額(ただし、ホスピーラ社の買収に関連するコスト削減の見積額は除く。)は約31億ドルである。これらの削減額は大部分2016年末までに認識された。しかし2016年下半期に負担した費用の節減はその大半が2017年に発生すると予想され、2017年度の財務指針に反映されている。

費用削減/生産性新イニシアチブ - 2017年から2019年の活動

2016年9月のIH事業及びEH事業を2つの独立した株式公開会社に分割することを進めないというその時点での当社の決断に関連して実行された査定の結果、当社は当社の事業の競争力を一層強化する、より大きな最適化及び効率性を達成する可能性のある新たな機会を特定した。したがって、当社は新たな全社的なコスト削減/生産性イニシアチブを開始し、これを2019年度末までに完了する予定である。これらのイニシアチブは当社の費用基盤の全ての分野を網羅し、IH及びEHの製品及びパイプラインを支えるための当社の会社機能及びプラットフォーム機能の一層の集中化及び当社の製造工場ネットワークの最適化、並びに機会が特定されたその他分野の活動を含む。これらの新イニシアチブに関連する実行計画が進行中であり、2020年までに約12億ドルの削減目標を達成するために、当社は今後3年間で約900百万ドルの費用総額を負担する予定である。この金額の内、当社は80%は製造業務関連であると予想し、かつ費用総額の約4分の1は現金以外であると予想する。これらのプログラム並びに予想及び実際の費用総額については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3「再編費用及び買収やコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

これらの取り組みに関連する2017年度のコスト削減の見積りは2017年度の当社の財務指針に反映されている。

これらの主要イニシアチブに加え、当社は、とりわけ独占権喪失及び様々な製品の提携契約の満了を考慮し、コスト削減及び/又は生産性機会に向けて、継続的に当社の事業を監視している。

その他の(収益)/費用 - 純額

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月		
	2017年7月2日	2016年7月3日	変動率
その他の(収益)費用 - 純額	\$ (68)	\$ 1,398	*

* 計算は実質的な意味がないため省略する。

「その他の(収益)費用 - 純額」の構成要素については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記4「その他の(収益)費用 - 純額」を参照のこと。

また、本項「事業セグメント情報の分析」も参照のこと。

法人税引当金

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月		
	2017年7月2日	2016年7月3日	変動率
法人税等引当金	\$ 1,560	\$ 861	81%
実効税率	20.1%	14.4%	

実効税率並びに期間の変動に影響を与えた事象及び状況の詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記5「税金」を参照のこと。

非GAAP財務評価法（調整後利益）

非GAAP財務評価法（調整後利益）の概要

調整後利益は、経営陣が用いる業績の別の視点である。当社はこれに基づき、また他の業績測定基準と併せて当社全体の業績を測定する。調整後利益はファイザーにとって重要な社内評価方法であるため、当社は、この測定方法による業績の開示により、当社の業績に対する投資家のより深い理解が得られるものと確信する。当社は、損益計算書の一部項目の影響考慮前における処方薬、ワクチン及びコンシューマー・ヘルスケア(OTC)製品の創薬、開発、製造、マーケティング及び販売といった当社の主要業務の実績を示すために、調整後利益、その構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益を報告する。当社は、下記のとおり、調整後利益を、パーチェス法による買収の会計処理、合併関連費用、非継続事業及び特定の重要項目の影響考慮前のファイザー・インクに帰属する純利益と定義している。同様に、調整後利益の構成要素を、パーチェス法による買収の会計処理、合併関連費用及び特定の重要項目の影響考慮前の「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」、「無形資産償却費」及び「その他の(収益)/費用 - 純額」と定義している。当社は、調整後希薄化後1株当たり利益を、パーチェス法による買収の会計処理、合併関連費用、非継続事業及び特定の重要項目の影響考慮前のファイザー社普通株主に帰属する希薄化後普通株式1株当たり当期純利益と定義している。調整後利益による業績測定、調整後利益の構成要素による業績測定及び調整後希薄化後1株当たり利益による業績測定は、米国GAAPによる純利益、米国GAAPによる純利益の構成要素又は米国GAAPによる希薄化後1株当たり利益に代わるものではなく、またそのようにみなされるべきではない。

下記は、調整後利益及び調整後希薄化後1株当たり利益による業績測定がどのように行われているかの例である。

- ・ 上席経営陣は、調整後利益ベース及び調整後希薄化後1株当たり利益ベースで作成された当社の経営成績の月間分析を受領する。
- ・ 当社の年間予算は、調整後利益ベース及び調整後希薄化後1株当たり利益ベースで作成される。
- ・ 上席経営陣の年間報酬は、一部は調整後利益による測定及び調整後希薄化後1株当たり利益による測定を用いて算出される。

調整後利益、その構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益は、米国GAAPに規定される標準化された意味を持たない非GAAP財務評価法であるため、投資家にとって有用性には限度がある。調整後利益及びその構成要素（米国GAAPにおける純利益及びその構成要素とは異なり）並びに調整後希薄化後1株当たり利益（米国GAAPにおける希薄化後1株当たり利益と異なり）は、その基準外定義であるため、他社の同様の測定方法による計算と比較することができない可能性がある。調整後利益、その構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益は、経営陣が業績をどのように評価しているかについて、投資家がより詳しく理解するためにのみ表示される。

当社は、業績の社内評価法として使用する調整後利益、その構成要素による測定法並びに調整後希薄化後1株当たり利益測定法には限界があることについても認識しており、当社の業績管理プロセスをこの評価基準のみに限定してない。これらの測定法の限界とは、買収又は取得無形資産の償却の影響等、ある期間内の全事象を包含することなく当社の経営状況を説明し、当社の業績とバイオ医薬品業界の他社とを比較した見解を示していないことにある。また当社は、最高水準の業績確保を意図して特別に調整されたその他の手段も用いる。例えば、当社のR&D組織は、生産性目標を立て、それに基づき効率性を測定する。さらに、絶対的な株主総利回り及び市場で取引されている医薬品株の指数との相対的な株主総利回りの両方が、ファイザーの長期インセンティブ報酬制度に基づく支払いの決定に際して、重要な役割を果たしている。

2017年度及び2016年度の上半期については、下記「GAAPに基づき計上された情報の非GAAPに基づき調整された情報への調整」を参照のこと。

パーチェス法による調整

調整後利益は、企業結合及び純資産の取得から生じた、パーチェス法による会計処理の重大な影響を考慮する前に算出される。主にワイス（2009年買収）、ホスピーラ社（2015年買収）、アナコール社（2016年6月買収）及びメディベーション社（2016年9月買収）に関連したこれらの影響には、公正価値まで引き上げられた取得棚卸資産の売却による売上原価の増額費用、有限耐用年数の取得無形資産の公正価値の増加に関連した償却、（より少ない程度であるが）取得固定資産（主に製造施設）の公正価値の変動に関連した償却、取得負債の公正価値の増加に関連した償却、並びに偶発的対価に関連した公正価値の変動が含まれる。したがって、調整後利益の評価法には、当該製品の取得費用を考慮しない取得製品の販売によって稼得された収益が含まれる。

買収関連費用

調整後利益は、企業結合に伴う取引費用、統合費用、事業再編費用及び追加償却費用の考慮前に算出されるが、その理由は、こうした費用が取引ごとに特有で、買収決定による2事業の再編成及び統合のために発生した費用を示しているためである。さらに明確にすると、企業結合又は純資産の取得に関連した取引費用、追加償却、並びに事業再編成及び統合活動のみが買収関連費用に含まれる。当社は、結果として生じる相乗効果の調整は行っていない。

非継続事業

調整後利益は、非継続事業に含まれる経営成績、並びに当該事業の売却損益の考慮前に算出される。

特定の重要項目

調整後利益は、特定の重要項目の考慮前に算定される。特定の重要項目とは、個々に評価される実体的かつ/又は異常な項目である。かかる評価においては、項目の性質の定量的及び定性的側面の双方が考慮される。特定の重要項目は非常に変動が大きく予測が難しい場合がある。さらに、場合により将来の期間に再発する十分な可能性がある。例えば、主な非買収関連コスト削減プログラムは確定期間の事象若しくは目標に特有の性質であるため自立したものであるが、当社は事業再編、コスト生産性に基づく又は独占権の喪失若しくは経済状態に対応したその後のプログラムを持つかもしれない。訴訟を解決する法的費用もまた特定のケースに関連し、これは特定の事実及び状況であり、場合により買収日現在、計り知れない、起こりそうにない、又は解決していない被買収会社の訴訟事項の結果でもある可能性がある。異常項目は、当社の継続事業の一部でない項目であり、その性質又は規模のため、当社の日常業務の一部として通常発生が見込まれない項目、経常外項目、又は当社が現在販売していない製品に関連する項目を示す。全てではないが、特定の重要項目として包含される項目の例としては、主な非買収関連事業再編費用、それに関連する実施費用、米国GAAPの定義による非継続事業の要件を満たさない事業、製品若しくは施設の処分に関連した費用、特定の無形資産の減損費用、一部の税務ポジションの解決に関連した調整額、重要な事象駆動の税法適用による影響額、又は本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12A「契約債務及び偶発事象：訴訟」に記載されているもの等、法的事項に関連する費用である。当社の通常の継続的防御費用又は通常の事業の過程で発生する訴訟の和解金又は未払費用は、特定の重要項目とみなされない。

GAAPに基づき計上された情報の非GAAPに基づき調整された情報への調整 - 損益計算書の一部項目

(単位：普通株式1株当たりを除き百万ドル)	2017年7月2日に終了した6ヶ月					
	GAAPによる計上	パーチェス法による調整(a)	買収関連費用(a)	非継続事業(a)	特定の重要項目(a)	非GAAPによる調整後
売上高	\$ 25,675	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 25,675
売上原価	5,134	(17)	(12)	-	(76)	5,029
販売費、IT関連費及び一般管理費	6,733	(16)	-	-	(44)	6,673
研究開発費	3,487	5	-	-	(17)	3,476
無形資産償却費	2,394	(2,318)	-	-	-	76
再編費用及び買収関連費用	228	-	(180)	-	(47)	-
その他の(収益)/費用 - 純額	(68)	(28)	-	-	(163)	(258)
法人税引当金控除前継続事業利益	7,767	2,373	192	-	348	10,679
法人税引当金(b)	1,560	684	64	-	102	2,410
継続事業利益	6,207	1,689	128	-	246	8,269
非継続事業 - 税引後	1	-	-	(1)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	14	-	-	-	-	14
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	6,194	1,689	128	(1)	246	8,255
ファイザー・インクに帰属する普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	1.02	0.28	0.02	-	0.04	1.36

脚注(a)及び(b)については、次表の下に記載されている。

(単位：普通株式1株当たりを除き百万ドル)	2016年7月3日に終了した6ヶ月					
	GAAPによる計上	パーチェス法による調整(a)	買収関連費用(a)	非継続事業(a)	特定の重要項目(a)	非GAAPによる調整後
売上高	\$ 26,152	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 26,152
売上原価	6,026	(252)	-	-	(147)	5,627
販売費、IT関連費及び一般管理費	6,856	(8)	-	-	(36)	6,811
研究開発費	3,478	1	-	-	(16)	3,463
無形資産償却費	1,966	(1,905)	-	-	-	61
再編費用及び買収関連費用	457	-	(317)	-	(140)	-
その他の(収益)/費用 - 純額	1,398	27	-	-	(1,805)	(380)
法人税引当金控除前継続事業利益	5,971	2,137	317	-	2,144	10,569
法人税引当金(b)	861	596	(26)	-	1,007	2,438
継続事業利益	5,110	1,541	344	-	1,136	8,131
非継続事業 - 税引後	1	-	-	(1)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	25	-	-	-	-	25
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	5,085	1,541	344	(1)	1,136	8,105
ファイザー・インクに帰属する普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	0.82	0.25	0.06	-	0.18	1.31

- (a) 調整の詳細については、下記「GAAP報告に含まれるが非GAAP報告には含まれない調整後利益から除外される損益計算書の項目の詳細」を参照のこと。
- (b) 2017年度上半期における非GAAP調整後利益に対する実効税率は、2016年度上半期の23.1%に対して22.6%であった。この低下は、通常の事業過程における事業の変動により利益の管轄区域構成が良い方向へ変化したことが、主に諸外国の税務当局との過年度に関する税務ポジションの解決に伴う税務便益(ベネフィット)の減少及び一定の法的規制の終了により相殺されたことによる。
- (c) 2016年7月3日に終了した6ヶ月間のGAAPによる報告金額及び非GAAPによる調整後の金額は、2016年1月1日現在で2016年第4四半期の新会計基準の採用を反映するために、以前の報告金額から修正されている。新基準の採用により() 株式基準報酬の超過税務便益又は不足分(配当相当額の税務便益含む。)を「法人税等引当金」の一部として認識すること(2016年度上半期は50百万ドルの税務便益(純額))、及び() 希薄化後1株当たり純利益の計算において、買戻しの可能性な株式について自己株式法を適用する場合、想定手取金には超過税務便益を含めないことが、求められる。

GAAP報告に含まれるが非GAAP報告には含まれない調整後利益から除外される損益計算書の項目の詳細

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6ヶ月	
	2017年7月2日	2016年7月3日
<u>パーチェス法による調整</u>		
減価償却その他(a)	\$ 2,356	\$ 1,885
売上原価	17	252
パーチェス法による調整合計額 - 税引前	2,373	2,137
法人税等(b)	(684)	(596)
パーチェス法による調整合計額 - 税引後	1,689	1,541
<u>買収関連費用</u>		
再編費用(c)	12	30
取引費用(c)	18	60
統合費用(c)	151	227
追加減価償却費用 - 資産再構築(d)	12	-
買収関連費用合計額 - 税引前	192	317
法人税等(e)	(64)	26
買収関連費用合計額 - 税引後	128	344
<u>非継続事業</u>		
ファイザー・インクに帰属する非継続事業合計額 - 税引後(f)	(1)	(1)
<u>特定の重要項目</u>		
再編費用(g)	47	140
実施費用及び追加減価償却費用 - 資産再構築(h)	116	228
弁護士費用 - 純額(i)	8	546
HIS純資産の売却損(i)	64	-
資産減損費用(i)	-	947
事業内容に合わせた組織改革に係る費用(i)	38	111
その他(j)	74	172
特定の重要項目合計額 - 税引前	348	2,144
法人税等(k)	(102)	(1,007)
特定の重要項目合計額 - 税引後	246	1,136
ファイザー・インクに帰属するパーチェス法による調整、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目合計額 - 税引後	\$ 2,061	\$ 3,020

(a) 主に「無形資産償却費」に含まれる。

(b) 「法人税等引当金」に含まれる。法人税には、税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することにより算出される、関連の税引前金額による税効果が含まれている。

- (c) 「再編費用及び買収関連費用」に含まれる。事業再編費用には、従業員解雇費用、資産減損費用及び企業統合に伴うその他の撤退コストが含まれる。取引費用は、銀行、法律、会計及びその他類似するサービスに対する外部費用である。統合費用は、取得事業の統合に直接関連した外部の増分費用であり、主にコンサルティング、並びにシステム及びプロセスの統合に対する支出が含まれる。詳細は、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3「再編費用及び買収やコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。
- (d) 「売上原価」に含まれる。買収に関連した事業再編活動に伴う資産の見積耐用年数の変動による影響を示している。
- (e) 「法人税等引当金」に含まれる。法人税には、税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することにより算出される関連の税引前金額による税効果が含まれている。2016年7月3日に終了した6ヶ月においては、工場ネットワーク再編活動による一部の繰延税金負債の再測定によるマイナスの影響も含まれている。
- (f) 「非継続事業 - 税引後」に含まれる。
- (g) 当社の買収関連ではないコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連した金額である。「再編費用及び買収関連費用」に含まれる（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3「再編費用及び買収やコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。
- (h) 当社の買収関連ではないコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連した金額である（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3「再編費用及び買収やコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。2017年7月2日に終了した6ヶ月については、「売上原価」（75百万ドル）、「販売費、IT関連費及び一般管理費」（24百万ドル）及び「研究開発費」（17百万ドル）に含まれる。2016年度7月3日に終了した6ヶ月については、実質上全額が「売上原価」（180百万ドル）、「販売費、IT関連費及び一般管理費」（33百万ドル）及び「研究開発費」（14百万ドル）に含まれる。
- (i) 「その他の(収益)/費用 - 純額」に含まれる（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記4「その他の(収益)/費用 - 純額」を参照のこと。）。
- (j) 2017年7月2日に終了した6ヶ月については、実質上全額が「その他の(収益)/費用 - 純額」（52百万ドル）及び「販売費、IT関連費及び一般管理費」（20百万ドル）に含まれる。2016年7月3日に終了した6ヶ月については、ほぼ全額が「その他の(収益)/費用 - 純額」に含まれる。2017年7月2日に終了した6ヶ月については、Teuto社への投資の当社40%の持分売却に関連する30百万ドルの純損失（残りの60%持分に対するプットオプションの消滅を含む。）を含む。2016年7月3日に終了した6ヶ月については、主として契約解除に関連してアラガン社の費用の補償としてアラガン社に支払った150百万ドルを含む。
- (k) 「法人税等引当金」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額による税効果が含まれており、その管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することにより算出される。2016年度上半期は、プロトニックス関連訴訟解決のため2016年2月に最終解決の原則的合意に達し、2016年4月に完了したことに関連する利益並びにベネズエラ事業に関連する利益によりプラスの影響を受けた。プロトニックスの合意により受領した情報をもとに、当社の税務ポジションの技術的優位性を実現する可能性について2015年に行った当社の当初評価を引き上げた。

事業セグメント情報の分析

下表及びその脚注は、当社の2つの事業セグメントであるIHセグメント及びEHセグメントの業績に関する追加情報を示す。各事業セグメントに関する詳細については、本項「当社の戦略 - 事業運営」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記13「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」を参照のこと。

本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記1A「開示方針及び重要な会計方針 - 開示方針」に記載のとおり、買収及び売却（処分）は2017年度及び2016年度の当社の業績に影響を与えた。

下表は、報告事業セグメント別の売上高及び費用、並びに当該情報の要約連結損益計算書への調整を示している。

2017年7月2日に終了した6ヶ月						
(単位：百万ドル)	イノベ ティブ・ ヘルス (IH) (a)	エッセ ンシャル・ ヘルス (EH) (a)	その他 (b)	非GAAPに よる調整 後(c)	各項目の調 整(d)	GAPPIに よる計上
売上高	\$ 15,086	\$ 10,590	\$ -	\$ 25,675	\$ -	\$ 25,675
売上原価	1,830	2,872	327	5,029	104	5,134
売上高に対する比率	12.1%	27.1%	*	19.6%	*	20.0%
販売費、IT関連費及び一般管理費	3,178	1,485	2,010	6,673	60	6,733
研究開発費	1,071	506	1,899	3,476	12	3,487
無形資産償却費	50	26	-	76	2,318	2,394
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	228	228
その他の(収益)費用 - 純額	(359)	(93)	193	(258)	191	(68)
法人税引当金控除前継続事業利益/(損失)	\$ 9,316	\$ 5,793	\$ (4,430)	\$ 10,679	\$ (2,913)	\$ 7,767

2016年7月3日に終了した6ヶ月						
(単位：百万ドル)	イノベ ティブ・ ヘルス (IH) (a)	エッセ ンシャル・ ヘルス (EH) (a)	その他 (b)	非GAAPに よる調整 後(c)	各項目の調 整(d)	GAPPIに よる計上
売上高	\$ 14,139	\$ 12,013	\$ -	\$ 26,152	\$ -	\$ 26,152
売上原価	1,891	3,131	605	5,627	399	6,026
売上高に対する比率	13.4%	26.1%	*	21.5%	*	23.0%
販売費、IT関連費及び一般管理費	3,300	1,622	1,889	6,811	44	6,856
研究開発費	1,145	584	1,734	3,463	15	3,478
無形資産償却費	48	13	-	61	1,905	1,966
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	457	457
その他の(収益)費用 - 純額	(528)	(194)	342	(380)	1,778	1,398
法人税引当金控除前継続事業利益/(損失)	\$ 8,282	\$ 6,857	\$ (4,570)	\$ 10,569	\$ (4,598)	\$ 5,971

- (a) 当社の各事業セグメントによって管理されている売上高及び原価である。費用には、一般的に当該事業セグメントに直接帰属する費用のみが含まれる。
- (b) その他は、当社の調整後利益の構成要素(下記脚注(c)を参照)に含まれる原価で構成されており、当社の2つの事業セグメント以外で管理されている。これには以下が含まれる。

2017年7月2日に終了した6ヶ月

(単位：百万ドル)	その他の事業活動			その他未配分項	
	WRD()	GPD()	共通()	目()	合計
売上高	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
売上原価	-	-	31	358	327
販売費、IT関連費及び一般管理費	-	(1)	2,003	8	2,010
研究開発費	1,106	367	422	4	1,899
無形資産償却費	-	-	-	-	-
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	-
その他の(収益)/費用 - 純額	(28)	-	173	(48)	193
法人税引当金控除前継続事業損失	\$(1,079)	\$ (366)	\$ (2,566)	\$ (418)	\$ (4,430)

2016年7月3日に終了した6ヶ月

(単位：百万ドル)	その他の事業活動			その他未配分項	
	WRD()	GPD()	共通()	目()	合計
売上高	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
売上原価	-	-	91	514	605
販売費、IT関連費及び一般管理費	-	-	1,837	52	1,889
研究開発費	1,054	315	354	11	1,734
無形資産償却費	-	-	-	-	-
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	-
その他の(収益)/費用 - 純額	(27)	-	399	(29)	342
法人税引当金控除前継続事業損失	\$(1,028)	\$ (315)	\$ (2,680)	\$ (548)	\$ (4,570)

- () WRD - 当社のWRD組織が管理するR&D費である。WRDは、有効性検証が実現するまでのIH事業向けリサーチ・プロジェクト、並びに臨床上及び商品化上の潜在的発展を目的としたIHセグメントへのGPD組織を通じた当該プロジェクトの移行について責任を有する。R&Dの支出は知的財産権の前払い及びマイルストーン支払金を含むことがある。また、WRD組織はEH R&Dプロジェクトを含む様々なR&Dプロジェクトに対して技術的専門知識及びその他のサービスを提供する、一部の科学基盤の及びその他のプラットフォーム・サービスの組織についても管理する。WRDはまた、規制当局への規制上の申請及び連絡・交渉（全ての安全性事象の活動を含む。）の促進も担当する。
- () GPD - 当社のGPD組織に関連する費用。これは治験の段階にある当社のWRD及びイノベティブ医薬品ポートフォリオである資産の臨床開発全般に責任を持つ。GPDはまた、ファイザーR&Dプロジェクトに対して技術サポート及びその他サービスを提供する。
- () 共通 - プラットフォーム機能（世界的技術、全世界の不動産運用、法律、財務、人事、世界的な公共問題、法令遵守及び国際調達等）に関連する費用、並びに受取利息、支払利息及び投資損益等の特定の報酬及びその他の共通費用である。2017年度第1四半期から共通は、以前は「その他の事業活動」の一部として報告されていた当社のファイザー・メディカル組織（以下「メディカル」という。）に関連する費用も含む。メディカルは、医療提供者、患者及びその他の当事者に対する医療情報の提供、透明性及び開示活動、臨床試験結果の公表、医療の品質向上及び医学教育の助成並びに世界的な公共医療保険協会とのパートナーシップに責任を有する。当社は2016年度上半期の61百万ドルを、当期の表示に合わせるために、「その他の事業活動」から「共通」の費用に分類替えを行った。当社は、2017年上半期に、外貨建て会社間棚卸資産売却予測額の一部を、キャッシュフローヘッジに指定されている外貨建て先物為替予約に関連する売上原価の相殺として、71百万ドルの利益を計上した。
- () その他未配分項目 - 事業セグメントに直接帰属していない製造及び販売に関連する間接費用である。事業ユニット（セグメント）の経営陣はこれらの費用（生産に関連する製造費用の変動を含む。）を管理していないからである。

情報提供の目的でのみ、以下の表は当社のセグメント業績と各セグメントに一般的に関連する「その他の費用」の見積りを含むセグメント業績の調整を示す。当社はかかる配分方法に基づいて当社のセグメントを管理しておらず、又は業績目標を持たないが、一部の投資家にとって自身の分析においてこの情報が有益であると当社は考える。

当社の事業セグメントに一般的に関連する「その他の費用」見積りは、各セグメントが表示の期間において独立した会社として運営されていた場合、各事業セグメントが負担したであろう追加金額を反映することを意図したものではない。

情報提供の目的でのみ、2017年度上半期について、当社は「その他の費用」を上記のとおり、WRDとGPDの結合費用14億ドル並びに共通及びその他未配分項目の結合費用26億ドルと見積る。ただし「その他の費用」は() 共通に含まれる事業セグメントに帰属しない利息関連費用(純額)(2017年度上半期はその他の(収益)/費用 - 純額のおよそ470百万ドル)、及び() 共通に含まれる事業セグメントに帰属しない投資及びその他資産による純利益(2017年度上半期はその他の(収益)/費用 - 純額のおよそ96百万ドル)を除き、一般的に以下の当社事業セグメントに関連している。

2017年7月2日に終了した6ヶ月				
IHに関連するその他の費用見積り(ii)				
(単位: 百万ドル)	非GAAPによる 調整後イノ ベティブ・ ヘルス(i) (iii)	見積り WRD/GPD (ii)	見積り共通/その他未 配分 (ii)	非GAAPによる調整後 イノベティブ・ヘ ルス及びイノベ ティブ・ヘルスに 関連するその他の費用 見積り(ii)(iii)
売上高	\$ 15,086	\$ -	\$ -	\$ 15,086
売上原価	1,830	-	26	1,857
販売費、IT関連費及び一般管理費	3,178	(1)	1,176	4,353
研究開発費	1,071	1,461	393	2,924
無形資産償却費	50	-	-	50
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-
その他の(収益)/費用 - 純額	(359)	(28)	(73)	(459)
法人税引当金控除前継続事業利益	9,316	(1,432)	(1,521)	6,362

2017年7月2日に終了した6ヶ月				
EHに関連するその他の費用見積り(ii)				
(単位: 百万ドル)	非GAAPによ る調整後 エッセン シャル・ヘ ルス(i) (iii)	見積り WRD/GPD (ii)	見積り共通/その他未 配分 (ii)	非GAAPによる調整後 エッセンシャル・ヘ ルス及びエッセン シャル・ヘルスに 関連するその他の費用 見積り(ii)(iii)
売上高	\$ 10,590	\$ -	\$ -	\$ 10,590
売上原価	2,872	-	301	3,173
販売費、IT関連費及び一般管理費	1,485	-	835	2,321
研究開発費	506	13	33	552
無形資産償却費	26	-	-	26
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-
その他の(収益)/費用 - 純額	(93)	-	(80)	(173)
法人税引当金控除前継続事業利益	5,793	(13)	(1,089)	4,691

- () 金額は当社の各事業セグメントが管理する売上高及び費用を示す。費用には一般的に事業セグメントに直接帰属する費用のみを含む。詳細については上記の注記(a)を参照のこと。
 - () 事業ユニット(セグメント)の経営陣はこれらの費用の管理をしないため、事業セグメントに課されない費用を示す。これらのその他費用及び事業活動の説明は、上記(b)を参照のこと。
 - ・ WRD/GPD--WRD及びGPDに関する情報は、ほぼ全て各事業セグメントに関連するR&Dプロジェクトに係して負担した費用の見積りから導かれた。
 - ・ 共通/その他未配分項目--共通及びその他未配分項目に関する情報は、主にグローバル、地域別若しくは国別の売上高又はグローバル、地域別若しくは国別人数、並びに(適切な場合)一定の費用基準(例えば研究開発及び製造費用から導かれた費用など)、さらに程度は低いが個別法及び見積りに基づき、比例的配分方法を用いて導かれた。経営陣は共通及びその他未配分項目費用の配分は合理的であると考える。当社の事業セグメントに一般的に関連する「その他の費用」の見積りは、各セグメントが表示の期間において独立した会社として運営されていた場合、各事業セグメントが負担したであろう追加金額を反映することを意図しない。
 - () 非GAAP調整後財務評価法については、下記の注記(c)を参照のこと。
- (c) これらの「調整後利益」の構成要素の定義については、本項「非GAAP財務評価法(調整後利益)」を参照のこと。
- (d) 各項目の調整には、()パーチェス法による調整、()買収関連費用、及び()実体的及び/又は異常な特定の重要項目、並びに場合により繰り返す、経営陣が個々に評価する(組織再編費用又は訴訟費用などの)項目、に関連する費用が含まれる。これらの調整項目及び/又は非GAAP調整後業績測定基準に関する詳細については、本項「非GAAP財務評価法(調整後利益)」を参照のこと。

2017年度上半期対2016年度上半期**イノベティブ・ヘルス事業****売上高**

IH売上高は8%の営業による増加を反映し、947百万ドル（7%）増加し、151億ドルとなった。外国為替はIHの売上高に1%のマイナスの影響を与えた。

以下の表は、IH売上高増加の分析を示す。

(単位：百万ドル)	
IH売上高、2016年7月3日終了の6ヶ月	\$ 14,139
買収に関連する営業の成長:	
米国におけるイクスタンジの提携による収益（2016年9月のメディベーション社の買収）	272
その他の営業の増加/(減少):	
主要ブランド医薬品の継続的成長（全世界のイブランス及びエリキュース、並びに主に米国におけるリリカ及びゼルヤンツ）	1,351
主にバイオシミラーとの競争の継続による、大部分の先進欧州市場における減少を原因とするエンブレルの売上高減少	(265)
プレブナー13/プレベナー13の全世界の売上高減少。米国における売上高減少は、前期と比較した残りの「キャッチアップ」機会が少ないため成人向け適応による売上高の減少が続いたこと、及び小児向け適応の政府の購入時期が悪くなかったことによる。海外売上高は主に一部新興市場において小児向け適応の政府の購入時期が悪かったことにより増加した。	(197)
主に米国におけるパイアグラの減少	(95)
その他営業上の要因（純額）	18
その他の増加（純額）	1,084
外国為替のマイナスの影響	(137)
IH売上高の増加	947
IH売上高、2017年7月2日終了の6ヶ月	\$ 15,086

新興市場からのIH売上高の合計は、営業の13%成長を反映し、210百万ドル（12%）増加して20億ドルとなった。外国為替は新興市場からのIHの売上高合計に1%のマイナスの影響を与えた。

原価及び費用

- ・ 「売上高」に対する「売上原価」は、1.2パーセンテージ・ポイント減少した。これは、関連する売上原価のない提携による収益の増加を含む製品構成の有利な変化、並びに外国為替のプラスの影響が牽引し、一部ロイヤルティ費用の増加により相殺された。
- ・ 「売上原価」の3%の減少は、主に製品構成の有利な変化及び外国為替のプラスの影響に牽引されたが、一部ロイヤルティ費用の増加により相殺された。
- ・ 「販売費、IT関連費及び一般管理費」は、前年同期比で4%減少した。これは、主に2016年度第1四半期に計上した販売業者の状況の悪化による貸倒引当金が今期はなかったこと、一部の製品（主にプレブナー13/プレベナー13）に対する支出の減少及び外国為替のプラスの影響が推進したが、数種類の主要製品に対する投資の増加（主にEucrisa、ゼルヤンツ、イクスタンジ及びイブランス）により一部相殺された。
- ・ 「研究開発費」は、前年同期比で6%減少した。これは、主に2016年度第4四半期のボコシズマブに関する全世界の臨床開発プログラムの中止を反映するが、2017年3月に第3相臨床試験が開始されたメディベーション社のレガシー資産であるC.ディフィシル・ワクチン・プログラムの臨床試験の支出を含む腫瘍プログラムの関連費用の増加、並びに血友病Aの遺伝子治療プログラムを開発及び商品化するサンガモ社との2017年5月の合意による75百万ドルの費用のIHの負担分である28百万ドルにより一部相殺された。
- ・ 「その他の(収益)/費用 - 純額」のマイナスの変化は、主に以下を反映する：（ ）約259百万ドルのロイヤルティ収入の純減。これは米国及びカナダにおけるエンブレルの共同契約（契約による共同期間は2013年10月31日に失効した。）に基づく36ヶ月間のロイヤルティ期間が2016年10月31日に失効したエンブレルのロイヤルティ収入の減少（約275百万ドル）が、イクスタンジのロイヤルティ収入の増加（87百万ドル）により一部相殺、及び（ ）ViiV社に対する当社の投資による受取配当150百万ドルの増加。

エッセンシャル・ヘルス・オペレーティング事業**売上高**

EH売上高は10%の営業による減少（このうち4%はHISの売却によるものであった。）を反映し、14億ドル（12%）減少し、106億ドルとなった。外国為替はEHHの売上高に2%のマイナスの影響を与えた。

以下の表は、EH売上高の減少の分析を示す。

（単位：百万ドル）	
EH売上高、2016年7月3日終了の6ヶ月	\$ 12,013
売却に関連する営業への影響：	
2017年度上半期は約1ヶ月のHISの国内事業及び約2ヶ月のHISの海外事業、これに対して 2016年度上半期は6ヶ月のHISの全世界の事業（2017年2月に売却）	(503)
その他の営業の増加/(減少)：	
Peri-LOE製品の減少、2017年3月に米国での独占販売権を喪失した米国におけるプレス ティークの減少、並びに先進欧州市場におけるリリカ及びブイフェンドを含む	(559)
レガシーなエスタブリッシュ製品ポートフォリオの減少	(252)
パイオシミラーの成長、主に一部先進欧州市場及び米国におけるインフレクトラが牽引	88
その他営業上の要因（純額）	(17)
その他の減少（純額）	(1,243)
外国為替のマイナスの影響	(181)
EH売上高の減少	(1,424)
EH売上高、2017年7月2日終了の6ヶ月	\$ 10,590

先進国市場からのEH売上高の合計は、営業の16%の減少を反映し、15億ドル（17%）減少し、72億ドルであった。営業の減少は、主にPeri-LOE製品の減少、HISの売却によるマイナスの影響5%、レガシーなエスタブリッシュ製品ポートフォリオの落込みによるが、一部パイオシミラーによる成長により相殺された。外国為替は先進国市場のEHの売上高合計に1%のマイナスの影響を与えた。

新興市場からのEH売上高の合計は、営業の5%の増加を反映し、44百万ドル（1%）増加して、34億ドルとなった。これは、無菌注射剤ポートフォリオ及びレガシーなエスタブリッシュ製品のポートフォリオによる営業の成長が牽引したが、その大部分が4%の外国為替のマイナスの影響により相殺された。両期間のHISによる影響を除外すると、新興市場におけるEH売上高は、6%の増加であった。

原価及び費用

EH費用の以下の変動は、特に2017年2月のHIS売却のプラスの影響を反映する。HISの業績は2017年2月2日までEHの業績に含まれている。したがって、2017年度上半期のEHの業績は約1ヶ月のHISの国内事業及び約2ヶ月のHISの海外事業を含むが、2016年度上半期のEHの業績は6ヶ月のHISの全世界の事業を含む。

- ・ 「売上高」に対する「売上原価」は、1.1パーセンテージ・ポイント増加した。これは主にホスピーラ社の費用方針との調整の結果以前はEHに配分されなかった一部のホスピーラ社のレガシー事業の費用のEHへの移管を反映した原価の増加、及び独占権を喪失した製品の影響を反映するが、HIS売却によるプラスの影響（HISは他のEH製品より売上原価が高かった。）及び外国為替のプラスの影響により一部相殺された。
- ・ 「売上原価」の8%の減少は、HIS売却のプラスの影響（HISは他のEH製品より売上原価が高かった。）及び外国為替のプラスの影響が、ホスピーラ社の費用方針との調整の結果以前はEHに配分されなかった一部のホスピーラ社のレガシー事業の費用のEHへの移管を反映した原価の増加により一部相殺された。
- ・ 「販売費、IT関連費及び一般管理費」は、8%減少した。これは、広告、販売促進、フィールドフォース及び通常の事業過程における訴訟関連のその他費用の減少、並びにHIS売却のプラスの影響及び外国為替の有利な影響によるが、主にインフレクトラの米国における発売に関連したバイオシミラーに対する支出増により一部相殺された。
- ・ 「研究開発費」は、13%減少した。これは、一部の販売後臨床試験の終了及びHIS売却のプラスの影響による。
- ・ 「その他の(収益)/費用 - 純額」のマイナスの変動は、主として2016年第1四半期の契約に関する不一致の解決が当期はなかったことを反映し、取得債券の償還益及び外国為替のプラスの効果により一部相殺されている。

2 【生産、受注及び販売の状況】

本書「第3 事業の状況」の「1 業績等の概要」を参照のこと。

3 【対処すべき課題】

本書「第3 事業の状況」「4 事業等のリスク」又は本書のその他の箇所に記載するものを除き、当該半期中において、2017年6月30日に提出した当社の2016年度有価証券報告書に開示した対処すべき課題から重大な変更はなかった。

4 【事業等のリスク】

当社の営業環境

業界固有の課題

知的財産権及び提携/使用許諾権

知的財産権の喪失、満了又は無効化、ジェネリック医薬品製造業者との特許訴訟の和解並びに共同販促及び使用許諾権の満了は、当社の収益に多大な悪影響を及ぼす可能性がある。当社は、一部の市場において、多数の製品の独占権を喪失し、また一部の市場において、多数の提携製品の共同研究に関する権利を喪失している。当社の製品の一部は、今後数年にわたり、急激に増加するジェネリック医薬品競争に直面することが予想される。さらに、当社の特許権の1つが訴訟手続き、公判又は行政手続き（米国特許商標庁、欧州特許庁若しくはその他海外の担当当局による当事者系レビュー、付与後レビュー、再審査若しくは異議申立て手続きなど）により無効であるとされた場合、ジェネリック医薬品又は競合製品が市場に導入され、その結果当社の既存製品の売上を侵食することになる可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオの特許権のうちいくつかは、米国における当事者系レビュー及び付与後レビューにおいて異議が申し立てられている。これらの特許権の無効化により、競合他社の肺炎球菌ワクチンが市場に導入される可能性がある。

ジェネリック医薬品製造業者数社との特許訴訟和解の結果、プリスティークのジェネリック版が2017年3月に米国において発売された。（ ）米国、欧州又は日本における製品独占権の最近の喪失及び予想される喪失、及び（ ）提携による収益に影響を与える最近の提携権の喪失、に関する詳細については、当社の2016年度有価証券報告書の「第一部 企業情報」「第3 事業の状況」「3 対処すべき課題」の「当社の営業環境 - 業界固有の課題 - 知的財産権及び提携/ライセンス権」を参照のこと。

当社は、特に2017年12月に米国におけるバイアグラの独占権及び2018年12月に米国におけるリリカの基本製品特許の失効を含め、これら以外のその他様々な製品についても、様々な市場において、今後数年にわたり独占権を喪失すると予想している。詳細については、当社の2016年度有価証券報告書の「第一部 企業情報」「第2 企業の概況」「3 事業の内容」の「特許及びその他の知的財産権」を参照のこと。

当社は、妥当であるとみなす場合はいつでも、継続して当社の特許権を積極的に防御していく。当社の主要製品に関する詳細については、本書「第3 事業の状況」「1 業績等の概要」における「収益 - 代表的な医薬品」及び「収益 - 代表的な製品の説明」を参照のこと。特許訴訟に関する最近の展開については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12A1「契約債務及び偶発事象」「訴訟」の「特許訴訟」を参照のこと。

規制環境/価格設定及び入手経路 - 米国医療保険法

2010年3月、米国において、ACA（医療保険制度改革法）が制定された。詳細については、当社の2016年度有価証券報告書の「第一部 企業情報」「第3 事業の状況」「3 対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

当社は、米国医療保険法により、以下の金額を計上した。

- ・「売上高」の減少として計上した、2017年度上半期の139百万ドル及び2016年度上半期の159百万ドルは、メディケアの「カバレッジ・ギャップ」に該当する加入者への割引規定に関連したものである。
- ・「販売費、IT関連費及び一般管理費」として計上した、2017年度上半期の132百万ドル及び2016年上半期の124百万ドルは、特定の政府プログラムに対するブランド処方薬の販売について、他社と比較した当社の前暦年の割合に基づき連邦政府に支払う手数料（米国法人税の控除対象ではない。）に関連したものである。

規制環境/価格設定及び入手経路 - 政府及びその他の支払人グループからの圧力

政府、管理医療組織及びその他の支払人グループは、その購買力の活用、価格統制の実施及び価格引下げの要求（直接的に又はリベート措置により）等、様々な手段を用いて、引き続き当社の製品に対する割引の増加を求めている。欧州、日本、中国、カナダ、韓国及びその他一部の海外市場において、政府は、患者に対し低い直接費で医療を提供しており、とりわけ最近の全世界的な経済圧力の下で政府が助成する健康保険制度の費用を管理するため、薬価又は患者への医療費返還水準について規制を行っている。米国においては、薬価設定に影響を有する主な政府活動は、財政赤字の削減である。メディケア、メディケイド又は今後実施の可能性のあるその他の公的資金もしくは補助金による医療保険プログラムに影響を与える多額の支出削減及び／又は対象範囲を拡大した財政赤字削減措置の一部として、当社に追加的に課せられ得る多額の税金もしくは手数料が、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、議会がメディケアの出来高払い（診療ごとの個別支払）プログラムをプレミアム支援プログラムへ転換する法案を進める場合、又はメディケア・プログラムの財務健全性を改善することを主たる目的としたメディケア支払額諮問委員会による年に1度の提言について議会がこれを採用する選択をした場合、メディケアへの支出に対して多額の削減が生じる可能性がある。独立支払諮問委員会（以下「IPAB」という。）による行動基準値に到達した場合、メディケア支出への類似の削減が生じる可能性があり、米国保健福祉省長官（IPABの議席に欠員がある場合ACAに特定される節減提案を進展させる責任を持つ可能性がある。）は節減を明確にすることを求められる。メディケア及びメディケイド・サービス・センター（CMS）の保険数理事務所による現在の予想はIPABの基準値は2021年より前には到達されないことを示している。

MCOの統合によって、MCO及びその他の民間保険会社の交渉力が増大している。政府のみならず、民間の第三者保険会社が、処方薬集に採用するにあたり、経費削減のため、処方薬集への掲載と引き換えに価格の割引を要求するケースが増えている。当社の製品の適時のもしくは適切な価格設定もしくは処方薬集への採用が実現又は維持できない場合、又は不利な価格設定もしくは不利な価格での採用がなされた場合、収益が悪影響を受ける可能性がある。

さらに、医薬品輸入に関する立法を含む、政府高官又は立法者による医薬品の価格若しくは支払を抑制する施策を実施する努力は、実施された場合、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。最近、公的な及び政府による大規模な医薬品価格の調査並びに高コストと見られている医薬品に対処する提案があり、医薬品に焦点を合わせた大統領令が発せられる可能性の兆候もある。医薬品は、これが医療保険システム全体に対して提供する価値を鑑みれば、最も効率的かつ有効な治療費の使用法であると当社は確信しており、引き続き、効率的且つ良心的な医療保険システムの枠組みのなかで確実に医薬品が利用できるよう、関係者らと協働して取り組んでいく。

連邦レベル又は州レベルでのその他の新たな立法の採択は、さらに当社の製品の需要又は価格に影響を与える可能性がある。2017年、ACAの規定の一部又は全部を廃止、実質的に修正若しくは無効とする連邦の法律上及び行政上の試みのため、当社は不確実性に直面している。ただし、ACAの規定の様々な組合せを廃止する上院による複数の試みが最近失敗したことを鑑み、ACA廃止の可能性は現在のところ低い。大統領の行政権により、低所得の加入者にサービスを提供する医療保険の交換プランに支払われる費用負担補助金を保留することは可能であるが、ACAに基づく医療保険の交換によりファイザーが得る収益は少額である。ACAの代替、修正又は廃止が、特に雇用主が拠出する保険カバレッジに対するインセンティブを削減する立法がなされる場合、当社の事業及び財務実績に悪影響を与えないという確証はない。最近、医薬品コストに対処する州の立法による努力もあり、この努力は一般的に医薬品コストの透明性の強化又は薬価の制限に重点を置く。最近制定された法制には、例えば製薬会社に一部の特許期限切れ又はジェネリック医薬品を「不当に高い」価格の増加を含む価格で販売するのを禁ずる、2017年のメリーランド州の法律などがある。当社は現在又は将来の連邦又は州の立法努力が成功するかについて予測できない。当社は引き続き、患者の健康を効果的に改善し、医療制度のコストを引き下げる解決法に向けて、立法者及び擁護団体と協働する。

商業部門でのさらなる価格及び利用の圧力の可能性は引き続き重要である。雇用主の中には、2020年に課される予定のACAのコストの高い健康保険税を避けることを目的に、既に医療給付の規模を縮小し、高い控除可能な給付構造を実施しているものが増えている。特に雇用主提出の健康保険の免税を制限する法案が最終的に立法化される場合は、この傾向が続きそうである。例えば医療保険などの民間の第三者支払人は、医薬品の価格にますます異議を申し立てており、これは当社製品の価格引き下げ、払い戻し率の低下及び需要減少につながる可能性がある。保険市場の競争が非常に激しい結果、当社製品に価格圧力が起きる可能性がある。医療サービスの購入者は、直接若しくは団体購入機関を通じて、さらなる割引を求め、又はより厳しい入札若しくは購入検討プロセスを実施している。

全体的には、米国の医療提供者へより低いコストで医療を提供すること、及び医療費の支払いによって、医療成果といった点で実証された価値を確実に提供することに対して圧力が高まっている。長期的には、診療ごとの個別報酬制から、コスト削減について医療提供者に報酬を与える、成果に基づいた報酬及びリスク分担の取決めへと焦点が移行する兆しも見受けられる。これらの新しい支払モデルは、時に新薬の価格を引き下げ、その入手経路を制限する可能性がある。それと同時に、医師に対して医療成果の選別、診断及び重視を促すことにより、当該支払モデルの利用が拡大される可能性もある。

米国以外の政府（異なるEU加盟国を含む。）は当社の医薬品について様々なコスト抑制施策を利用する可能性がある。これには値下げ、強制的リベート、価値基準の価格決定及び国際基準価格（すなわち、国が規制対象の薬価を他の諸国の薬価とリンクさせる慣行）が含まれる。この国際的な寄せ集めとも言える価格統制並びに異なる経済状態及び国を超える価値の査定は、異なる国及び諸国間の当社製品の第三者の取引における異なる価格につながっている。

特に、国際基準価格は個別の国における値下げの地域的影響を強め、患者の利用及び革新を妨げる。国際基準価格制度により増幅される価格変動はまた、為替レートの変動からも生じてきた。このダイナミクスから生ずる下方向への価格圧力は、国際基準価格政策及び欧州諸国の一部で医薬品を対象とする施策への改革の結果、継続すると予想される。

さらに、国際連合（UN）及び経済協力開発機構（OECD）等のいくつかの重要な国際的機関は、報告書の発行及び政策勧告（例えば、「2016年UN医薬品アクセスに関するハイレベルパネル報告書」及び「2017年OECD報告書 - 新しい医療技術：その利用性、価値、持続可能性を管理する」）を通じて、国際的な医薬品価格への政策的圧力及び精査を強化している。これらの勧告の政府による採択はさらなる価格圧力をもたらす可能性がある。

発展する米国及び世界の医療費の状況に対応し、当社は引き続き、保健機関、医療技術の評価及び品質測定機関並びに大手米国支払者がどのように当社の化合物及び製品を評価するかをより深く理解するために、製品開発プロセス全体を通じ、これらの諸機関と協働する。さらに、当社は、医療費の傾向と共に当社の医薬品及び競合相手の医薬品の使用傾向を認識することにより、当社が創薬若しくは開発、登録及び製造を行う医薬品の価値を実証することに焦点を合わせた、より強い社内の能力の開発を目指している。

世界経済環境

上述の業界特有の要因に加え、当社は、他の事業同様、全世界における当社のバイオ医薬品事業に影響を与える経済サイクルにかかるリスクを有する。

- ・ 政府、企業及び患者に医療保険の利益を提供する保険会社は、患者にジェネリック製品への切替え、治療の先延ばし、服用の省略又は効果の低い治療法の使用を促す可能性のある、費用分担の引き上げ及び医薬品の利用制限を実施した。政府の財政圧力は、価格決定、利用基準（例えば、公的又は民間の医療技術評価を通じて）又はその他の費用抑制手段に政府が積極的な役割を果たす様々な市場において、薬価設定に対する負の圧力につながる。これらの例には、欧州、日本、中国、カナダ、韓国及びその他の海外市場を含む。米国は競争力のある保険市場を引き続き維持するが、政府プログラムが保険カバレッジの資金源として増加が継続するのに伴い、患者の費用分担の著しい増加及び政府の影響の増加も見られる。
- ・ 当社は、経済状況が依然として厳しく不透明な、ギリシャをはじめとする複数の欧州市場において、引き続き政府及び政府機関による売掛金の進展を監視している。当社の「売掛金」に関する詳細については、本書「第3 事業の状況」「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状態、流動性及び資本の源泉の分析」を参照のこと。
- ・ 海外における当社の多額の純資産のみならず、当社の売上高及び利益の大部分は、外国為替レートの変動に影響を受けやすい。当社は、同一通貨コストと関連付けて同一通貨収益を、同一通貨負債に関連付けて同一通貨資産を管理することを含め、複数の運用方法を通じて外国為替リスクを管理しようと努めている。市況によって、外国為替リスクは、デリバティブ及び外貨建債務の利用を通じても管理されている。当社は、ユーロ、日本円、中国人民元、英国ポンド、カナダドル及びその他約100の通貨を含む複数の外国通貨によって事業を行っているため、米国ドルに対するそれらの通貨の変動は、当社の収益及び費用に影響を与える。米国ドルが外貨に対して値を下げた場合、その他全ての変数が一定であると仮定すると、当社の収益は増加しプラスの影響をもたらすが、全体的費用は増加し、利益にマイナスの影響を与える。同様に、米国ドルが外貨に対して値を上げた場合、その他全ての変数が一定であると仮定すると、当社の収益は減少しマイナスの影響をもたらすが、全体的費用は減少し、利益に対してプラスの影響を与える。よって、外国為替レート的大幅な変動は、EU離脱が承認された英国での国民投票後の不安定性による変動を含め、当社の業績及び財務指標に影響を与える可能性がある。

ベネズエラ及びより直近ではエジプト等の高いインフレ率又は大幅な為替変動に直面している国においては、潜在的に通貨切下げが行われた場合、当社の経営成績及び財務指針に影響を与える可能性がある。為替リスクに関する詳細については、本書「第3 事業の状況」「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状態、流動性及び資本の源泉の分析」、及び「第3 事業の状況」「1 業績等の概要」における「2017年度の財務指針」を参照のこと。

- ・ 2016年6月、英国は国民投票においてEU離脱を決定した。これは通常「Brexit」と呼ばれている。2017年1月、英国首相は交渉の基本方針とする12の要点を公表し、英国政府がEU単一市場のメンバーに留まるつもりはないことを確認した。2017年3月、離脱にかかる諸条件の策定や今後の英国とEU間の関係の概要調整についての2年間の交渉プロセスを開始するリスボン条約第50条を発動した後、英国政府は、EU離脱の意向を欧州理事会に正式に通知した。この交渉プロセスは、極めて複雑なものとなることが予想され、交渉プロセスの最終的な結果は、英国及びEUにおける当社の研究活動、商業活動及び一般的事業活動に何らかの影響を及ぼすおそれがある。

2017年度上半期中、当社は全世界の当社売上高の約2%を英国から得ていた。しかしながら、今日までに英国ポンドが米ドルに対して値を下げたことによる外国為替の影響を抜きにすれば、現時点では英国とEU間の関係に正式な変化はないため、当社の事業にその他の中期的影響はない。さらに、潜在的な長期的影響については、関係国の交渉プロセスに関して不透明感があるため、現段階では判断できない状態にある。

複雑なグローバルな環境の中で営業を行いつつも、ファイザーは堅調な財政状態を維持している。当社は、多額の営業活動によるキャッシュ・フロー、金融資産、資本市場へのアクセス、並びに利用可能な借入枠及びリボルビング・クレジット契約を有しているため、予測可能な将来において、引き続き流動性ニーズを満たす能力を有しており、今後もこれを維持していくと考えている。当社の長期債務は、S&P及びムーディーズ両社により、優良な投資格付がなされている。市況の変化に伴い、当社は、流動性の状況について監視を継続する。また当社は、財政投資に対し保守的な手法を取っており、引き続きその手法を行う。短期及び長期の投資は、主に優良で適切に分散された、流動性の高い売却可能債務証券で構成されている。当社の財政状態及び信用格付に関する詳細については、本書「第3 事業の状況」「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状態、流動性及び資本の源泉の分析」を参照のこと。

当社の事業に影響を及ぼし得るこれらの要因及びその他の業界全体の要因は、以下の「将来の業績に影響を及ぼす可能性のある将来の見通しに関する情報及び要因」及び当社の2016年度有価証券報告書の「第一部 企業情報」「第3 事業の状況」「4 事業等のリスク」を参照のこと。

将来の業績に影響を及ぼす可能性ある将来の見通しに関する情報及び要因

本書及び当社が適宜公表するその他の書面又は口頭による説明には、将来の見通しに関する記述が含まれている。かかる将来の見通しに関する記述には、多大なリスク及び不確実性が関わる。当社は、可能な限り、かかる記述に「であろう」、「場合がある」、「可能性がある」、「見込みがある」、「継続している」、「予測する」、「見積もる」、「見込まれる」、「予想する」、「意向である」、「計画する」、「確信する」、「目標にする」、「見通しを立てる」、「目標」、「目的」、「意図」及びその他類似の用語及び表現を使用することにより、又は特に、経営成績及び財務成績の予想、経営計画及び見通し、既存品及び製品候補（ファイザーの製品及び製品候補の規制当局への提出、認可、効能及び潜在的便益を含む。）、戦略見直し、資本配分、事業開発計画、並びに株式買戻し及び配当に関する計画の記述に関連した将来の日を使用することにより、それと分かるよう試みている。特にこれらには、将来の措置、経営計画及び見通し、買収及びその他事業開発活動、HISの純資産の売却、見込み製品又は製品認可、既存の及び今後予想される製品の将来の実績、販売努力、費用、金利、外国為替レート、訴訟等の偶発事象の結果、株式買戻し及び配当に関する計画、政府規制、並びに特に、本書「第3 事業の状況」「1 業績等の概要」の「2017年度の財務指標」に記載される財務指標、本書「第3 事業の状況」「1 業績等の概要」の「原価及び費用—事業再編費用及び買収やコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3「再編費用及び買収やコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」に記載される費用予想額及び予想コスト削減額（当社のホスピーラ社買収及びコスト削減/生産性イニシアチブからを含む。）、当社の事業開発活動から予想される便益、本書「第3 事業の状況」「1 業績等の概要」の「収益及び製品開発 - 収益 - 代表的な製品の説明」に記載の予想される製品の効能、並びに本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記10「年金及び退職後給付制度」に記載される2017年度中の当社の年金及び退職後制度に対する当社の一般資産からの拠出予定を含む財務成績に関する記述が含まれている。以下は、実際の業績が過去の業績、将来の計画及び予測される将来の業績と著しく異なる可能性をもたらす要因である。

- ・ 予定される前臨床試験及び臨床試験の開始日及び終了日、規制当局への申請日及び承認取得日、並びに候補製品の発売日を実現させる能力を含むがこれらに限られない、研究開発活動の結果に加え、好ましくない新たな臨床データ及び現行の臨床データの追加分析を含む、不利な前臨床及び臨床試験結果の可能性
- ・ 当社の薬剤申請に対する承認の可否及び承認の時期に関する規制当局の決定（提出した有効性及び安全性に関する全体的な情報が示唆するベネフィット・リスク・プロファイルの規制当局による評価に左右される。）、添付文書、成分及び当社製品の入手可能性又は販売潜在力に影響を与え得るその他の事項に関する規制当局の決定、並びに当社の薬剤申請の一部内容に関して審査完了報告通知による指摘をFDAから受けた場合、かかる指摘に対し当社がFDAの基準を満たす内容において対応できるか否かという懸念
- ・ 規制当局による認可、価格設定に関する承認及び製品の発売が実現する速度
- ・ 承認後の臨床試験結果によって生じる可能性のある製品の販売認可の喪失、又は入手可能性もしくは販売潜在力に影響を与え得る製品の添付文書の変更や製品の安全性や有効性に対して増大するもしくは新たに生じる懸念
- ・ 中間データが提示された研究及び/又は追加臨床試験の最終結果が中間結果と異なり（中間結果と比較して好ましくない場合を含む。）、適用される製品候補又は適応症に関する今後の臨床開発を支持するものとなり得ないリスク等、中間データに関連したリスク
- ・ 発表された取引の実行条件を満たす、又は予定された日程で完了させる能力及びかかる取引の予想便益を実現する能力をはじめとした、外部の事業開発活動の成功
- ・ 新製品の市場参入、既存のブランド製品、ジェネリック製品、プライベート・ブランド製品、バイオシミュラー並びに当社の既存薬及び薬剤候補によって治療されるものと類似した疾患及び病状を治療する薬剤候補が与える当社の競争力への影響を含む、競争上有利な開発

- ・ バイオシミラー製品の承認について簡略化された法的手続きがFDA及び国外の一部規制当局により実施され、当社の生物製剤が適用独占権有効期間及び特許権の満了後、バイオシミラー製品との競争にさらされ、これに付随する競争圧力を受けること
- ・ 第三者がファイザーによる販売が当該第三者の所有若しくは管理する1以上の特許権を侵害していると主張している訴訟（上訴審を含む。）の最終解決前にファイザーが製品を販売することと定義される「at risk（危険な）」発売に関連するリスクをはじめとした、バイオシミラー製品を開発、発売する当社の能力に関連するリスク
- ・ 当社の製品又は競合他社の製品の特許保護権喪失若しくは失効後における、ジェネリック製品、ブランド製品及びバイオシミラー製品の競争に対応する能力
- ・ 新製品及び既存製品の両方を国内外で成功裏に販売する能力
- ・ 警告書、製造の停止、製品差押え、製品の差止め又は自主的回収などの法的又は規制上の措置の可能性をはじめとした、製造上の課題又は遅延
- ・ 顧客の購入パターン
- ・ 製品の独占権に対する現行の及び将来の法律及び規制条項による影響
- ・ 管理医療及び医療保険費の抑制傾向、並びに当社の製品について時宜にかなったもしくは妥当な価格設定又は処方薬集への掲載を実現し維持する能力
- ・ メディケア、メディケイド、その他の公的資金もしくは補助金による医療保険プログラムに影響を与える多額の支出削減や費用抑制、もしくは今後実施される可能性のある雇用主提供医療保険の税務上の取扱いに関する変更、及び/又は対象範囲を拡大した財政赤字削減措置の一部として、医薬品業界が追加的に課せられる可能性のある多額の税金もしくは手数料による影響
- ・ 米国患者保護及び医療費負担適正化法（医療及び教育費負担適正調整法により修正済）のいずれかの若しくは全条項の廃止、実質的修正又は無効化、並びに米国医療保険法の議会での可決若しくは不成立を含む、米国医療保険制度の改革若しくは立法による影響
- ・ 特にメディケイド、メディケア及びその他の公的助成金又は補助金による医療保険プログラムに基づくものを含む、薬価設定、還付又は入手に影響を与える米国連邦もしくは州の法律もしくは規制措置及び/又は政策的努力、新たな強制的リベート及び割引又はその他の価格制限をもたらす可能性のある、薬に対する患者自己負担費、製造価格及び/又は価格上昇、各国の政府によって規制される価格による処方薬の米国外からの輸入、消費者向け直接広告に対する制限、医療専門家との交流の制限、又は医薬品間の価格差異を重視し、治療上の差異を最小限に抑え、先発医薬品の利用に制限が課されるような結果をもたらす可能性のある薬剤効果比較の実施、並びに医療保険市場の競争激化による当社製品への価格圧力
- ・ 一部の海外市場において医療費抑制のために政府が引き続き義務付けている一部バイオ医薬品の価格引下げと入手制限を含む、薬価設定、還付又は入手に影響を与える当該海外市場における法律又は規制措置
- ・ 米国外の当社の事業がさらされている、潜在的な資本及び外国為替の管理、収用及び政府によるその他の抑制措置、知的財産保護及び救済措置の変更に加え、政情不安、不安定な政府及び法制度並びに政府間紛争に関するリスク
- ・ 実際の又は疑いのある環境汚染に関連する偶発事象
- ・ 既存品及び製品候補の安全性又は有効性について生じる可能性のある申立て及び懸念
- ・ 当社のITシステム及びインフラの大規模な故障、侵入又は中断

- ・ 弁護士費用、保険料及び和解費用
- ・ 訴訟に関連する不利な判決又は和解のリスク及び引当金の妥当性。特許訴訟、製造物責任及びその他製品関連訴訟（人身障害を含む。）、消費者、オフラベルの販売促進、証券、反トラスト及び契約違反の賠償請求、商事、環境、政府による調査、雇用及びその他の法的手続き（アスベスト訴訟の各種解決法など）並びに税務に関する問題を含む。
- ・ 国内外において、当社の特許及びその他の知的財産を保護する能力
- ・ インフレ率の高い国の潜在的な通貨引下げによる影響や、EU離脱が承認された英国の国民投票によって生じた不安定性をはじめとした、金利及び外国為替レートの変動
- ・ 納税義務を含むがそれに限定されない国内事業及び海外事業に影響を与える政府に関する法律及び規制、並びに審議中の又は将来の法案によって生じる可能性のある、米国外で稼得した利益の米国での課税措置に影響を与える変更
- ・ 当社の収益の大部分を占める当社最大の卸売業者に関わる重要な問題
- ・ 医薬品のサプライ・チェーンで増大する不正医薬品が与える、当社の収益及び当社の薬剤の完全性に対する患者の信頼への潜在的影響
- ・ 英国のEU離脱にかかる諸条件に関する英国とEU間での最終交渉結果が、当社の英国及びEUにおける研究活動、商業活動及び一般的事業活動に与え得る影響
- ・ 品質、適時性並びに適用される法的要件及び業界基準の順守を含む、一部の運営及びスタッフ機能の第三者へのアウトソーシングに関連して生じ得る重要な問題
- ・ ジョイントベンチャー及びその他の第三者との事業契約に関連して生じ得る重要な問題
- ・ 米国で一般的に認められている会計原則の変更
- ・ 米国及びその他の国における既存法令の解釈の変更又は法令の変更
- ・ 厳しいグローバル経済状況並びに世界金融市場における最近の及び将来起こり得る変動による、当社、当社の顧客、供給業者及び貸手、並びに外国為替及び金利契約の当事者への影響に関連した不確実性を含む（が、これらに限定されない。）、経済全般、政治、事業、業界、規制及び市況に関連した不確実性、並びに当社の貸倒引当金が適切でなくなる可能性のある関連リスク
- ・ 米国及び世界の他の地域で実際に生じた又は生じるおそれのあるテロ活動、並びに海外における米国の関連軍事活動による事業、政治及び経済状況の変動
- ・ 原価及び費用の増加
- ・ 当社の製品別、セグメント別及び地理的構成の変更
- ・ パーチェス法による会計処理上の調整、買収関連費用、非継続事業及び一部の特別項目の影響
- ・ コスト削減及び生産性向上イニシアチブや当社の事業運営を現行の事業構造へ社内分割したことによる予想上の利益を実現させる当社の能力をはじめとした、買収、事業売却、事業再構築、内部組織変更、製品リコール、撤退、並びにその他の異常項目による影響
- ・ 当社の無形固定資産、のれん又は持分法投資に関連する減損費用リスク
- ・ 当社の財務報告に係る内部統制に関連するリスク

- ・ 当社によるホスピーラ社、アナコール社、メディベーション社及びアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収に関連するリスク及び懸念事項（とりわけ、ホスピーラ社の買収に関して期待されるコスト削減やホスピーラ社、アナコール社及びメディベーション社の買収によるアクリーションが実現されない又は予想される期間内に実現されない可能性を含む、これらの買収で期待される利益を実現させる能力に関するリスク、当該事業が成功裏に統合されないリスク、買収取引による事業の中断によって事業関係や営業関係の維持が困難となるリスク、イクスタンジの売上高を伸ばす能力及びイクスタンジを非転移性去勢療法抵抗性前立腺がんに拡張する当社の能力に関するリスク、買収取引に多額の費用がかかるリスク、並びに未知の負債が生じるリスクを含む。）。

当社は、将来の見通しに関する記述は、それがいかなるものであっても実現を保証することはできない。予測した業績を達成できるか否かは、多大なリスク、不確実性及び不正確な仮定の影響を受ける。既知のもしくは未知のリスクもしくは不確実性が実際に起こった場合、又は前提となる仮定が不正確であると判明した場合、実際の業績は、過去の業績や予測、見積り又は業績予想と大幅に異なる可能性がある。投資家は、将来の見通しに関する記述を考慮する場合、このことを留意し、将来の見通しに関する記述のみに全面的に依拠しないように注意すべきである。

当社は、法律又はSECの規則及び規制で求められるものを除き、新たに取得した情報、将来の事象その他の結果にかかわらず、将来の見通しに関する記述を公的に更新する義務を負わない。しかしながら、関連項目について、当社が今後行う開示を参照することをお勧めする。

当社の2016年度有価証券報告書には、実際の業績が、過去の実績及び将来の業績予測と大幅に異なる可能性を引き起こす様々な重要な要因が記載されている。当社は、1995年民事証券訴訟改革法で認められているとおり、これらの要因について投資家のために特筆している。投資家は、かかる全ての要因を予想又は特定することは不可能であることを理解すべきである。したがって、その情報が、潜在的リスク又は不確実性全てを完全に記述しているとみなすべきではない。

本報告書に記載される事業セグメント情報は、各セグメントが、表示期間中に単独企業として事業を行ったと仮定した場合に計上したであろう継続事業による売上高、費用及び法人税引当金控除前収益を示すものではない。

本報告書には、様々な既存品及び／又は製品候補に関する臨床研究の記載が含まれる。これらの研究は、通常かかる製品又は製品候補に関する大量の臨床データの一部であり、その説明は、大量のデータに照らして検討されるべきである。加えて、臨床試験データについては、解釈が異なることも多く、製品候補又は既存品の新規適応症に対する安全性及び／又は有効性を裏付けるのに十分なデータであると当社がみなした場合であっても、規制当局は当社の見解を共有せず、追加データを要求又は承認を全面的に却下する場合がある。

法的手続き及び偶発事象

本項で求められる法的手続き及び偶発事象については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12A「契約債務及び偶発事象：訴訟」を参照のこと。

リスク要因

2016年度有価証券報告書の「第一部 企業情報」「第3 事業の状況」「4 事業等のリスク」に記載されたリスク要因から重大な変更はない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

「第3 事業の状況」「1 業績等の概要」の「研究開発」を参照のこと。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

要約連結包括利益計算書の分析

2017年度上半期における「その他の包括損失累計額」の内訳の変動は、以下を反映している。

- ・ 2017年度上半期における「為替換算調整額」は、主にユーロ、英ポンド及びスウェーデン・クローネに対する米ドルの価値の低下を反映している。2017年度上半期には、Teuto社に対する当社の40%の投資持分を売却する合意に関連する金額の分類替えも含む。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記2D「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資：持分法投資」を参照のこと。
- ・ 「デリバティブの未実現保有損(純額)」及び「売却可能有価証券に係る未実現保有益(純額)」については、公正価値による再測定の影響及び実現額の利益への組替えを反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記7「金融商品」を参照のこと。
- ・ 2017年度上半期の「給付制度：数理計算上の差異(純額)」については、主に()ホスピーラ社の米国適格確定拠出制度の清算による再測定利益、()過去に「その他の包括利益」に認識された年金給付債務の変動の償却、及び()外国為替のマイナスの影響、を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記10「年金及び退職後給付制度」を参照のこと。

要約連結貸借対照表の分析

「現金及び現金同等物」、「短期投資」、「長期投資」、「1年以内に返済予定の長期債務を含む短期借入金」、並びに「長期債務」等の当社の金融資産及び金融負債に関する情報については、下記「要約連結キャッシュフロー計算書の分析」及び「財政状況、流動性及び資本の源泉の分析」、並びに本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記7「金融商品」を参照のこと。

「売掛金(貸倒引当金控除後)」の残高については、下記「財政状況、流動性及び資本の源泉の分析：流動性及び資本の源泉の主な手段：売掛金」を参照のこと。

当社の税金関連勘定に影響を与える事象及び状況については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記5「税金」を参照のこと。

「その他の累積包括損失」の変動に関連する情報については、上記「要約連結包括利益計算書の分析」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記6「その他の包括損失累計額(非支配持分を除く)」を参照のこと。

2016年12月31日と比較した2017年7月2日現在の当社の資産及び負債の変動は、特にアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の一部である取得資産及び引受債務、メディベーション社及びアナコール社の買収に関する測定期間の調整、並びに外国為替レートの変動を反映している。以下の説明からは、アストラゼネカの低分子抗感染薬事業の一部である取得資産及び引受債務、メディベーション社及びアナコール社の買収に関する測定期間の調整、及びHISのICUメディカルへの売却（詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記2「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資」及び注記9「識別可能無形資産及びのれん」を参照のこと。）並びに外国為替による影響は除外されている。

- ・「売掛金(貸倒引当金控除後)」の変動には、通常の事業の過程における販売及び回収の時期が反映されている。
- ・「棚卸資産」の変動には、主に新製品発売に先立つ在庫の積み増し及び一部製品の目標水準を満たすための在庫積み増しが反映されているが、通常の事業の過程における在庫削減により一部相殺された。
- ・「その他の流動資産」の変動は、当社のデリバティブに関連する受取債権の減少、契約終了によるロイヤリティ契約からの受取債権の減少並びに通常の事業の過程における受領及び支払の時期を反映する。
- ・「PP&E」の変動には、当該期間中の減価償却も含まれているが、通常の事業の過程における追加資本により一部相殺された。
- ・「識別可能無形資産(償却累計額控除後)」の変動は、期間中の償却を主に反映するが、EUにおけるベスポンザの承認に関連して計上された無形資産により一部相殺された。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記7E「金融商品：その他非流動負債」を参照のこと。
- ・「その他の固定資産」の変動は、通常の事業の過程における純増を反映するが、一部当社のデリバティブに関連する受取債権の減少により相殺されている。
- ・「買掛金」の変動は、運転資本の効率性向上の努力の効果を含み、通常の事業の過程における購入及び支払いの時期を反映している。
- ・「未払給与等」の減少は、従業員に対して支払われた通常のボーナス及びホスピーラ社の米国適格確定給付年金制度の終了に関連する減少を反映しているが、当年度の未払金により一部相殺されている。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記10「年金及び退職後給付制度」を参照のこと。
- ・「その他の流動負債」の変動は、以下に関連する負債の減少を反映する。
 - メディベーション社に振替られた対価の支払い
 - 再編活動、ボコシズマブ臨床研究の終了に関連する負債、製造物責任訴訟の支払
 - デリバティブに関連する負債の減少
 - 未払利息の支払時期これが、以下により一部相殺された。
 - ICUメディカルに支払われる経済的利益（純額）の支払のための純資金の未払金（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表に対する注記2B「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資：ホスピーラ・インフュージョン・システム純資産（HIS）をICU Medical, Inc.へ売却（EH）」を参照のこと。）
 - 通常の事業の過程における支払時期の影響
- ・「年金給付債務 - 純額」の減少は、主に2017年1月の任意年金拠出金10億ドル及び制度参加者への支払を反映している。

- ・「その他の固定負債」の変動は、以下による減少を反映する。
 - 当社によるTeuto社への投資からの撤退による偶発債務の戻入れ（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記2D「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資：持分法投資」を参照のこと。）
 - デリバティブに関連する負債の減少
 - 通常の事業の過程における流動負債及び未払金の分類変更の増加これが、以下により一部相殺された。
 - EUにおけるベスボンザの承認に関連して記録した債務の増加（詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記7E「金融商品：その他非流動負債」を参照のこと。）
 - ertugliflozinの共同契約に対しメルク社から受領するマイルストーンペイメントの繰延収益の増加（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記2C「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資：共同契約」を参照のこと）。
- ・「自己株式」の変動は、2017年2月に繰上自己株式取得契約に基づいてシティバンクに支払った50億ドルを反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

要約連結キャッシュ・フロー計算書の分析

(単位：百万ドル)	下記の日に終了した6ヶ月		増減(%)
	2017年7月2日	2016年7月3日	
調達した(使用した)現金：			
営業活動(a)	\$ 4,841	\$ 5,414	(11)
投資活動	3,034	(323)	*
財務活動(a)	(7,922)	(5,253)	51
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	37	(68)	*
現金及び現金同等物の純減	\$ (10)	\$ (230)	(96)

* 計算は実質的な意味がないため省略する。

- (a) 2016年7月3日に終了した6ヶ月間の金額は、2016年1月1日現在で2016年第4四半期の新会計基準の採用を反映するために、以前の報告金額から修正されている。新会計基準は、キャッシュ・フローに以下の表示を求める：() 「その他税金（純額）」である超過税務便益（ベネフィット）を採用年度から見込ベースで財務活動ではなく、営業活動の一部として認識する、及び() 源泉徴収目的の株式を直接源泉徴収する場合に当社が支払う現金を営業活動に認識するのでなく財務活動からのキャッシュアウトフローとして、採用年度に反映されている。これまでの超過税務便益は2016年度上半期に51百万ドルであった。源泉目的で当社が支払った現金は、2016年度上半期の133百万ドルが要約連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動に表示されている。（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記1B「開示方針及び重要な会計方針：新会計基準の適用」を参照のこと。）

要約連結キャッシュフロー計算書における「資産及び負債のその他の変動（取得、売却した事業の影響を除く）」は、当該変動が、実際の現金収入及び現金支出を反映していないため、外国為替の変動による影響を除外して、またその他の重要な非現金増減額を除外して表示されている。したがって、表中の金額は、当社の要約連結貸借対照表に示される資産及び負債の変動と必ずしも合致しない。

営業活動

2017年度上半期の営業活動により調達した正味現金は48億ドルであったが、2016年度上半期は54億ドルであった。営業活動によって調達した正味現金の減少は、通常の事業の過程における顧客からの受領金及びベンダーへの支払金の時期並びに現金以外の変動を調整後の純利益の増加を反映している。

2017年度上半期において「その他の調整（純額）」の項目は、特に貸倒引当金の減少、2017年に投資活動に分類替えされた持分法投資による配当の増加、及び有形固定資産の売却益（純額）を主に反映する。

2017年度上半期及び2016年度上半期において、「資産及び負債のその他の変動（買収、売却した事業の影響を除く）」項目は、主に通常の業務の過程における売掛金、棚卸資産、その他の流動資産、その他の固定資産、買掛金、未払報酬、その他の流動負債及び固定負債の変動を反映している。2016年度上半期の当該項目には、プロトニックス関連事項を含む、過去の期間に未払計上された法的申立ての支払金を反映するために必要な調整額が含まれている。売掛金に関する追加情報については、下記「流動性及び資本の源泉の主な手段：売掛金」も参照のこと。

その他の資産及び負債の勘定残高の変動に関する追加情報については、上記「要約連結貸借対照表の分析」も参照のこと。

投資活動

2017年度上半期の投資活動により調達した正味現金は30億ドルであったが、2016年度上半期の投資活動に使用した正味現金は323百万ドルであった。投資活動により調達した正味現金の変動は、主に以下に起因した。

- ・ 買収に使用した現金の減少 - 主に2017年のアストラゼネカの低分子抗感染薬事業の買収及びメディベーション社買収対価の残りのほぼ全額のための支払現金10億ドル（取得現金控除後）に対して、2016年は主としてアナコール社の買収に支払った45億ドル(取得現金控除後)(本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記2A「買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資：買収」を参照のこと。)
- ・ その他投資活動（純額）の増加は、持分法投資による受取配当を含む。

これは、以下により一部相殺された。

- ・ 2017年の現金目的の投資の処分による手取金（純額）638百万ドルの減少

財務活動

2017年度上半期の財務活動に使用した正味現金は79億ドルであったが、2016年度上半期は53億ドルであった。財務活動に使用した正味現金の変動は、主に以下に起因した。

- ・ 2016年度上半期に対して、2017年度上半期の正味短期借入により調達した手取金の減少22億ドル

これは、以下により一部相殺された。

- ・ 2016年度上半期の50億ドルに対して、2017年度上半期の長期債務53億ドルの発行（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）

非現金の投資及び財務情報の補足表

キャッシュ・フローの状況の補足情報については、本書「第6 経理の状況」の要約連結キャッシュ・フロー計算書を参照のこと。

財政状態、流動性及び資本の源泉の分析

当社は、流動性の需要に備えるため、営業キャッシュ・フロー、短期投資、短期コマーシャル・ペーパーによる借入れ及び長期債務に大きく依存している。当社は運転資本の効率化を通じてキャッシュインフローの改善の努力を継続する。当社は営業活動のキャッシュ・フローの最適化を可能とする、売掛金、棚卸資産、買掛金及びその他運転資本などの特定の重点分野をターゲットにする。当社の金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠及びリボルビング・クレジット契約の利用に加え、多額の営業キャッシュ・フローにより、当社は、以下を含む予測可能な将来の流動性ニーズを充足する能力を有していると考えている。

- ・ 当社のR&D活動を含む、事業の運転資本
- ・ 当社事業への投資
- ・ 配当の支払い及び潜在的増配
- ・ 株式買戻し
- ・ 当社のコスト削減 / 生産性向上イニシアチブに関連する現金需要
- ・ 未払債務の支払い
- ・ 当社の年金及び退職後制度への拠出
- ・ 事業開発活動

当社の長期債務は、S&P及びムーディーズの両社による格付が高い。下記「信用格付」を参照のこと。市況は変動するため、当社は、流動性ポジションの監視を継続する。当社は、財政投資に対して保守的な方法を取ってきており、今後もその方法を取っていく。短期及び長期の両投資は、主に格付及び流動性が高く、バランスよく分散化されている売却可能な債務証券から構成される。

流動性及び資本の源泉の主な手段

下表は、当社の流動性及び資本源泉の手段について示している。

(単位：百万ドル、比率及び1株当たり普通株式データを除く)	2017年7月2日	2016年12月31日
主な金融資産：		
現金及び現金同等物(a)	\$ 2,585	\$ 2,595
短期投資(a)	11,748	15,255
長期投資(a)	7,008	7,116
	21,340	24,967
債務：		
短期借入(1年以内返済予定の長期債務を含む)	9,514	10,688
長期債務	34,191	31,398
	43,705	42,085
主な純金融負債(b)	\$ (22,364)	\$ (17,118)
運転資本(c)	\$ 9,203	\$ 7,834
流動負債に対する流動資産比率	1.34:1	1.25:1
普通株式1株当たりのファイザー・インクの株主資本合計(d)	\$ 9.82	\$ 9.81

- (a) 保有する一定の資産の詳細及び当社が保有する金融商品に関連する信用リスクの詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記7「金融商品」を参照のこと。
- (b) 主な純金融負債は、主に（ ）短期投資の減少（その手取金は様々な現金需要に使用された。）及び（ ）長期債務の純増、により増加した。当社は営業活動による純現金、当社の良質の金融資産ポートフォリオ及び資本市場へのアクセスの結果、強力な財務流動性ポジションを維持する。ムーディーズ及びS&Pの両格付会社は、メディベーション社及びアナコール社の買収後に当社の社債の投資等級格付を維持した。詳細については、下記「信用格付」を参照のこと。
- (c) 運転資本の増加は、主に通常の事業の過程における未収金、現金受領及び支払いの発生時期、新製品に関連する棚卸資産の増加及び短期借入の減少によるが、各種現金需要に使用される短期投資の減少により一部相殺された。
- (d) ファイザー・インクの株主資本合計を、実際の発行済普通株式数（自己株式を除く。）で除したものを示す。

当社の資金の源泉及び使用に関する詳細については、上記「要約連結貸借対照表の分析」及び「要約連結キャッシュ・フロー計算書の分析」を参照のこと。

2017年3月17日、当社は、2047年満期4.20%利付元本金額10億6,500万ドルの非劣後無担保債の公募を完了し、また2017年3月6日、当社は加重平均実効金利0.23%の元本金額40億ユーロの非劣後無担保社債の公募を完了した（本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）。

国内及び海外における短期資金

当社の事業の多くは、米国外で行っており、現金、現金同等物及び短期投資の大部分は、海外で保有されている。当社は、通常これらの短期資金のうち、最大100億ドルを米国の租税管轄において保有している。米国の租税管轄で保有する資金額は、通常の事業の過程における受取金及び支払金の時期により、また事業開発活動を含むその他の理由により変動する。当社の現行の流動性評価の一環として、当社は、国内及び海外のキャッシュ・フロー（流入及び流出）の構成を定期的に監視している。海外資金の米国への送金により、米国連邦、州及び地方の法人所得税の追加支払いが発生する可能性がある。当社は、未送金の利益について米国繰延税金負債を計上しているが、海外において稼得した利益額が、米国外へ永続的に再投資されることを予定している場合、米国の税金に対する引当金は計上されない。

売掛金

経済状況が依然厳しく不透明である欧州の複数の市場において、当社は、引き続き政府及び政府機関による売掛金の進展を監視している。従来、欧州政府及び政府機関からの支払いの多くは、販売の契約期間を超えて延長されている。特に、2016年の売上高について、ギリシャ政府から遅延した支払を受領した。ギリシャ政府の売掛金の圧倒的大部分は2017年度の売上高に関係している。また、ギリシャ政府は、2016年度第3四半期に他の第三者に対する債務を再構築した。当社は、これらの事象を反映するために貸倒引当金を決定し、2017年7月2日現在のギリシャ政府に対する正味売掛金は29百万ドルとなった。2017年7月2日に終了した6ヶ月間、ギリシャの全顧客から報告された売上高は121百万ドルであった。

当社は、当社の貸倒引当金は適切であると確信している。当社の評価は、()現在までに受け取った支払金、()顧客からの支払いの継続性、()政府（裁判所への申立てを含む。）及び市場関係者（ファクタリング業界等）との観察された直接的やりとり、並びに() 様々な第三者による返済リスクの評価（格付会社による公表及びクレジット・デフォルト・スワップレートの変動等）の分析に基づいている。

2017年7月2日現在、当社は、経済状況が依然厳しく不透明なイタリア、スペイン、ギリシャ及びポルトガルの政府及び／又は政府機関からの受取債権を合計約506百万ドル有していた。請求日から1年を超える当該売掛金は、イタリアが45百万ドル、ポルトガルが14百万ドル、ギリシャが3百万ドル、スペインが3百万ドルで、総額65百万ドルであった。

一部の欧州政府及び政府機関による支払いは、販売契約日より遅延する場合があるが、当社は、顧客との良好な関係の維持と返済リスクとの適切なバランスを取ること、及び現地の患者ニーズに対する人道的アプローチを確保することに努めている。

当社は、引き続き返済リスクを注意深く監視し、必要に応じて、継続的に貸倒引当金を調整する。

売掛金の回収可能性に関する当社の評価は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断によるものであり、見積り及び仮定に大きく依存している。

信用格付

企業債務格付機関最大手2社、ムーディーズ及びS&Pは、当社の短期債券及び長期債券の格付を行っている。有価証券の格付は、有価証券の取得、売却又は保有を推奨するものではなく、また格付は、格付機関によっていかなる時も変更又は取消しが行われる可能性がある。各格付は、その他の格付けとは独立して判断されるべきである。

下表は、当社が発行したコマーシャル・ペーパー及び無担保長期上位債に対する各社の現在の格付を記載している。

格付会社	ファイザー コマーシャル・ペーパー	ファイザー 長期債券	最新格付変更日
	格付	格付	
ムーディーズ(a)	P-1	A1	2009年10月
S&P(b)	A-1+	AA	2009年10月

(a) 2016年9月、ムーディーズは信用見通しをネガティブ・アウトルックから安定的に更新した。

(b) 2016年4月、S&Pは信用見通しをネガティブ・ウォッチから安定的に更新した。

債務負担能力

当社は、銀行グループ及びその他の金融仲介機関との間で、利用可能な信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約を有する。当社は、コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金を上回る、現金及び現金同等物並びに短期投資を維持している。2017年7月2日現在、77億ドルの信用枠が利用可能であり、そのうち665百万ドルは1年以内に失効する。これらの信用供与枠のうち、77億ドルは未使用であり、貸手は、当社の要求があれば当該金額から70億ドルの融資を行うことを約束している。また、70億ドルの未使用の信用供与枠は、全て2021年に失効するが、当社のコマーシャル・ペーパーによる借入を支えるために使用することができる。

世界経済の状況 - 全般

世界の経済環境は、当社の流動性又は資本の源泉のいずれにも重大な影響を及ぼしておらず、また今後も及ぼさないと当社は予測している。当社の多額の営業キャッシュ・フロー、金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約の利用により、当社は、予測可能な将来において、流動性ニーズを満たす能力を有しており、今後もそれを維持していくと考えている。当社は、進展する経済状況に直面して継続的に当社の流動性ポジションを監視する。

世界経済の状況 - 英国

2016年6月、英国の有権者は、国民投票でEU離脱を決定した。これは通常「Brexit」と呼ばれている。2017年1月、英国の首相は交渉の基本方針とする12の要点を公表し、英国政府がEU単一市場のメンバーに留まるつもりでないことを確認した。2017年3月、離脱の条件を定め、英国とEU間の将来の関係の概要調整をまとめる2年間の交渉プロセスが開始するリスボン条約50条を発動した後、英国政府は、EU離脱の意向を欧州理事会に正式に通知した。このプロセスは、非常に複雑となることが予想され、これらの交渉の最終結果は、英国及びEUにおける当社の研究、商業及び一般的な事業運営に一定の影響を及ぼす可能性がある。

2017年度上半期中、当社は全世界の当社売上高の約2%を英国から得ていた。しかし、現在まで、米ドルに対する英ポンド安による外国為替の影響を除けば、英国とEU間の関係にはまだ正式な変更が行われていないため、当社の事業には短期的にその他の影響はない。さらに、交渉プロセスに関連する不確実性が大きいため、潜在的な長期的影響は現在決定することができない。

世界経済の状況 - ベネズエラの事業

当社のベネズエラにおける事業は、ベネズエラ経済が超インフレ状況にあるため、機能通貨として米国ドルを使用し事業を継続している。

2015年度第2四半期、ベネズエラ政府は、3つの公定為替レートを認定した。これら3つの公定レートは、CENCOEXの6.3、SICADの13.5（2017年8月現在）及び海外事業の四半期末後にベネズエラ政府の外国為替制度に変更があり、その結果SIMADIのレートは約2,970（2017年8月現在）である。2016年3月以降、CENCOEXはDIPROレートの10（2017年2月現在）に置き換えられ、SICADの提供は中止され、SIMADIはDICOMに置き換えられる予定であったが、DICOMは公表されていない。ベネズエラ政府は、引き続きSIMADIの公表を続けており、これはDICOMレートとして通常参照されており、そのレートは2016年3月の206から2,970（2017年8月現在）に上昇した。ベネズエラ情勢により、当社は、通貨切下げの対象となる当社のベネズエラ・ボリバル建の正味貨幣性資産は、ベネズエラ政府のCENCOEXの公定レートの6.3やDIPRO公定レートの10ではなく、2016年度第2四半期末及び2016年第3四半期末は500のレート、並びに2016年度第4四半期末及び2017年度第1四半期末及び2017年度第2四半期末は670のレートで実質的に決済されると予想することに決定した。

当社では、ベネズエラ通貨のさらなる切下げが実施されるか、又は当社のDICOMレートの使用が、進展する事実及び状況によって引き続き裏付けられるかについて、予測することは不可能である。さらに、不透明な経済に対応し、ベネズエラ政府が講じるその他の潜在的措置は、ベネズエラでの当社の投資の回収可能性に影響を与え、その結果、減損費用が生じ、極端な状況下においては、当社が従来と同様の方法により、当該国において事業を継続する能力に影響を与える可能性がある。

2016年7月11日、ベネズエラ政府は、非常事態宣言に基づく新プログラムを発表し、これは、特に医薬品及び食品について製品の原材料の使用、生産及び販売を規制することを目的としている。本プログラムがベネズエラのファイザーにどのように適用されるかは明らかではない。当社は、引き続きベネズエラの厳しい環境下で業務を行っており、原価と市場価格のいずれか低い金額で計上する棚卸資産を除き、当社の海外半期末である2017年5月28日現在でベネズエラに正味貨幣性資産17百万ドル及び非貨幣資産44百万ドルを有している。

オフバランスシート契約

通常の事業の過程において、また資産及び事業の売却に関連して、当社は、取引に関連して生じる又は取引に先立つ活動に関する特定の債務から取引の相手方を免責することが度々ある。これらの免責は、一般的に環境、租税、従業員及び／又は製品関連事項、並びに特許侵害請求に関連したものである。被免責当事者が免責条件に従い請求を認められた場合、当社は損失補填を求められる。これらの免責には通常、限度額、指定請求期間、並びにその他の制約及び制限が設けられている。当社はこれまで、こうした規定に基づき多額の支払いを行ったことはなく、2017年7月2日現在、これらの免責の推定公正価値の計上額は少額であった。

当社の共同販促契約又はライセンス契約では、当社のライセンサーもしくは提携相手に対し、特定の国々における当社製品について、共同販促の交渉権を、又は場合によっては特定の財務条件に基づき、共同販促権その他の権利を付与している。

株式購入プラン及び繰上自己株式取得契約

当社による2014年10月の110億ドルの株式購入プランは、2017年第1四半期に終了した。2015年12月、取締役会は、110億ドルの株式買戻しプログラムを承認し、2017年第1四半期にこれに基づく株式買戻しが開始された。

2017年2月2日、当社は当社普通株式50億ドルを買い戻すため、繰上自己株式取得契約をシティバンクと締結した。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

以下の表は、公表されている当社の繰延自己株式取得契約に基づき取得された当社の普通株式数及び取得費用を示したものである。

(単位：百万株、十億ドル)	下記の日に終了した6ヶ月	
	2017年7月2日(a)	2016年7月3日(b)
取得された普通株式	150	154
取得費用	\$ 5.0	\$ 5.0

(a) シティバンクとの繰延自己株式取得契約に従い取得された株式を示す。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

(b) 2016年3月8日に締結された繰延自己株式取得契約に従い取得された株式を示す。

当社が承認した残りの株式買戻しは2017年7月2日現在、約64億ドルであった。

普通株式に対する配当金

2017年6月、当社の取締役会は、1株当たり0.32ドルの配当金を発表した。この配当金は、2017年8月4日の営業終了時現在の登録株主に対し、2017年9月1日に支払われる。

新会計基準最近適用された会計基準

本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記1B「開示方針及び重要な会計方針：新会計基準の適用」を参照のこと。

最近公表されたが2017年7月2日現在適用されていない会計基準

以下の表は、最近公表されたが現時点で適用されていない会計基準の詳細を示したものである。

基準/詳細	発効日	財務書類又はその他の重要な事項への影響
2014年5月、FASBは、 顧客との契約から生じる収益 に関する修正基準を公表した。新基準は、収益の認識及び開示に関する新しい原則ベースの枠組みを導入するものである。公表以降、FASBは、基準及び発効日を修正する6つのASUを公表し、SECは一定の関連したSEC指針を廃止している（これらの改正のうち直近のものは2016年12月に公表された）。	2018年1月1日	当社は、当社の各種事業契約及び収益関連活動全体にわたりこの指針の影響の検討の完了に向けて大きく進展しており、この基準の採用は当社の財務諸表及び収益認識の実務又は当社の内部統制に重大な影響を与えることはないと予想している。当社は、共同契約により受領するマイルストーンペイメント（「その他の（収益）/費用-（純額）」に計上され、当該契約の期間中償却される。）は、多くの契約について、開発期間中に償却されると予想する。当社は収益認識の開示を見直しており、新指針の開示要件に従うために大きな変更が必要されとは予想しない。当社は、FASBにより行われている追加の変更、修正、明確化又は解釈を引き続き監視する。これにより当社の現在の結論に影響を与える可能性がある。さらに、当社は例えば当社の事業の変更、新共同契約、企業結合などのその他の変更を引き続き監視する。これにより採用日より前に現在の結論に影響を与えるかもしれない。
2016年1月、FASBは、 金融資産及び負債 の認識及び測定に関する更新基準を公表した。新基準は、特に、現行基準に対して以下の変更を行うことを目標としている。 1. 一定の持分投資を公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益で認識することを要求する。しかし、事業体は、公正価値を即時に決定できない持分投資について、原価から減損損失（もしあれば）を控除し、同一の発行体による同一又は類似の投資の秩序ある取引において観察可能な価格変動から生じる変動を加減して測定することを選択することができる。 2. 減損を判定するために、即時に公正価値を決定できない持分投資の定性的評価を要求する。 3. 金融資産及び金融負債を、測定カテゴリー及び金融資産の形式により、貸借対照表又は財務諸表注記で別個に表示することを要求する。	2018年1月1日	当社は、レビューをほぼ完了し、採用前に起る可能性のある事象について査定を継続する。2017年7月2日現在、新規則の対象となる予定の当社は488百万ドルの売却可能持分証券並びに約694百万ドルの制限株式及び未公開株式を所有していた。さらに、2017年7月2日終了の6ヶ月に、当社は「その他包括利益」に売却可能持分証券に係る未実現保有利益170百万ドルを認識した。これは新規則のもとでは、「その他の（収益）費用 - 純額」に計上されるはずである。当社はこの新会計基準の採用は、持分投資の公正価値変動により、将来期間において当社利益のボラティリティを増大させる可能性があると考える。採用の影響は利益剰余金に対する累積的影響の調整として計上される。

基準/詳細	発効日	財務書類又はその他の重要な事項への影響
2016年8月、FASBは、 キャッシュ・フロー計算書の特取引の分類 に関する新指針を発行した。	2018年1月1日。 早期適用が認められている。	当社は当社のレビューをほぼ完了し、採用前に起きる可能性のある事象について査定を継続する。採用時、当社は、2016年の債務償還に関するキャッシュ・アウトフロー約362百万ドルを営業活動から財務活動に組み替える予定である。当社はまた、2016年の信託所有生命保険契約からのキャッシュ・インフロー約32百万ドルを営業活動から投資活動へ組み替える予定である。信託所有生命保険契約からのキャッシュ・アウトフローは、ベネフィットの支払を表し、営業活動に分類される。さらに、偶発債務の最終的清算金額に依拠するが、新指針は事業取得における偶発対価に関連する一定のキャッシュ・フローの分類に影響を与える可能性がある。
2016年10月、FASBは、 キャッシュ・フロー計算書の制限付現金 の表示に関する新指針を発行した。	2018年1月1日。 早期適用が認められている。	当社は当該新指針の当社の連結財務諸表に与える影響について最終レビューを完了していない。しかし、2016年度末の当社の制限付現金残高は、短期制限付現金約18.1百万ドル及び長期制限付現金約45.3百万ドルであった。2017年7月2日現在の当社の制限付現金残高は、短期制限付現金約0.4百万ドル及び長期制限付現金約51.5百万ドルであった。
2016年10月、FASBは 所得税 の会計に係る指針の更新を発行した。新指針は、事業体内部の資産譲渡に関する当期所得税及び繰延所得税について、要求により資産が社外関係者に売却されるまでその認識を禁止することを差し替えるものである。ただし、譲渡資産が棚卸資産である場合を除く。	2018年1月1日	当社によるこの基準の分析は、現在の仮定を用いた当社の連結財務諸表に与える影響の見積もりは大きくない。しかし、当社は現在具体的な計画を持たないが、当社は将来起きる可能性がある棚卸資産以外の社内資産の譲渡を予想できない。なぜなら、それは時間の経過により変化する可能性がある経済的及び業務運営上の要因に依拠するからである。例えば、買収により当社は、被買収会社をファイザーに統合するにあたり、法人組織を再編し、事業体間で資産を譲渡する可能性がある。採用後、当社の実効税率は、棚卸資産以外の会社間の資産譲渡の税務上の効果の即時の認識により影響を受ける可能性がある。当社は予想する。採用の影響は、利益剰余金に対する累積的影響の調整として計上される。

基準/詳細	発効日	財務書類又はその他の重要な事項への影響
2017年1月、FASBは、 事業の定義 を明確にするために新指針を発表した。新指針は、事業開発取引が資産又は事業の買収（又は売却）として計上されるべきかにつき新たな枠組みを定める。取得総資産の公正価値が単一の識別可能資産に集中する場合、取引は事業としての扱いに該当しない。新指針はまた、事業とみなされるためには、市場参加者が足りない要素を代替させることができるかどうかにかかわらず、一連の統合された活動及び資産が、最低でも、合わせてアウトプットを生み出す能力に大きく貢献するインプット及び実質的なプロセスを必ず含むことも必要とする。加えて、新指針は「アウトプット」という用語の定義を狭くし、修正された収益認識指針に説明されるアウトプットと一致させた。	2018年1月1日。早期適用が認められている。	当社は当該指針のレビューの完了に向けて大きく進展している。新会計基準は採用時に見込みベースで（将来に向けて）適用可能であり、したがって終了した取引に影響を与えない。当社は、当社の採用予定日（2018年1月1日）の後、事業買収（負担するのれん金額を減少させ、IPR&D費用を増加させる可能性がある。）又は事業売却（処分）として計上される取引は少なくなると予想する。当社はこれらの新基準の採用後に完了し、かつこれにより影響を受ける可能性のある当社事業の変動及び企業結合又はその他取引を引き続き監視する。
2017年2月、FASBが 非金融資産の認識中止 に関する修正指針を発行した。	2018年1月1日。早期適用が認められている。	当社は当該新指針が当社の連結財務諸表に与える影響についてレビューを完了していない。しかし、当社は現在の取引に大きな影響を与えるとは予想していない。
2017年3月、FASBが 年金期間原価及び退職後給付費用（純額） の表示に関する新指針を発行した。新規則に基づき、確定給付制度に拠出する事業体は純給付費用を以下の通り表示する。 1. 勤務費用は、その他の従業員給与が報告されるのと同じ、損益計算書の項目に含まれる。 2. 純給付費用のその他の構成要素は、その小計が示されるならば、損益計算書外に表示される。 3. 勤務費用の構成要素のみが、必要ある場合強調される（例えば、棚卸資産の原価、社内使用のソフトウェア又は自己建設固定資産）。	2018年1月1日	当社は当該新指針が当社の連結財務諸表に与える影響についてレビューを完了していない。しかし当社は採用後に、勤務費用を除く純給付費用は、現在の分類である「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び「研究開発費」から「その他（収益）/費用 - 純額」に組み替えられると予想する。2018年1月1日から、ファイザー統合年金制度（当社最大の米国確定給付制度）に基づく将来の発生額は凍結され、ファイザー確定拠出貯蓄制度がファイザー統合年金制度の下で以前に累積している給付への追加の年間拠出を提供する。この変化の結果、制度の将来勤務費用は消去される。
純給付費用のその他の構成要素を示すために、独立した項目が使用される場合、適切な説明がなされるべきである。1又は複数の独立した項目が使用されない場合、純給付費用のその他の構成要素が含まれる損益計算書の1又は複数の項目が開示されなければならない。		
2017年5月、FASBは 株式ベース報酬の修正 について新会計指針を発行した。新指針は株式ベース報酬の条件の変更が、修正として会計処理されることを明確にする。ただし、以下の条件全てを満たす場合を除く。 1. 修正された報奨の公正価値が、元の報奨が修正される直前の元の公正価値と同じである。 2. 修正された報奨の権利確定条件が、元の報奨が修正される直前の元の報奨の権利確定条件と同じである。 3. 修正がエクイティ商品又は負債金融商品である報奨の分類を変更しない。	2018年1月1日。早期適用が中間期間を含めて認められている。	当社は当該新指針が当社の連結財務諸表に与える影響についてレビューを完了していない。しかし、いかなる影響も当社が株式ベース報酬への修正を将来行うか否かに依拠し、当社は現時点では株式ベースの報酬を修正する計画はない。

基準/詳細	発効日	財務書類又はその他の重要な事項への影響
2016年2月、FASBは、 リース に関する更新基準を公表した。 新規ASUは、借手及び貸手双方の会計モデルについての基準を提供する。特に、新基準は、1年を超える期間のリースについて使用権資産及びリース負債を認識することを要求する。	2019年1月1日。 早期適用は認められている。	当社は、当該新指針の影響について当社のレビューを完了していない。しかし、当社は、少なくとも20億ドルの追加の資産及び対応する負債を当社の貸借対照表上に認識することを予想している。当社の製造業務の外注及びその他契約を前提として、当社は現在、連結財務諸表上の組込リースの影響の可能性を査定している。この指針に関連して、当社は適切な財務会計及び開示データを提供するために、新たなプロセス及び技術ソリューションを設計する必要がある。
2017年3月、FASBは プレミアムで保有する償還可能債券の償却期間 を短縮する新指針を発行した。新指針はプレミアムが最も早い償還可能日まで償却されることを求める。	2019年1月1日。 中間期間を含めて、早期適用が認められている。ただし、期中報告期間の場合、指針が適用される期中報告期間を含む会計年度の期首現在で調整が反映される場合に限る。	当社は、当該新指針の規定が当社の連結財務諸表に与える影響について評価を行っている。
2017年7月、FASBは、 負債及びエクイティの性質を持つ一定の金融商品 に関する会計処理、及び 切捨ての性質 を持つ一定の金融商品に関する会計処理につき、新指針を発行した。（切捨ての性質とは、発行者が発行済み金融商品の現在定められているストライク価格より低い金額でその株式を売付ける場合、又は発行済み金融商品の現在定められているストライク価格より低いストライク価格を持つエクイティリンク金融商品を発行する場合、発行済みの金融商品のストライク価格を引き下げるという性質。）	2019年1月1日。 早期適用が認められている。	当社は、当該新指針の規定が当社の連結財務諸表に与える影響について評価を行っている。
2016年6月、FASBは、 金融商品の減損損失 に関する新基準を公表した。新基準は、現行GAAPでの発生損失の方法論を、引当金勘定を用いる予想信用損失を反映する方法論で置き替える。	2020年1月1日。 早期適用は、2018年12月15日以降開始する事業年度から、当該事業年度中の期中報告期間を含め、認められている。	当社は、当該新指針の規定が当社の連結財務諸表に与える影響について評価を行っている。
2017年1月、FASBは のれんの減損テスト についての新指針を発行した。新指針はのれんの減損を測定するために仮定による購入価格の割当てを実行する要件を廃止する。新指針に基づき、のれんの減損テストは報告ユニットの公正価値を帳簿価格と比較し、報告ユニットの帳簿価格が公正価値を超過する金額で減損を認識することにより実施される。ただし、報告ユニットに割り当てられたのれんの総額を上回ることではない。	2020年1月1日。 早期適用は認められている。	当社は当該新指針が当社の連結財務諸表に与える影響についてレビューを完了していない。しかし、当社は新指針が当社の連結財務諸表に大きな影響を与えるとは予想しない。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2017年7月2日現在)

	発行可能株式総数	発行済株式総数	未発行株式数
記名式額面普通株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	12,000百万株	9,256百万株	2,744百万株
記名式無額面優先株式	27,000,000株	563株	26,999,437株

【発行済株式】

(2017年7月2日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式(1株当たり額 面金額 0.05ドル)	普通 株式	9,256 百万	ニューヨーク証券取引所	普通株式の各保有者は、株主が投票するすべての議案について、保有する1株当たり1つの議決権を有する。
記名式無額面株式	優先 株式	563	—	優先株式(取締役会によって随時決定される特別指示、権限、優先権及び権利が与えられる)

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 残高(株)	資本金 増減額	資本金残高	増減理由
2016年12月31日		9,230百万		461百万ドル	
	26百万		2百万 ドル		ストックオプションの行使 による16百万株、稼得され 普通株式に転換された制限 株式ユニットによる10百万 株の増加
2017年7月2日		9,256百万		463百万ドル	

優先株式

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 残高(株)	資本金 増減額	資本金残高	増減理由
2016年12月31日		597		24百万ドル	
	(34)百万		(1)百万 ドル		当該期間中、優先株式が現 金にて償還されたことによ る減少
2017年7月2日		563		23百万ドル	

当社の発行した新株予約権、制限株式ユニット（RSU）、ポートフォリオ・パフォーマンス株式、株主投資収益ユニット及び業績株式報奨の2017年度上半期末日現在の状況は、以下のとおりである。

新株予約権の残高	新株予約権の行使により 発行する株式の発行価額	新株予約権の行使により 発行する株式の資本組入額
169,960,610個	4,593,778,939.80ドル	4,593,778,939.80ドル

制限株式ユニット（RSU）の残高	RSUの行使（権利確定）により 発行する株式の発行価格	RSUの行使（権利確定）により 発行する株式の資本組入額
28,759,842個	0ドル	0ドル

ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の残高	ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の行使（権利確定）により 発行する株式の発行価格	ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の行使（権利確定）により 発行する株式の資本組入額
35,592,016個	0ドル	0ドル

株主投資収益ユニットの残高	株主投資収益ユニットの行使(清算)に より発行する株式の発行価格	株主投資収益ユニットの行使(清算) により発行する株式の資本組入額
127,118,723個	0ドル	0ドル

業績株式報奨の残高	業績株式報奨の行使(ペイアウト) により発行する株式の発行価格	業績株式報奨の行使(ペイアウト) により発行する株式の資本組入額
5,163,778個	0ドル	0ドル

(4) 大株主の状況

SEC規則は発行体に対し10-Q報告書において大株主の状況を報告することを求めている。従って、2017年7月2日に終了した四半期に関する当社の10-Q報告書において大株主は報告されなかった。

2【株価の推移】

次表は、当該半期中のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の月別最高株価及び最低株価の推移を示したものである。

当該中間会計期間における月別最高・最低株価

(単位：上段はドル、下段括弧内は円)

月別	2017年1月	2017年2月	2017年3月	2017年4月	2017年5月	2017年6月
最高	\$33.70 (3,721)	\$34.46 (3,805)	\$34.75 (3,837)	\$34.52 (3,812)	\$33.99 (3,753)	\$34.48 (3,807)
最低	\$30.90 (3,412)	\$31.26 (3,452)	\$33.72 (3,723)	\$33.47 (3,696)	\$31.97 (3,530)	\$31.67 (3,497)

3【役員の状況】

有価証券報告書提出（2017年6月30日）後、当社の取締役及び業務執行役員に異動はなかった。

現在の取締役及び業務執行役員の構成は以下のとおりである。

取締役

男性 9名 女性 3名（全取締役のうち女性の比率：25％）

業務執行役員

男性 9名 女性 4名（全業務執行役員のうち女性の比率：31％）

第6 【経理の状況】

(イ) ファイザー社及びその子会社(以下、「当社」という)は、本国において、1934年制定の米国証券取引法及びニューヨーク証券取引所の規定に基づき、米国において一般に認められた会計処理及び手続の基準並びに用語及び様式に準拠して要約連結財務諸表を作成し、年度末を除く四半期毎に四半期報告書様式10-Qを米国証券取引委員会(The Securities and Exchange Commission, SEC)に提出している。当社は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下、「中間財務諸表等規則」という)第76条第1項の規定に基づき、これらの財務計算に関する書類を中間財務書類として提出することを認められている。

(ロ) 以下に記載されている当社の中間財務書類は、2017年度第2四半期の報告書様式10-Qに記載された要約連結財務諸表(2017年7月2日及び2016年7月3日を以って終了した3ヶ月間のものを除く)に加え、2016年度の報告書様式10-Kに記載された2016年12月31日を以って終了した1年間の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに2016年度第2四半期の報告書様式10-Qに記載された2016年7月3日現在の要約連結貸借対照表を邦文に翻訳したものである。

(ハ) 中間財務書類の作成にあたっては、中間財務諸表等規則第79条の規定に従って、主要な係数については、2017年8月31日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1米ドル=110.42円の為替レートにより邦貨への換算を行い、百万円未満は四捨五入した。したがって、合計数値は関係数値の総和と必ずしも一致しない。

(ニ) なお、本項末尾の「日米の会計慣行の相違」に関する記載は、中間財務諸表等規則第77条及び第78条の規定によるものである。

１【中間財務書類】

（１）要約連結損益計算書

科目	期間 2017年 7 月 2 日を以って 終了した 6 ヶ月間 (非監査)		2016年 7 月 3 日を以って 終了した 6 ヶ月間 (非監査)		2016年12月31日を以って 終了した 1 年間 (要約)	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
売上高	\$25,675	2,835,034	\$26,152	2,887,704	\$52,824	5,832,826
原価及び費用						
売上原価 ^(a)	5,134	566,896	6,026	665,391	12,329	1,361,368
販売費、IT関連費及び 一般管理費 ^(a)	6,733	743,458	6,856	757,040	14,837	1,638,302
研究開発費 ^(a)	3,487	385,035	3,478	384,041	7,872	869,226
無形資産償却費	2,394	264,345	1,966	217,086	4,056	447,864
再編費用及び買収関連費用	228	25,176	457	50,462	1,724	190,364
その他の(収益)費用 - 純額	(68)	(7,509)	1,398	154,367	3,655	403,585
税引前継続事業利益	7,767	857,632	5,971	659,318	8,351	922,117
法人税等 ^(b)	1,560	172,255	861	95,072	1,123	124,002
継続事業利益 ^(b)	6,207	685,377	5,110	564,246	7,229	798,226
非継続事業利益-税引後	1	110	1	110	16	1,767
非支配持分控除前当期純利益 ^(b)	6,208	685,487	5,111	564,357	7,246	800,103
控除：非支配持分に帰属する 当期純利益	14	1,546	25	2,761	31	3,423
ファイザー社に帰属する当期純利益 ^(b)	\$6,194	683,941	\$5,085	561,486	\$7,215	796,680

(続く)

科目	期間	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年12月31日を以って 終了した1年間 (要約)	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
希薄化前普通株式一株当たり利益： ^(b) ファイザー社普通株主に帰属する 継続事業利益 非継続事業の利益-税引後		\$1.04	114.84	\$0.83	91.65	\$1.18	130.30
ファイザー社普通株主に帰属する 純利益		\$1.04	114.84	\$0.83	91.65	\$1.18	130.30
希薄化後普通株式一株当たり利益： ^(b) ファイザー社普通株主に帰属する 継続事業利益 非継続事業の利益-税引後		\$1.02	112.63	\$0.82	90.54	\$1.17	129.19
ファイザー社普通株主に帰属する 純利益		\$1.02	112.63	\$0.82	90.54	\$1.17	129.19
加重平均株式数：(単位：百万株)							
基本的株式数		5,982	660,532	6,110	674,666	6,089	672,347
希薄化後株式数		6,065	669,697	6,188	683,279	6,159	680,077
普通株式一株当たり現金配当金		\$0.64	70.67	\$0.60	66.25	\$1.20	132.50

(a) 注記9A 重要な会計方針「識別可能無形資産及びのれん：識別可能無形資産」において開示されているものを除き、無形資産の償却費は含まれない。

(b) 2016年7月3日を以って終了した6ヶ月間の金額は、2016年度第4四半期より採用し、2016年1月1日より適用している新会計基準を反映している。詳細については、注記1B「開示方針及び重要な会計方針：新会計基準の適用」を参照。

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

要約連結財務諸表注記参照

(2) 要約連結包括利益計算書

科目	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
非支配持分分配前当期純利益	\$6,208	685,487	\$5,111	564,357	\$7,246	800,103
外貨換算調整勘定(純額)	474	52,339	581	64,154	(815)	(89,992)
組替調整額 ^(a)	112	12,367	-	-	-	-
	586	64,706	581	64,154	(815)	(89,992)
デリバティブ取引に係る未実現保有損失 (純額)	(99)	(10,932)	(845)	(93,305)	(442)	(48,806)
実現(利益)損失に係る組替調整額 ^(b)	(449)	(49,579)	130	14,355	452	49,910
	(548)	(60,510)	(714)	(78,840)	10	1,104
売却可能有価証券に係る未実現保有益 (純額)	314	34,672	479	52,891	248	27,384
実現(利益)損失に係る組替調整額 ^(b)	97	10,711	(16)	(1,767)	(118)	(13,030)
	412	45,493	463	51,124	130	14,355
給付制度: 数理計算上の差異(純額)	62	6,846	(19)	(2,098)	(1,888)	(208,473)
償却による組替調整額 ^(c)	308	34,009	278	30,697	558	61,614
清算に係る組替調整額(純額) ^(c)	51	5,631	48	5,300	127	14,023
その他	(35)	(3,865)	(18)	(1,988)	195	21,532
	385	42,512	288	31,801	(1,009)	(111,414)
給付制度: 過去勤務(費用)収益及びそ の他(純額)	(2)	(221)	87	9,607	184	20,317
償却による組替調整額 ^(c)	(91)	(10,048)	(81)	(8,944)	(173)	(19,103)
縮小に係る組替調整額(純額) ^(c)	(11)	(1,215)	(6)	(663)	(26)	(2,871)
その他	1	110	6	663	6	663
	(104)	(11,484)	6	663	(8)	(883)
税引前その他包括利益(損失)	732	80,827	624	68,902	(1,692)	(186,831)
その他包括利益(損失)に係る税金費用 (収益) ^(d)	(138)	(15,238)	(5)	(552)	(174)	(19,213)
非支配持分分配前その他包括利益(損 失)	\$870	96,065	\$629	69,454	(\$1,518)	(167,618)
非支配持分分配前包括利益	\$7,078	781,553	\$5,740	633,811	\$5,728	632,486
控除: 非支配持分に帰属する包括利益	29	3,202	24	2,650	28	3,092
ファイザーに帰属する包括利益	\$7,049	778,351	\$5,715	631,050	\$5,701	629,504

- (a) 外貨換算調整勘定は、40%の所有権を有するTeuto社への投資を売却するため、要約連結損益計算書の「その他の(収益)費用 - 純額」に組み替えられている。注記2D「買収、ホスピエラ・インフュージョン・システム社の純資産の売却、共同契約及び持分法投資」の持分法投資を参照。
- (b) 要約連結損益計算書の「その他の(収益)費用 - 純額及び売上原価」への組替。
- (c) 一般に、純期間給付費用を構成するものとして、要約連結損益計算書の「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、及び「研究開発費」に組替えられている。追加情報については、注記10「年金及び退職後給付制度」を参照。
- (d) 注記5C「税金: その他の包括利益に含まれる税金費用/(便益)」を参照。

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

要約連結財務諸表注記参照

(3) 要約連結貸借対照表

科目	貸借対照表日		2017年7月2日 (非監査)		2016年12月31日 (要約)	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部						
現金及び現金同等物	\$2,585	285,436	\$2,595	286,540		
短期投資	11,748	1,297,214	15,255	1,684,457		
売掛金(以下の貸倒引当金控除後)	9,476	1,046,340	8,225	908,205		
2017年 579百万ドル(63,933百万円)						
2016年 609百万ドル(67,246百万円)						
棚卸資産	7,584	837,425	6,783	748,979		
税金資産	3,113	343,737	3,041	335,787		
その他の流動資産	1,877	207,258	2,249	248,335		
売却目的で保有する資産	3	331	801	88,446		
流動資産合計	36,385	4,017,632	38,949	4,300,749		
長期投資	7,008	773,823	7,116	785,749		
有形固定資産(以下の減価償却累計額控除後)	13,386	1,478,082	13,318	1,470,574		
2017年 15,506百万ドル(1,712,173百万円)						
2016年 14,807百万ドル(1,634,989百万円)						
識別可能無形資産(償却累計額控除後)	51,348	5,669,846	52,648	5,813,392		
のれん	55,014	6,074,646	54,449	6,012,259		
繰延税金資産及びその他の税金資産	1,952	215,540	1,812	200,081		
その他の資産	3,466	382,716	3,323	366,926		
資産の部合計	\$168,558	18,612,174	\$171,615	18,949,728		

(続く)

要約連結貸借対照表（続き）

科目	貸借対照表日		2017年7月2日 （非監査）		2016年12月31日 （要約）	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債及び資本の部						
短期借入債務（一年以内返済予定長期債務を含む）	\$9,514	1,050,536	\$10,688	1,180,169		
2017年 3,072百万ドル（339,210百万円）						
2016年 4,225百万ドル（466,525百万円）						
買掛金	3,439	379,734	4,536	500,865		
未払配当金	1,904	210,240	1,944	214,656		
未払法人税等	552	60,952	437	48,254		
未払給与等	1,625	179,433	2,487	274,615		
その他の流動負債	10,148	1,120,542	11,023	1,217,160		
流動負債合計	27,182	3,001,436	31,115	3,435,718		
長期債務	34,191	3,775,370	31,398	3,466,967		
年金給付債務- 純額	5,371	593,066	6,406	707,351		
退職後給付債務- 純額	1,705	188,266	1,766	195,002		
長期繰延税金負債	30,879	3,409,659	30,753	3,395,746		
その他未払税金	4,096	452,280	4,000	441,680		
その他の固定負債	6,440	711,105	6,337	699,732		
負債の部合計	109,863	12,131,072	111,776	12,342,306		
契約義務と偶発債務						
優先株式	23	2,540	24	2,650		
普通株式	463	51,124	461	50,904		
資本剰余金	83,373	9,206,047	82,685	9,130,078		
自己株式	(89,416)	(9,873,315)	(84,364)	(9,315,473)		
利益剰余金	74,107	8,182,895	71,774	7,925,285		
その他の包括損失累計額	(10,181)	(1,124,186)	(11,036)	(1,218,595)		
ファイザー社株主に帰属する資本合計	58,368	6,444,995	59,544	6,574,848		
非支配持分に帰属する資本	326	35,997	296	32,684		
資本の部合計	58,694	6,480,991	59,840	6,607,533		
負債及び資本の部合計	\$168,558	18,612,174	\$171,615	18,949,728		

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

要約連結財務諸表注記参照

(4) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

科目	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年12月31日を以って 終了した1年間 (要約)	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動による キャッシュ・フロー：						
非支配持分控除前純利益	\$6,208	685,487	\$5,111	564,357	\$7,246	800,103
営業活動より調達した資金（純額）への非支配持分控除前純利益の調整：						
減価償却費及び無形資産償却費	3,129	345,504	2,812	310,501	5,757	635,688
資産の除却及び減損損失	97	10,711	983	108,543	1,613	178,107
HIS純資産の売却損	64	7,067	-	-	-	-
HIS事業資産の評価減（見積売却費用控除後の公正価値まで切下げ）	-	-	-	-	1,712	189,039
継続事業に係る繰延税金	320	35,334	(10)	(1,104)	(700)	(77,294)
株式に基づく報酬費用	388	42,843	387	42,733	691	76,300
退職給付制度に係る費用計上						
を上回る拠出額	(1,079)	(119,143)	(857)	(94,630)	(712)	(78,619)
その他の調整（純額）	(433)	(47,812)	170	18,771	209	23,078
資産及び負債の変動-買収及び売却の影響控除後 ^(a)	(3,853)	(425,448)	(3,182)	(351,356)	85	9,386
営業活動より調達した資金（純額）	4,841	534,543	5,414	597,814	15,901	1,755,788

科目	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年12月31日を以って 終了した1年間 (要約)	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
投資活動による キャッシュ・フロー：						
有形固定資産の取得	(806)	(88,999)	(702)	(77,515)	(1,823)	(201,296)
短期投資の購入	(2,394)	(264,345)	(8,744)	(965,512)	(15,957)	(1,761,972)
短期投資の償還/売却による収入	3,520	388,678	14,757	1,629,468	29,436	3,250,323
短期投資（満期日までの期間が 3ヶ月以下）の償還/売却による （支出）収入-純額	3,424	378,078	(249)	(27,495)	(4,218)	(465,752)
長期投資の購入	(1,663)	(183,628)	(3,126)	(345,173)	(8,011)	(884,575)
長期投資の償還/売却による収入	1,539	169,936	2,427	267,989	11,254	1,242,667
事業買収（取得現金控除後）	(1,000)	(110,420)	(4,616)	(509,699)	(18,368)	(2,028,195)
無形資産の取得	(41)	(4,527)	(96)	(10,600)	(176)	(19,434)
その他の投資活動（純額）	455	50,241	26	2,871	51	5,631
投資活動より調達した（使用した） 資金（純額）	3,034	335,014	(323)	(35,666)	(7,811)	(862,491)

（続く）

要約連結キャッシュ・フロー計算書（続き）

科目	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間 (非監査)		2016年12月31日を以って 終了した1年間 (要約)	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動による キャッシュ・フロー：						
短期借入の増加による収入	4,799	529,906	2,307	254,739	7,472	825,058
短期借入の元本返済	(5,110)	(564,246)	(2,291)	(252,972)	(5,102)	(563,363)
短期借入金（満期日までの期間 が3ヶ月以下）による収入（返 済）-純額	261	28,820	2,182	240,936	(3,084)	(340,535)
長期債務からの収入	5,273	582,245	5,031	555,523	10,976	1,211,970
長期債務の元本返済	(4,473)	(493,909)	(4,317)	(476,683)	(7,689)	(849,019)
自己株式の買入	(5,000)	(552,100)	(5,000)	(552,100)	(5,000)	(552,100)
支払配当金	(3,855)	(425,669)	(3,675)	(405,794)	(7,317)	(807,943)
ストック・オプション行使によ る収入	411	45,383	696	76,852	1,019	112,518
その他の財務活動（純額） ^(a)	(228)	(25,176)	(186)	(20,538)	(196)	(21,642)
財務活動に使用した 資金（純額）	(7,922)	(874,747)	(5,253)	(580,036)	(8,921)	(985,057)
為替相場変動による現金及び現金 同等物への影響額	37	4,086	(68)	(7,509)	(215)	(23,740)
現金及び現金同等物の純減	(10)	(1,104)	(230)	(25,397)	(1,046)	(115,499)
現金及び現金同等物期首残高	2,595	286,540	3,641	402,039	3,641	402,039
現金及び現金同等物期末残高	\$2,585	285,436	\$3,411	376,643	\$2,595	286,540
キャッシュ・フローの補足情報						
非資金取引：						
ICUメディカルの普通株式受 領 ^(b)	428	47,260	-	-	-	-
ICUメディカルからの約束手 形 ^(b)	75	8,282	-	-	-	-
期中現金支払（受取）額：						
法人税等	\$1,121	123,781	\$1,111	122,677	\$2,521	278,369
支払利息	881	97,280	903	99,709	1,451	160,219
金利ヘッジ	(226)	(24,955)	(306)	(33,789)	(338)	(37,322)

(a) 2016年7月3日を以って終了した6ヶ月間の金額は、2016年度第4四半期より採用し、2016年1月1日より適用している新会計基準を反映している。詳細については、注記1B「開示方針及び重要な会計方針：新会計基準の適用」を参照。

(b) 2017年2月3日に、ICUメディカル社へのHIS純資産の売却に関連して、ファイザー社はICUメディカル社の新株発行普通株式320万株（評価額428百万ドル）及び約束手形75百万ドルを受領した。詳細については、注記2B「買収、ホスピラ・インフュージョン・システム社の純資産の売却、共同契約及び持分法投資」の持分法投資を参照。

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

要約連結財務諸表注記参照

[次へ](#)

(5) 要約連結財務諸表注記 (非監査)

注記 1 開示方針及び重要な会計方針

A. 開示方針

当社は中間報告を行うにあたり、米国証券取引委員会（以下、「SEC」とする）の規定に基づき要約連結財務諸表を作成している。当該規定で許容される限りにおいて、米国における一般に公正妥当と認められた会計基準（以下「U.S.GAAP」とする）で通常求められる特定の注記事項や財務情報を要約または省略している。

当社の要約連結財務諸表に含まれている米国外で活動している子会社の財務情報は、2017年5月28日及び2016年5月29日時点のものであり、経営成績はそれぞれ同日を以って終了した6ヶ月間のものである。要約連結財務諸表に含まれている米国内の子会社の財務情報は、2017年7月2日及び2016年7月3日時点のものであり、経営成績はそれぞれ同日を以って終了した6ヶ月間のものである。

収益、費用、資産及び負債は四半期毎に変動するものである。従って、当該要約連結財務諸表における結果及び傾向が、必ずしも当事業年度の状況を示唆するものではない。

当社は当四半期報告書様式10-Qに含まれる非監査の財務諸表に対する責任を負っている。この財務諸表には、当社の要約連結貸借対照表及び要約連結損益計算書を適正に表示するために必要と判断される、通常継続的に行われるすべての調整が反映されている。当四半期様式10-Qに含まれる情報は、2016年度10-Kに含まれる連結財務諸表及びそれらに関連する注記とともに参照されるべきである。

当社は事業活動を次の2つの異なる事業セグメントに分けて管理している。ファイザー・イノベーティブヘルス（IH）及びファイザー・エッセンシャルヘルス（EH）である。当社は2016年度第2四半期から現在イノベーティブ医薬品事業とコンシューマー・ヘルスケア事業を1つの事業セグメント、すなわちIHとして管理することを反映するために、当社の事業セグメントを再編した。追加情報については、注記13及び2016年度の連結財務諸表注記、注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」参照。

要約連結財務諸表及び関連する注記の金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。パーセンテージはすべて、端数処理前の金額で計算されている。

当社の直近の重要な事業開発活動は以下の通りである。

2017年2月3日に、当社は当社のグローバル輸液療法事業の持分純資産であったHISについてICU Medical社への売却を完了した。HISの経営成績は2017年2月2日まで連結損益計算書及びEH事業の経営成績に反映されている。当社の2017年度上半期の財務成績及びEH事業の経営成績には、HISの国内事業の約1か月分及び海外事業の約2か月分が反映されており、一方で、2016年度上半期にはグローバル事業の約6か月分が反映されている。HISに係る資産及び負債は2016年12月31日を以って終了する事業年度の連結貸借対照表には「売却目的資産」として開示されている。HISの売却目的資産は「売却目的資産」として、HISの売却目的負債は「その他流動負債」として開示されている。

当社の国際事業において2017年度第1四半期に当たる2016年12月22日、当社はアストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の主に米国外での開発権と販売権を取得した。当社の財務諸表には、取得日以降の当該事業の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映しており、当社の国際報告期間に従い、アストラゼネカ社から買収した低分子抗感染症事業の約5か月分を2017年度上半期の財務成績及びEH事業の経営成績に反映している。

2016年9月28日に、当社は1株当たり81.50ドルでメディベーション社を買収した。当社の財務諸表は、取得日以降のメディベーション社の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映している。その結果、メディベーション社の経営成績は、2016年度上半期ではなく、2017年度上半期における当社の財務成績、IH事業及びキャッシュ・フローに反映されている。

2016年6月24日に、当社はアナコール社を1株当たり99.25ドルで買収した。当社の財務諸表には、取得日以降のアナコール社の資産、負債、経営成績及びキャッシュ・フローを反映している。その結果、アナコール社の経営成績は、2017年度上半期における当社の財務成績、IH事業及びキャッシュ・フローに反映されている。なお、2016年度上半期に関しては、5日間分のみ反映されている。

B. 新会計基準の適用

2016年度第4四半期に、当社は株式に基づく報酬の会計処理の特定の要素に関する新会計基準を採用し、2016年1月1日より適用した。具体的には、当該新会計基準は、従前の「資本剰余金」で認識していた株式に基づく報酬の超過税務ベネフィットまたは不足分（配当相当額の税務ベネフィットを含む）を「法人税等引当金」の構成要素として認識することを要求している。当社の税務ベネフィット（純額）は2016年度上半期に50百万ドルである。希薄化後1株当たり利益の計算において、再取得可能株式に対して自己株式法を適用する際、超過税務ベネフィットを含めない。

当該新会計基準はその他の要素として、当社の要約連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローに超過税務ベネフィットを表示することを要求している。当社は当該表示方法を2016年1月1日より将来に向けて適用することを選択した。また、源泉徴収税を目的として株式を直接預かる場合に当社が支払った現金を、財務活動によるキャッシュ・アウトフローに表示している。当該表示組替は遡及的に適用することが要求される。その結果、2016年度上半期は51百万ドルのキャッシュ・アウトフローを連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動から財務活動によるキャッシュ・アウトフローへ組替えている。追加情報については、2016年度の有価証券報告書の連結財務諸表注記、注記1B、「開示方針、新会計基準の適用」を参照。

当社は2017年1月1日より、エンティティ - が変動持分事業体の主たる受益者であるか否かの決定に関するガイダンスを改訂する新基準を適用している。新しいガイダンスでは主たる受益者であるか否かを決定する際に、単独の意思決定者は共通支配下にある関連当事者を通じて間接的に保有する持分を比例的に考慮することを要求している。当該基準の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はない。

当社は2017年1月1日より、棚卸資産に関する新基準を適用している。本新ガイダンスは、棚卸資産を原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定することを要求するものであり、正味実現可能価額は通常の営業過程における見積販売価格から完成、処分及び移転にかかる合理的に予測可能な費用を控除した価額と定義されている。当該基準の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はない。

注記2 買収、ホスピーラ輸液システム純資産の売却、共同契約及び持分法投資

A. 買収

アストラゼネカ社 低分子抗感染症事業（EH）

当社の国際事業において2017年度第1四半期に当たる2016年12月22日、当社はアストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の開発権及び販売権を取得したが、主に米国外にて新たに認可されたEU医薬品のザヴィセフタ「Zavicefta™ (ceftazidime-avibactam)」、すでに販売されているメレム「Merrem™ /Meronem™ (meropenem)」及びジンフォロ「Zinforo™ (ceftaroline fosamil)」、また臨床開発資産のATM-AVI やCXL (cerftaroline fosamil-AVI) の販売及び開発の権利を含んでいる。契約上、当社は買収完了にともないアストラゼネカ社に対して前払金として約552百万ドルを支払い、2017年度第2四半期に契約の買収金額調整として追加3百万ドルを支払った。また、当社は2017年度第2四半期にアストラゼネカ社に対してマイルストーン・ペイメントとして50百万ドルを支払い、2019年1月に175百万ドルを後払いする。さらにアストラゼネカ社は最大200百万ドルの追加マイルストーン・ペイメントに加えて、ザヴィセフタの売上が今後9年間で一定の金額を上回った場合、最大600百万ドルを受け取る権利がある。また、アストラゼネカ社は特定の市場における今後10年後の特許保護の喪失、または独占権の喪失までより遅い時点までのザヴィセフタ及びATM-AVI の売上に応じた段階的なロイヤルティを受け取る権利がある。ロイヤルティ期間中のロイヤルティの合計支払額は上限がなく、割引前支払額は約250百万ドルから425百万ドルの範囲内と予想される。アストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の譲受対価の公正価値合計額は約1,045百万ドルに及び、その構成は現金555百万ドルと条件付き対価の公正価値490百万ドル（後払金、2017年度第2四半期に支払われたマイルストーン・ペイメント50百万ドル、将来的に予想されるマイルストーン・ペイメントとロイヤルティ支払から構成される）である。この買収に関連して当社は902百万ドルを「識別可能な無形資産」に暫定的に計上したが、その主な構成は「開発された技術権」683百万ドルと「仕掛研究開発費」219百万ドルである。また、当社は当社の販売代理のためアストラゼネカ社が取得していた在庫の経済的価値に関連する「その他資産」96百万ドル、「のれん」68百万ドル、「繰延税金負債（純額）」20百万ドルを計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の配分は確定していない。

メディベーション（IH）

2016年9月28日に、当社は1株当たり81.50ドルでメディベーション社を買収した。メディベーション社への譲渡対価の公正価値の合計額は、現金で約143億ドル（取得した現金との純額で139億ドル）である。この取得対価のうち約365百万ドルは2016年12月31日時点では未払いであり、「その他流動負債」として計上された。2017年7月2日現在、実質的にすべての譲渡対価は支払済みである。メディベーション社は現在ファイザー社の完全子会社である。メディベーション社はオンコロジー分野の低分子医薬品の開発と販売に特化したバイオ医薬会社である。メディベーション社のポートフォリオは、腫瘍細胞内のアンドロゲン受容体のシグナル経路における発達を防止するアンドロゲン受容体の制御薬であるイクスタンジ「Xtandi（エンザルタミド）」を含む。イクスタンジはアステラス社と共同で開発及び販売活動がされている。アステラス社はイクスタンジの米国外販売の独占的権利を有している。さらに、メディベーション社は自社のパイプラインにBRCA遺伝子変異陽性乳がん治療向けに第3相試験中のtalazoparibという開発段階のオンコロジー資産を有している。この買収に関連し当社は130億ドルを「識別可能な無形資産」に暫定的に計上しているが、その構成は平均耐用年数が約12年の「開発された技術権」87億ドルと「仕掛研究開発費」43億ドルである。その他、当社は56億ドルを「のれん」、43億ドルを「法人税負債（純額）」、259百万ドルを「推定される条件付き対価」に暫定計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の配分は確定していない。

Bamboo Therapeutics, Inc.（R&D）

2016年8月1日に、当社は神経筋症状及び中枢神経系に関連する希少疾患向けの遺伝子療法に特化した株式非公開のバイオテクノロジー会社Bamboo社のすべての残存株式を150百万ドルに加え開発、規制当局の承認及び販売による主要資産の進捗に応じ最大495百万ドルのマイルストーン・ペイメントの対価により取得した。Bamboo社への譲渡対価の公正価値の合計額は約331百万ドルで、その構成は現金130百万ドル（取得した現金との純額で101百万ドル）、マイルストーン・ペイメントから構成される条件付き対価157百万ドル及び当社が保持していた少数株式の公正価値44百万ドルである。2016年度第1四半期、当社はBamboo社の少数株式を約43百万ドルの支払いで取得している。2016年度第3四半期に残存株式を取得したことを受けて、当社は既存投資に対して1百万ドルの利益を「その他の（収益）費用 - 純額」に計上した。この買収は、当社の希少疾患ポートフォリオにおける、組換えアデノ随伴ウイルスベクターのデザインと製造技術及び十分に機能する第1及び2相試験遺伝子セラピー製造施設を補ういくつかの臨床及び前臨床資産をもたらす。Bamboo社は現在ファイザー社の完全子会社である。この買収に関連して、当社は325百万ドルを「識別可能な無形資産」に暫定的に計上し、その構成はすべて「仕掛研究開発費」である。また、当社は133百万ドルを「のれん」、93百万ドルを「繰延税金負債（純額）」に暫定的に計上した。取得資産及び引受負債への譲渡対価の配分は確定していない。

アナコール・ファーマシューティカルズ・インク（IH）

2016年6月24日に、当社は1株当たり99.25ドルでアナコール社を買収した。アナコール社への譲渡対価の公正価値の合計額は、現金で約49億ドル（取得した現金との純額で45億ドル）であり、加えて698百万ドルの負債を引き受けた。アナコール社は、現在ファイザー社の完全子会社である。アナコール社は同社のホウ素化学を土台とした低分子療法に特化したバイオ医薬品会社である。アナコール社の抗炎症性の非ステロイド局所PDE 4阻害剤であるcrisaboroleは、2016年12月14日、FDAに商標名Eucrisaで認可された。この買収に関連して、当社は支払手形による現金支払いの公正価値として698百万ドルを計上し、「識別可能な無形資産」として主に「仕掛研究開発費」の48億ドルから構成される49億ドルを暫定計上した。また、「のれん」として646百万ドル及び、「法人税負債（純額）」に346百万ドルを暫定的に計上した。取得資産及び引受負債への取得対価の配分は確定している。

B. ホスピーラ・インフュージョン・システム純資産（HIS）をICU Medical, Inc.へ売却（EH）

2016年10月6日に、当社はICU Medical社が当社のグローバル輸液療法事業HISの全純資産を現金と株式合わせて約10億ドルで取得することについて、ICU Medical社と最終合意したと発表した。HIS事業はIVポンプ、ソリューション、デバイスを含んでいる。ICU Medical社の予想に係るHISの業績の結果、当社は2017年1月5日に、ICU Medical社が現金、条件付き現金対価、ICU Medical社の普通株式及び売手の融資から構成される最大約900百万ドルでHIS社を取得することについて、ICU Medical社と改訂合意した。この改訂取引は2017年2月3日に完了した。改訂合意によって、当社はICU Medical社の新規発行普通株式3.2百万株を取得し、当社はこれらの新規発行普通株式を約428百万ドルと評価し（ICU Medical社の普通株式のクロージング日における終値を基に市場性がないことにより割り引いて算出）、2017年7月2日付を以って終了する事業年度の要約連結財務諸表に「長期投資」として計上している。その他、当社は約75百万ドルの約束手形を受け取り、2017年7月2日付を以って終了する事業年度の要約連結財務諸表に「その他の資産」として計上している。また、当社は純運転資本の調整前約200百万ドル（純額）の現金を受け取り、2017年7月2日付を以って終了する事業年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書に「その他の投資活動（純額）」と表示している。さらに、当社は2019年12月31日までのICU Medical社の一定の累積業績目標の達成に基づく、条件付き対価として最大225百万ドルの現金を受け取る権利がある。

ICU Medical社の普通株式の取得により、当社はICU Medical社の株式約16%を保有する。当社は取引終了日から18カ月の間、当社が保有するICU Medical社の株式の移転に関する一定の制約に合意している。ICU Medical社からの約束手形は3年間で、金利については、初年度はロンドン銀行間取引金利に2.25%加えたもの、2年目と3年目はロンドン銀行間取引金利に2.50%加えたものとなる。2017年度上半期、当社はHISの純資産を売却費用控除後の公正価値に引き下げたことに係る増加費用として、約64百万ドルの税前損失をそれぞれ「その他の（収益）費用 - 純額」（注記4参照）に計上した。

当社は2017年2月3日時点で条件付き対価を除いた購入対価を全額受け取っているが、HISの純資産の売却は一時的な規制、または業務上の制約により米国外の一部法的管轄において完了していない。HISの純資産の占める割合が少ないこれらの管轄では、当社は引き続きICU Medical社の経済的利益のためにHISの純資産管理を行い、最終取引合意に基づく当社の義務を履行することにより、当該期間の事業リスクはICU Medical社により保障される。当社はこれらの管轄におけるHISの純資産の売却は2018年度第1四半期までに完了すると見込んでいる。従って、当社はすでに条件付き対価を除いたこの売却取引に係る収益を受け取り、ICU Medical社には契約上当該取引を完了する義務があるため、当社はこれらの管轄内でも会計上売却済みとして処理している。

この売却に関連して、当社はHIS純資産のICU Medical社へ秩序ある移行を円滑にするための、一定の経過措置に合意した。主にこれらの合意は管理サービスに関するもので、一般的に取引日から最大24カ月間提供される。取引日から通常5年間、当社はICU Medical社向けに特定のHIS製品を製造及び供給し、ICU Medical社は当社向けに特定のファイザー製品を製造及び供給をする。これらの合意は当社にとって重要性はなく、売却後におけるICU Medical社の業務及び（または）財務方針に対して、弊社が影響を及ぼすことはない。

C. 共同契約

メルク・アンド・カンパニー社との共同契約

2013年に、当社はメルク社と提携契約を締結したが、この提携契約は、2型糖尿病向けで現在第3相試験中であり、臨床開発を進めているナトリウム-グルコース共輸送体2（SGLT2）阻害薬ertugliflozin（PF-04971729）の世界的（日本を除く）な開発及び製品化を共同で行うものである。この合意の下、当社はメルク社とertugliflozin及びメトホルミンとジャヌビア（sitagliptin）のertugliflozinを含む合剤の臨床開発を共同で行っている。

2017年度第1四半期に、当社はertugliflozin（PF-04971729）及び2種の合剤（ertugliflozinとジャヌビア、ertugliflozinとメトホルミン）に係るFDA当局のNDA審査の承認を受けて、メルク社から90百万ドルのマイルストーン・ペイメントを受け取ったが、繰延処理し主に「その他の固定負債」に計上して、数年に渡り「その他の（収益）費用 - 純額」として認識する。当社は将来的な臨床、規制及び製品化のマイルストーンの達成にかかわる追加報酬を受ける権利がある。当社はメルク社と潜在的な収入及び特定のコストを60%と40%の比率で共有するが、当社の比率は40%である。

D. 持分法投資

海正ファイザーファーマシューティカルズ社に対する投資

2016年度第1四半期及び第2四半期、当社は49%保有している中国の持分法投資である海正ファイザー社の価値に関し、一時的でない価値の下落があったと結論付け、それにより、「その他の（収益）費用・純額」にそれぞれ81百万ドルの損失及び130百万ドルの損失を計上した（注記4参照）。価値の下落は、主に継続的な中国経済の低迷と海正ファイザー社による予測される新製品の導入時期と数の変更からリスクが増加した結果として、海正ファイザー社から生み出される将来キャッシュ・フローへの期待が低下したことを受けている。2017年7月2日時点で、海正ファイザー社への当社の保有する投資の価値は270百万ドルであり、「長期投資」に含まれている。当社は引き続き浙江海正薬業とともに戦略代替案を評価している。これらの戦略代替案は将来の海正ファイザー社への投資価値に影響を及ぼす可能性がある。

海正ファイザー社への投資の評価にあたっては、当社は予想されるキャッシュ・フローにおける様々な固有リスクに対して最善の見積りを反映し、また最終年度における名目成長係数を用いた割引キャッシュ・フロー法を用いている。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想されたキャッシュ・フローの発生時期及び金額（予想される競合他社の影響、法律、経済、及び（または）製品に対する規制の影響を含む）、長期的持続可能成長率を考慮した長期成長率、及びカントリーリスクを含む予想されたキャッシュ・フロー特有の様々なリスクを考慮した割引率が挙げられる。

Laboratorio Teuto Brasileiro 社への投資（Teuto社）

2017年6月30日に、当社は40%保有しているブラジルのジェネリック会社であるTeuto社への40%持分を支配株主へ売却し、投資を終了することで合意した。合意の中で、当社はTeuto社の残存株式60%を取得するオプションを放棄し、Teuto社のその他株主は当社に対して60%のTeuto社持分を売却するオプションを放棄した。当該取引は2017年度第3四半期に完了する見込みである。その結果、2017年度第2四半期に当社は約30百万ドルの純損失を「その他の（収益）費用 - 純額」（注記4参照）に計上した。この純損失は、当社のTeuto社に対する持分法投資の減損、Teuto社の60%株式を当社へ売却するその他株主のオプションに係る偶発債務の戻入れ及びTeuto社への投資に係る外貨換算調整勘定の収益計上を含む。

2016年度第1四半期に、当社はTeuto社の価値に関し、一時的でない価値の下落があったと結論付け、それにより、当社の持分法投資に関連して「その他の（収益）費用・純額」に50百万ドルの損失を計上した（注記4参照）。価値の下落は、主に政治リスク、高インフレ及びブラジルレアルの下落によって影響を受けたブラジルの経済状態の低迷の結果、Teuto社から生み出される将来キャッシュ・フローへの期待が低下したことを受けている。

Teuto社への投資の評価にあたっては、当社は予想されるキャッシュ・フローにおける様々な固有リスクに対して最善の見積りを反映させ、また最終年度における名目成長係数を用いた割引キャッシュ・フロー法を用いている。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想されたキャッシュ・フローの発生時期及び金額（予想される競合他社の影響及び法律、経済、及び（または）規制の製品への影響を含む）、長期的持続可能成長率を考慮した長期成長率及びカントリーリスクを含む予想されたキャッシュ・フロー特有の様々なリスクを考慮した割引率が挙げられる。

注記3 再編費用及び買収やコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

当社では、買収取引、取得した事業の統合・再編及び全世界的なコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連した重要な費用が発生している。例示としては以下のとおりである。

- ・ 買収活動について発生した費用は、主に取引の実行費用、統合費用（コンサルティングやシステム統合に関する支出等）及び合併会社における非継続予定の従業員や資産、活動に関連する再編費用である。
- ・ コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連して発生した費用は、主に施設の閉鎖及びその他設備の合理化、人員削減、及び全世界的なシステム開発を含んだシェアード・サービスの拡張に係るものである。

販売及びマーケティング、製造、研究開発並びに情報処理やシェアード・サービス、企業経営といった、当社のすべての事業及び機能はこれらの取引により影響を受けたと考えられる。

ホスピーラ社の買収に関連して、当社は合併後の適切なコスト構造を達成することに注力している。買収後の最長3年間までに、当社はホスピーラ社の統合に関連した費用が約10億ドル発生すると見込んでいる（2016年度財務諸表中の連結財務諸表注記3「再編費用及び買収やコスト削減/生産性向上イニシアチブに関するその他の費用」の「直近の重要な活動」に記載されている、取得した仕掛研究開発権の返還に関連する2015年度の215百万ドルの費用を除く。）

2016年度において、当社は2014年に開始し公表してきた、企業全体のグローバル事業構造再編、製造工場ネットワーク合理化及び最適化イニシアチブ、追加のコスト削減及び生産性向上イニシアチブを十分に達成した。

2016年9月にIH社とEH社を2つの上場会社に分割する案を中止した際に実施した評価の結果、当社は我々の業界でより競争力の高い、潜在的により大きな最適化と効率化を見込める新しい機会を発見した。それゆえ、2017年度初期より、当社は2019年の終わりまでに十分な達成を見込める、新たな全社的なコスト削減及び生産性向上イニシアチブを開始した。そのイニシアチブは、当社のコストベースのすべてのエリアをカバーし、以下を含んでいる。

- ・ IH社とEH社の製品とパイプラインをサポートする製造工場ネットワークの最適化。2017年から2019年にかけて、当社はこのイニシアチブに関する費用約750百万ドルの費用計上を見込んでいる。2017年7月2日までに、当社はこのイニシアチブ関連で約91百万ドルを費用計上した。
- ・ 本社及びプラットフォーム機能のより一層の集中化を含む、製造とは関連しない領域またはその他機会が見込める活動。2017年から2019年にかけて、当社はこのイニシアチブに関して約150百万ドルの費用計上を見込んでいる。2017年7月2日までに、当社はこのイニシアチブ関連で約73百万ドルを費用計上した。

上記に言及されているプログラムのために、2017年から2019年にかけて発生すると見込まれる費用の総額は約900百万ドル（ホスピーラ社の統合に関連する見込み費用は除く）であり、再編費用、実行費用及び資産再編による追加償却費用が含まれる。当社はこの金額の約4分の1は非現金費用であると見込んでいる。

直近の重要な活動

2017年度上半期に、当社は2017年-2019年プログラムに係る費用を約163百万ドル計上したが、その内107百万ドルはホスピーラ社の統合に関する費用、85百万ドルはその他すべての買収関連費用である。

買収及びコスト削減・生産性向上イニシアチブに関して発生した費用は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間	2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間
再編費用 (a) :		
従業員解雇	\$ 29	\$ 117
資産減損	24	18
撤退費用	6	35
再編費用合計	59	170
取引費用 (b)	18	60
統合費用 (c)	151	227
再編費用及び買収関連費用	228	457
要約連結損益計算書に計上された追加の償却費		
-アセットリストラクチャリング (d) :		
売上原価	35	99
研究開発費	-	5
追加の償却費-アセットリストラクチャリング計	35	104
要約連結損益計算書に計上された実施費用 (e) :		
売上原価	51	81
販売・IT関連費及び一般関連費	24	33
研究開発費	17	9
その他の(収益)費用 - 純額	-	1
実施費用計	93	124
買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用計	\$ 356	\$ 685

(a) 2017年7月2日を以って終了した6ヶ月間において、再編費用は主にコスト削減及び生産性向上イニシアチブに係るものであり、2017年度上半期のアナコール社とメディベーション社の買収と同様に買収関連費用ではない。従業員解雇費用は主に年金並びに退職後給付を含んでおり、早期退職金の変更と一部分が相殺される。従業員解雇費用は一般的に、実行の可能性が高くかつ見積り可能である時に計上され、そのうちの多くは解雇後の期間に支払われる可能性がある、未払の退職金及び年金並びに退職後給付を含んでいる。

2017年度の再編費用の構成は、以下のとおりである。

- ・ 2017年度第2四半期において、IHセグメント(3百万ドル)、EHセグメント(8百万ドル)、WRD、GPD及びメディカル(WRD/GPD/M)(3百万ドル)、生産活動(1百万ドル)、共通(7百万ドル)
- ・ 2017年度上半期において、IHセグメント(6百万ドル)、EHセグメント(10百万ドル)、WRD、GPD及びメディカル(WRD/GPD/M)(13百万ドル)、生産活動(24百万ドル)、共通(26百万ドル)

2016年度の再編費用の構成は、以下のとおりである。

- ・ 2016年度第2四半期において、IH(5百万ドル)、EH(11百万ドル)、WRD/GPD/M(49百万ドル)、生産活動(59百万ドル)、共通(39百万ドル)
- ・ 2016年度上半期において、IH(14百万ドル)、EH(8百万ドル)、WRD/GPD/M(52百万ドル)、生産活動(73百万ドル)、共通(40百万ドル)

- (b) 「取引費用」は、銀行取引、法務、会計やその他同様のサービスに係る外部費用が含まれており、実質的にこのうちのすべてが2017年度上半期における、メディベーション社買収に直接関連する費用である。2016年度上半期においては主にアナコール社買収に関連するもの及びアラガン社との取引解除に関連するものである。
- (c) 「統合費用」は取得した事業を統合するのに直接要した外部の追加費用であり、主にコンサルティングやシステム及びプロセスの統合費用が含まれている。2017年度上半期において、統合費用は主にホスピーラ社とメディベーション社の買収関連であり、USホスピーラ社の適格退職給付年金制度の生産に関する12百万ドルの利益を含んでいる(注記10参照)。2016年度上半期の統合費用は主にホスピーラ社の買収及びアラガン社との取引解除に関連する費用である。
- (d) 「追加の償却費-アセットリストラクチャリング」は事業再編による資産の見積耐用年数の変更による影響を表している。
- (e) 「実施費用」は買収に関連しないコスト削減/生産性向上イニシアチブの実施に直接関連した外部の追加費用を表している。

再編費用の構成及び引当残高の変動は、以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)			
	従業員解雇費用	資産減損損失	撤退費用	引当残高
2016年12月31日における残高 ^(a)	\$ 1,547	\$ -	\$ 36	\$ 1,583
引当額	29	24	6	59
利用及びその他 ^(b)	(293)	(24)	(6)	(323)
2017年7月2日における残高 ^(c)	\$ 1,282	\$ -	\$ 36	\$ 1,319

(a) 「その他の流動負債」(863百万ドル)及び「その他の固定負債」(720百万ドル)に含まれている。

(b) 外貨換算調整勘定を含む。

(c) 「その他の流動負債」(602百万ドル)及び「その他の固定負債」(717百万ドル)に含まれている。

注記4 その他の(収益)費用-純額

「その他の(収益)費用-純額」に計上されている金額の構成は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間	2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間
受取利息 ^(a)	\$ (175)	\$ (234)
支払利息 ^(a)	621	598
支払(受取)利息-純額	446	363
ロイヤリティ関連収益 ^(b)	(191)	(461)
特定の法的事項に係る費用-純額 ^(c)	11	534
資産の処分益-純額 ^(d)	(194)	(39)
HIS純資産の売却損 ^(e)	64	-
一部の資産に対する減損損失及び関連損失 ^(f)	13	947
事業及び法的組織費用 ^(g)	38	111
その他-純額 ^(h)	(254)	(57)
その他の(収益)費用-純額	\$ (68)	\$ 1,398

(a) 2017年度上半期における受取利息の減少は、主に投資残高の減少により投資収益が下落したことによる。2017年度上半期における支払利息の増加は、主に短期金利の上昇による(高表面利率の社債の償却及び低表面利率の社債の新規発行により一部相殺されている。)

(b) 2017年度上半期のロイヤリティ関連収益の減少は、主に米国及びカナダにおけるエンブレルの共同契約の36カ月のロイヤリティ期間(2013年10月31日に満了した契約における共同期間)が2016年10月31日に満了したため、エンブレルのロイヤリティ収入が275百万ドル減少したためであり、一部はイクスタンジの追加のロイヤリティ関連収益87百万ドルによって相殺されている。

(c) 2016年度上半期においては、主に当社に対しニューヨーク州裁判所において係争中となっているセレブレックス及びベクストラに関連する広域訴訟を解決するための金額486百万ドルが含まれているが、一部はもはや損失が生じる可能性がないと見込まれる訴訟費用の引当金戻入益と相殺されている。加えて、2016年度上半期には特許事項に関する和解額が含まれている。

(d) 2017年度上半期は、主に投資の売却及び社債の償還による利益(約118百万ドル)及び製品及び化合物の権利のライセンス収入による利益(約69百万ドル)、固定資産売却による利益(約50百万ドル)が含まれ、一部は上記のTeuto社に対する投資売却に関連する純損失と相殺されている。2016年度上半期は、主に製品及び化合物の権利のライセンス収入による利益(約31百万ドル)が含まれている。

(e) 2017年度上半期は、ICUメディカルへのHIS純資産の売却に関連して見積売却費用控除後の公正価値まで切り下げた損失増加を表している。

(f) 2016年度上半期は以下を反映した無形資産の減損損失641百万ドルを含む。(i)細菌感染症の治療に関するジェネリックの注射抗菌剤の開発された技術権に関し331百万ドル、(ii)貧血治療のための仕掛研究開発化合物に関し265百万ドル、及び(iii)エッセンシャルヘルス事業セグメント関連で、すべてホスピラ社の取得に関連している、その他の仕掛研究開発資産に関し45百万円ドル。加えて2016年度は、ファイザー社が49%保有している、中国の浙江海正薬業との持分法投資である海正ファイザー社に関する減損損失で上半期に211百万ドル及び、ファイザー社が40%持分法投資しているTeuto社に関する減損損失で2016年度上半期に50百万ドルが含まれている。海正ファイザー社とTeuto社に関する追加情報については注記2D参照。

(g) 2017年度と2016年度上半期は、当社の新しい事業活動に合わせるため当社のインフラを変更したことに関する費用を表しており、内部で当社の事業を別々の法人に分割した費用及び、各事業をより効率的に運営するため関連会社間のサプライ・チェーンを簡素化した費用などが含まれている。

(h) 2017年度上半期はとりわけ主にヴィーブ社への投資に対する157百万ドルの配当収入が含まれている。2016年度上半期はとりわけ主に解除された取引に関するアラガン社の費用へ払い戻しとしてアラガン社に支払った150百万ドル支を含む。2016年度上半期にはまた、契約解除の決定による116百万ドルの収入が含まれる。

注記5 税金

A. 継続事業利益に係る税金

当社の継続事業に係る実効税率は、2017年度上半期は20.1%、2016年度上半期は14.4%であった。

2017年度上半期の実効税率は、2016年度の同時期と比べ主に以下の要因により高かった。

- ・ プロトニックスに関する一部訴訟を解決する最終的な合意が2016年2月に大筋で合意し、2016年4月に最終合意が成立したことに伴って受領した情報をもとに、当社の税務ポジションの技術的な優位性の実現に関する2015年当初の評価を引き上げたことに関する便益が今期は発生していないこと
- ・ 当社のベネズエラ事業に関する便益もまた、今期は発生していないこと
- ・ 主に複数の外国の税務当局との間で過年度の一部の税務ポジションが解決したこと及び一部時効が成立したことに伴って、税務上の便益の減少

一部を相殺する要因：

- ・ 通常の事業活動における営業活動の変動の結果として、管轄区域間の収益の構成比の変動

B. 税金に係る偶発事象

当社は多くの法域において法人税の課税対象となっており、法人税に関連する資産及び負債の計上にあたっては、一定の見積りが必要となる。当社におけるすべての税務ポジションは、各税務管轄の税務当局から調査を受けることを前提としている。税務調査は複雑な事象や解釈、判断が絡むことがあり、特に交渉や訴訟による場合は解決に数年を要する場合もある。当社の評価は、経営者により合理的と考えられる見積りと仮定に基づいているが、当社の未認識の税務上の便益及び潜在的な税務上の便益についての見積りが実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局の決定時または時効の成立時に当社の財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社は不確実性が解決された年度にこれらの事案を個別の問題として取り扱っている。

米国は当社の主要な税管轄地のひとつであり、当社は定期的に米国内国歳入庁（以下「IRS」という）による税務調査を受けている。

- ・ ファイザー社について、IRSは2009年から2010年の税制年度に係るRevenue Agent Reports（以下「RAR」という）を発行した。当社は当該RARについて合意しておらず、現在いくつかの論点について不服申立を行っている。2011年から2013年の税制年度については現在税務調査を受けている。2014年から2017年の税制年度は税務調査を受けていない。その他の税制年度はすべて終了している。
- ・ ホスピーラ社に関しては、IRSは2012年から2013年及び2014年、2015年の取得日までの税制年度に関して税制調査中である。その他の税制年度はすべて終了している。ホスピーラ社の税務調査未実施の税制年度と監査は、ファイザー社にとって重要なものではない。
- ・ アナコール社及びメディベーション社に関して税務調査未実施だが、ファイザー社にとって重要なものではない。

米国における税務調査未実施の税制年度に加え、カナダ（2010年度から2017年度）、日本（2015年度から2017年度）、欧州（2011年度から2017年度、主にアイルランド、イギリス、フランス、イタリア、スペイン及びドイツ）、ラテンアメリカ（1998年度から2017年度、主にブラジル）及びプエルトリコ（2010年度から2017年度）等、当社の他の主要な税管轄地においても今後税務調査の対象になりえる税制年度が存在する。

C. その他の包括利益に含まれる税金費用/(便益)

「その他の包括利益」に含まれる税金費用(便益)の構成は以下のとおりである。

(単位:百万ドル)

	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間	2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間
外貨換算調整勘定,純額 ^(a)	\$ (130)	\$ (15)
デリバティブに係る未実現保有利益(損失),純額	2	(193)
実現(利益)損失に係る組替調整額	(140)	49
	(138)	(144)
売却可能有価証券の未実現保有利益,純額	55	65
実現(利益)損失の組替調整額	4	(2)
	59	63
給付制度:数理計算上の利益(損失),純額	22	(8)
償却による組替調整額	92	93
清算による組替調整額-純額	8	17
外貨換算調整勘定及びその他	(13)	(9)
	110	93
給付制度:過去勤務収益(費用)及びその他,純額	-	31
償却による組替調整額	(33)	(30)
縮小による組替調整額,純額	(4)	(2)
その他	-	(1)
	(38)	(3)
その他の包括利益に含まれる税金費用/(便益)	\$ (138)	\$ (5)

(a) 無期限に保有する海外子会社投資に係る外貨換算調整勘定については税金を計上していない。

注記6 その他の包括損失累計額(非支配持分を除く)

「その他の包括損失累計額」(税引後)の変動の構成は以下のとおりである。

(単位:百万ドル)

	未実現利益(損失)(純額)				年金制度		
	外貨換算 調整勘定	デリバティブ	売却可能 有価証券	数理計算上の 利益(損失)	過去勤務 (費用) 収益及び その他	その他の 包括損失 累計額	
2016年12月31日現在の残高	\$ (6,659)	\$ 348	\$ (131)	\$ (5,473)	\$ 879	\$ (11,036)	
その他の包括利益(損失) ^(a)	702	(410)	352	276	(66)	855	
2017年7月2日現在の残高	\$ (5,957)	\$ (62)	\$ 221	\$ (5,198)	\$ 814	\$ (10,181)	

(a) 非支配持分に帰属する為替換算調整額等(2017年度上半期:15百万ドルの利益)は含まれていない。

2017年7月2日現在、デリバティブに関して、今後12ヶ月以内に収益に組替えられることが見込まれる未実現の税引前損失は約100百万ドルであり、主に売却可能有価証券売却による利益及び外貨建て内部売上に係る組替による利益と相殺されることが予想される。

注記 7 金融商品

A. 主要な金融資産と金融負債

主要な金融資産と金融負債に関する追加的な情報は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	2017年7月2日	2016年12月31日
継続的に公正価値で評価される主要な金融資産 ^(a) ：		
売買目的有価証券 ^(b)	\$ 323	\$ 325
売却可能負債証券 ^(c)	14,995	18,632
MMF	1,021	1,445
売却可能持分証券 ^(c)	488	540
デリバティブ（債権ポジション） ^(d) ：		
金利スワップ	640	625
為替スワップ	34	79
先物為替予約	144	551
合計	17,645	22,198
その他の主要な金融資産：		
満期保有目的負債証券（償却原価） ^(c) 、 ^(e)	1,554	1,242
譲渡制限付株式及び市場性のない持分証券（原価または持分法） ^(e) 、 ^(f)	1,125	735
合計	2,678	1,977
主要な金融資産合計	\$ 20,323	\$ 24,175
継続的に公正価値で評価される主要な金融負債 ^(a) ：		
デリバティブ（負債ポジション） ^(g) ：		
金利スワップ	\$ 166	\$ 148
為替スワップ	939	1,374
先物為替予約	254	143
合計	1,359	1,665
その他の主要な金融負債：		
短期借入債務		
元本	9,523	10,674
ヘッジ会計及びパーチェス法による会計処理に関連した公正価値の調整額（純額）	4	24
未償却のディスカウント、プレミアム及び債務発行費用（純額）	(14)	(11)
短期借入債務合計（発生時の入金額で評価、調整後） ^(e)	9,514	10,688
長期債務		
元本	33,357	30,529
ヘッジ会計及びパーチェス法による会計処理に関連した公正価値の調整額（純額）	986	998
未償却のディスカウント、プレミアム及び債務発行費用（純額）	(151)	(130)
長期債務合計（発生時の入金額で評価、調整後） ^(h)	34,191	31,398
合計	43,705	42,085
主要な金融負債合計	\$ 45,064	\$ 43,750

(a) 当社は金融商品の評価に継続的にマーケット・アプローチを採用している。公正価値により継続的に評価されている金融資産と金融負債は、レベル1の評価方法を使用しているもの（全体の4%以下である）及び純資産価値で測定されるMMFを除いて、ほぼすべての公正価値の測定にレベル2の評価方法を使用している。

- (b) 2017年7月2日時点で、売買目的有価証券は株式ファンド244百万ドル及び負債ファンド78百万ドルにより構成されている。2016年12月31日時点で売買目的有価証券は株式ファンド236百万ドル及び負債ファンド89百万ドルにより構成されている。2017年7月2日時点の株式ファンド55百万ドル及び2016年12月31日時点の株式ファンド71百万ドルはいずれも従前のファルマシア貯蓄制度に起因する信託により保有されているものである。
- (c) 未実現総利益及び未実現総損失に重要性はない。
- (d) 損益を相殺するための特定の契約を除き、ヘッジ手段として指定している。すなわち、2017年7月2日に保有していた公正価値で60百万ドルの先物為替契約及び2016年12月31日に保有していた公正価値162百万ドルの先物為替契約をヘッジ手段としている。
- (e) 満期保有目的負債証券、売買目的持分証券及び継続的に公正価値で測定されていない短期借入債務の見積公正価値と帳簿価額との差は、2017年7月2日においても、2016年12月31日においても重要ではない。当社の満期保有目的負債証券及び短期借入債務の公正価値はマーケット・アプローチのレベル2の評価方法を使用している。市場性のない原価法で評価される持分証券はレベル3の評価方法を使用している。
- (f) 2017年7月2日時点で、譲渡制限付株式は主に2017年2月3日に取得したICU Medical社の普通株式3.2百万株の評価額428百万ドルから構成されており、公正価値は市場性がないことにより割り引いたICU Medical社の普通株式の終値を基に算出した544百万ドルとなる。追加情報については、注記2B参照。当社の市場性のない持分証券はライフサイエンス事業への投資である。
- (g) 損益を相殺するための特定の外貨契約を除き、ヘッジ手段として指定している。2017年7月2日時点において公正価値で72百万ドルの先物為替予約があり、2016年12月31日時点において269百万ドルの為替スワップ及び113百万ドルの先物為替予約がある。
- (h) 長期借入金の公正価値（1年内返済分を除く）は、2017年7月2日時点で385億ドル、2016年12月31日時点で349億ドルであった。長期借入金の公正価値はマーケット・アプローチのレベル2の評価方法を使用している。ヘッジ手段として使用する長期借入金は、2017年7月2日時点で45億ドルの公正価値を有する外貨建て長期借入金を含む。

これらの主要な金融資産・金融負債は、要約連結貸借対照表上、以下の科目で表示されている。

	(単位：百万ドル)	
	2017年7月2日	2016年12月31日
資産		
現金及び現金同等物	\$ 749	\$ 547
短期投資	11,748	15,255
その他の流動資産 (a)	251	567
長期投資	7,008	7,116
その他の固定資産 (b)	568	689
主要な金融資産合計	\$ 20,323	\$ 24,175
負債		
短期借入債務（1年以内返済予定の長期債務を含む）	9,514	10,688
その他の流動負債 (c)	234	443
長期債務	34,191	31,398
その他の固定負債 (d)	1,125	1,222
主要な金融負債合計	\$ 45,064	\$ 43,750

- (a) 2017年7月2日時点の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ106百万ドル、為替スワップ8百万ドル及び先物為替予約137百万ドルが含まれている。2016年12月31日時点の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ26百万ドル、為替スワップ43百万ドル及び先物為替予約497百万ドルが含まれている。
- (b) 2017年7月2日時点の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ534百万ドル、為替スワップ27百万ドル及び先物為替予約7百万ドルが含まれている。2016年12月31日時点の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ599百万ドル、為替スワップ36百万ドル及び先物為替予約54百万ドルが含まれている。
- (c) 2017年7月2日時点の公正価値で評価したデリバティブには、為替スワップ5百万ドル及び先物為替予約229百万ドルが含まれている。2016年12月31日時点の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ1百万ドル、為替スワップ300百万ドル、及び先物為替予約143百万ドルが含まれている。
- (d) 2017年7月2日時点の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ166百万ドル、為替スワップ933百万ドル及び先物為替予約26百万ドルが含まれている。2016年12月31日時点の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ147百万ドル及び為替スワップ11億ドルが含まれている。

開示されている各期において認識された金融資産の減損損失に重要性はなかった。

B. 負債証券に対する投資

売却可能負債証券及び満期保有目的負債証券の契約上の償還期限、または、推定償還期限（必要に応じて）は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	償還期限（年）				2017年7月2 日時点の合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	
売却可能負債証券:					
社債（a）	\$ 2,561	\$ 2,613	\$ 1,579	\$ 16	\$ 6,770
西ヨーロッパ、アジア及びその他の外国国債（b）	4,863	377	-	-	5,240
西ヨーロッパ、スκανジナビア及びその他の外国政府機関債（b）	1,120	46	6	-	1,172
米国連邦政府抵当金庫及びその他米国資産担保証券	404	84	-	-	488
その他の資産担保債（c）	302	102	4	-	408
米国債	328	35	9	-	371
国際機関債（b）	351	194	-	-	546
満期保有目的負債証券:					
定期預金その他	1,275	-	3	-	1,279
西ヨーロッパ国債（b）	275	-	-	-	275
負債証券合計	\$ 11,479	\$ 3,452	\$ 1,601	\$ 16	\$ 16,548

- (a) 多様な企業のグループにより発行されるが、その大部分はテクノロジー及びエナジー事業によるものであり、そのすべてが投資適格に該当する。
- (b) 政府、政府機関または国際機関により発行されたものであり、そのすべてが投資適格に該当する。
- (c) 売掛債権担保証券、ローン担保証券及び不動産担保証券を含み、そのすべてが証券の資本構成上高品質で上位にあるにある。売掛債権担保証券はクレジットカード債権によって担保されており、ローン担保証券は様々な会社あるいは学生ローンの被担保債務として担保されている。不動産担保証券は様々な住宅及び商業ローンによって担保されている。

C. 短期借入債務

短期借入債務には、2017年7月2日現在61億ドル、2016年12月31日現在58億ドルのコマーシャル・ペーパーが含まれている。

D. 長期債務

2017年度第1四半期に発行された長期無担保債務の構成と元本は以下のとおりである。

	満期日	元本	
		2017年7月2日	
		Euro	US Dollar
3カ月EURIBOR+0.20%変動金利社債（0% floor）	2019年3月6日	€1,250	\$1,427
年利0.00% euro社債（a）	2020年3月6日	1,000	1,141
年利0.25% euro社債（a）	2022年3月6日	1,000	1,141
年利1.00% euro社債（a）	2027年3月6日	750	856
2017年第1四半期に発行されたユーロ社債合計（b）		€4,000	4,566
年利4.20%社債（c）	2047年3月17日		1,065
2017年度第1四半期に発行された長期債務合計（d）			\$5,631

- (a) 全体及び部分償還は、当社のオプションとして満期日より30日から90日前にドイツ国債金利相当に加えて0.15%及び未払利息にて、いつでも可能。固定金利のEU社債の全体、または部分償還は満期日より30日から90日以内に償還可能。固定利息ユーロ社債の全体及び部分償還は満期日より30日から90日間で可能。
- (b) EU社債発行時の加重平均実行利子は0.23%。
- (c) 台湾で米国ドルにて発行された社債の全体償還（部分償還を除く）は2020年3月17日以降の毎3月17日に可能。

(d) 発行時の総額は5,279百万ドル。発行時以降の増加分は外国為替によるもの。

2017年7月2日時点の長期債務の満期日スケジュールは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2021年以後	合計
満期	\$ 484	\$ 4,774	\$ 1,494	\$ 4,418	\$ 23,021	\$ 34,191

E. その他非流動負債

2017年6月、EUはBesponza (inotuzumab ozogamicin) を再発または難治性のCD22陽性B前駆細胞性急性リンパ性白血病の成人患者に対する単剤療法として承認した。この承認に関連して、当社は研究開発に係る総額148百万ドルの9年間の年分割支払義務を負っている。その結果、当社は2017年度第2四半期に、見積現在価値純額118百万ドルを無形資産「開発された技術権」、115百万ドルを「その他非流動負債」、3百万ドルを「その他流動負債」に計上した。

F. 金融派生商品及びヘッジ活動

為替リスク

2017年7月2日時点において、為替変動リスクをヘッジまたは相殺する目的で保有する外貨建てデリバティブの名目元本合計額は264億ドルであった。これらのデリバティブは、主としてユーロ及び英国ポンドの為替エクスポージャーをヘッジまたは相殺している。当社の将来の為替相場の変動リスクをヘッジするもので、最も長期にわたるものは、2038年に満期が到来する19億ドルの英国ポンド建債務に係るものである。

当社は先物為替契約を、ユーロ、日本円、英国ポンド、カナダドル及びオーストラリアドル建ての各ヘッジ日から2年間以内に予測される在庫の内部取引のキャッシュフロー・ヘッジとして指定している。2017年7月2日時点で、当社の内部予想売上をヘッジする先物為替契約の名目元本合計額は35億ドルで、「その他の包括利益累計損失」に繰延されている税前損失は23百万ドルである。変動する四半期末の為替レートを基に、当社は今後12カ月以内に税前損失2百万ドルを「売上原価」に振り替えることを想定している。当社は「売上原価」と相殺して、2017年度上半期に71百万ドルの利益を計上している。

金利リスク

2017年7月2日時点において、公正価値ヘッジと指定しているデリバティブ金融商品の名目元本合計額は124億ドルである。デリバティブ金融商品は主に米ドル建て固定金利負債をヘッジする。

業務上の為替リスクや金利リスクをヘッジまたは相殺するために生じた損益に係る情報は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)							
	OIDとして認識された利得 (損失)の金額 (a) (b) (c)		OCIとして認識された利得 (損失)の金額 (有効とされる部分) (a) (d)		OCIからOIDとCOSに振替ら れた利得(損失)の金額 (有効とされる部分) (a) (d)		
	2017年7月 2日を以って 終了した 6ヶ月間	2016年7月 3日を以って 終了した 6ヶ月間	2017年7月 2日を以って 終了した 6ヶ月間	2016年7月 3日を以って 終了した 6ヶ月間	2017年7月 2日を以って 終了した 6ヶ月間	2016年7月 3日を以って 終了した 6ヶ月間	
キャッシュフロー・ヘッジ に関連するデリバティブ							
為替スワップ	\$ -	\$ -	\$ 237	\$ (290)	\$ 271	\$ (126)	
先物為替予約	(6)	(1)	(335)	(558)	178	(8)	
純投資ヘッジに関連するデ リバティブ							
先物為替予約	-	1	-	(15)	-	-	
ヘッジとして指定されない デリバティブ							
先物為替予約	(144)	(69)	-	-	-	-	
為替スワップ	(1)	(4)	-	-	-	-	
純投資ヘッジに関連する非 デリバティブ商品							
外貨短期借入債務	-	-	-	(26)	-	-	
外貨長期借入債務	-	-	(352)	-	-	-	
合計	\$ (151)	\$ (73)	\$ (450)	\$ (889)	\$ 450	\$ (134)	

- (a) OID=「その他の(収益)/費用-純額」-要約連結損益計算書上「その他の(収益)費用-純額」に含まれている。COS=「売上原価」-要約連結損益計算書に含まれている。OCI=「その他の包括利益/(損失)」-要約連結包括利益計算書に含まれている。
- (b) 公正価値ヘッジ(主に金利スワップ)に関連するヘッジされたリスクから生じた損益も含んでいる。
- (c) 表示されている期間において、重要な非有効なヘッジはなかった。
- (d) キャッシュフロー・ヘッジに関連するデリバティブのうち、有効とされた部分については「その他の包括利益(損失)-デリバティブに係る未実現保有損失」に含まれている。純投資ヘッジに関連するデリバティブ、及びヘッジ手段として認識された外貨建負債のうち、有効とされる部分については「その他の包括利益(損失)-外貨換算調整勘定」に含まれている。

デリバティブの公正価値及び連結財務諸表への影響額については、注記7Aを参照。当社が保有するデリバティブの一部は、当社が取引先に対して債務を返済できない取引先にとってのリスクを軽減するために設けられた、信用リスクに関する条件を有する信用サポート契約によって保証されている。2017年7月2日現在、これらのデリバティブのうち負債にあたる部分(純額)の公正価値は409百万ドルであり、通例に従いこの部分に対して400百万ドルの担保を差し入れている。格付けが低下した場合、当社は取引先担保を差し入れる必要はない。

F. 信用リスク

当社は定期的に外国為替及び金利契約の取引先の信用力を調査しており、取引先の契約不履行による重要な損失の発生は見込んでいない。金融商品に係る信用リスクは、ある重要な顧客を除いて特定の取引先に集中していない。2017年7月2日現在、当社は銀行（959百万ドル）、テクノロジー（941百万ドル）及びエナジー事業（806百万ドル）関連の世界中の多様かつ高質の取引先からの債権を有している。当社の投資の詳細については、注記7Bを参照。

一般的に、顧客からの担保は必要とされていない。但し、デリバティブについては、信用補完契約に基づいて実行され、これらの契約は、エクスポージャーのレベル、当社の信用格付け、取引先の信用格付けに応じて担保の支払い請求する権利を規定している。2017年7月2日現在、当社は様々な相手先から279百万ドルの現金担保を受け入れている。当該担保は主に当社の債権ポジションにおけるデリバティブ契約の概算公正価値の裏付けとなっている。受領した担保に関して、債務は「短期借入債務（1年内返済予定の長期債務を含む）」に計上されている

注記8 棚卸資産

棚卸資産の構成は、以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	2017年7月2日	2016年12月31日
製品	\$ 2,911	\$ 2,293
仕掛品	3,860	3,696
材料及び貯蔵品	813	793
棚卸資産合計 ^(a)	\$ 7,584	\$ 6,783
上記に含まれていない非流動棚卸資産 ^(b)	\$ 754	\$ 683

(a) 2016年12月31日からの変動は主に新製品販売開始のための在庫を目標の水準まで積み増しを反映するが、通常の事業の過程における在庫削減により一部相殺された。

(b) 「その他の固定資産」に含まれている。これらの金額に関し、回収可能性の問題はない。

注記 9 識別可能無形資産及びのれん

A. 識別可能無形資産

貸借対照表に関する情報

下表は、「識別可能無形資産」の構成を示している。

(単位:百万ドル)						
	2017年 7 月 2 日			2016年12月31日		
	償却累計額控 除前帳簿価額	償却 累計額	識別可能無形 資産 (償却累 計額控除後)	償却累計額控 除前帳簿価額	償却 累計額	識別可能無形 資産 (償却累 計額控除後)
耐用年数が有限の無形資産:						
開発された技術権 (a)	\$ 89,531	\$ (52,341)	\$ 37,191	\$ 83,390	\$ (49,650)	\$ 33,740
ブランド	2,113	(1,088)	1,025	2,092	(1,032)	1,060
ライセンス契約及びその他	1,876	(1,058)	818	1,869	(1,005)	864
	93,520	(54,487)	39,033	87,351	(51,687)	35,664
耐用年数が不確定な無形資産						
ブランド及びその他	6,902		6,902	6,883		6,883
仕掛研究開発 (a)	5,413		5,413	10,101		10,101
	12,315		12,315	16,984		16,984
識別可能無形資産合計 (b)	\$ 105,835	\$ (54,487)	\$ 51,348	\$ 104,335	\$ (51,687)	\$ 52,648

- (a) 「開発された技術権」及び「仕掛研究開発」に関する償却累計額控除前帳簿価額の変動は、主にアトピー性皮膚炎治療薬の承認を受け「仕掛研究開発」から「開発された技術権」に48億ドル移転したことによる。「開発された技術権」及び「仕掛研究開発」は、アストラゼネカ社の低分子抗感染症事業買収の一環として獲得（注記 2 Aを参照）、再発または難治性の急性リンパ性白血病治療薬がEUにて承認されたことにより118百万ドルとなり（注記 7 Eを参照）、メディベーション社についても同様である（注記 2 Aを参照）。
- (b) 「償却累計額控除後の識別可能無形資産」の減少は、主に減価償却、アストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の買収の一環として獲得した資産の部分的な処分による（注記 2 Aを参照）。

当社の識別可能無形資産は、下記の識別可能無形資産（償却累計額控除後）合計に対して下記割合で各事業に関連している。

	2017年 7 月 2 日		
	IH	EH	WRD
開発された技術権	68%	32%	-%
耐用年数が有限のブランド	74%	26%	-%
耐用年数が不確定なブランド	71%	29%	-%
仕掛研究開発	81%	13%	7%

償却費

「耐用年数が有限の無形資産」の償却費合計額は、2017年度第 2 四半期及び2016年度第 2 四半期において、それぞれ12億ドル及び977百万ドル、2017年度上半期及び2016年度上半期において、それぞれ24億ドル及び20億ドルである。

B. のれん

下表は、「のれん」の帳簿価額の構成と変動額を示している。

(単位:百万ドル)				
	IH	EH	合計	
2016年12月31日現在残高	\$ 30,134	\$ 24,315	\$ 54,449	
増加 (a)	89	68	157	
その他 (b)	207	201	407	
2017年 7 月 2 日現在残高	\$ 30,430	\$ 24,584	\$ 55,014	

(a) IHの増加分はメディベーション社の買収及びEHの増加分はアストラゼネカ社の低分子抗感染症事業の買収によるものであり、両社から獲得した資産及び引受けた負債の評価が完了するまで変更する可能性がある（注記 2 A参照。 ）。

(b) 主に為替換算の影響及びHIS事業売却資産に関連したのれんの見積もりの調整額を反映している。

注記10 年金及び退職後給付制度

純期間給付費用（収益）の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	年金制度							
	米国		米国補足的		海外 ^(c)		退職後給付制度 ^(d)	
	(適格) ^(a)		(非適格) ^(b)					
	2017年7月 2日を以つ て終了した 6ヶ月間	2016年7月 3日を以つ て終了した 6ヶ月間	2017年7月 2日を以つ て終了した 6ヶ月間	2016年7月 3日を以つ て終了した 6ヶ月間	2017年7月 2日を以つ て終了した 6ヶ月間	2016年7月 3日を以つ て終了した 6ヶ月間	2017年7月 2日を以つ て終了した 6ヶ月間	2016年7月 3日を以つ て終了した 6ヶ月間
純期間退職給付費用 (収益)：								
勤務費用	\$ 135	\$ 125	\$ 12	\$ 9	\$ 83	\$ 85	\$ 21	\$ 20
利息費用	321	268	28	23	100	119	45	44
期待運用収益	(511)	(481)	-	-	(169)	(196)	(18)	(17)
償却費：								
数理計算上の不利差異	212	199	25	18	56	46	15	15
過去勤務費用（収益）	3	2	-	(1)	(2)	(1)	(92)	(82)
年金制度の縮小	9	3	-	-	-	(1)	(12)	(6)
年金制度の清算	24	31	24	16	3	1	-	-
	\$ 193	\$ 146	\$ 88	\$ 66	\$ 71	\$ 53	\$ (40)	\$ (27)

(a) 当社は2017年4月にホスビーラ社の米国適格確定給付に関連する残余債務を清算し、当該制度参加者に代わって外部の保険会社とグループ年金契約を締結した。結果として、2017年度上半期に156百万ドルの年金給付債務-純額を減少し、41百万ドルの税引前清算益を計上したが、再編費用及び買収関連費用で約30百万ドルの制度清算時の数理計算上の不利差異及び過去勤務費用の認識により一部相殺されている（注記3参照）。

2017年7月2日を以って終了する上半期の末日において、当社の一般資産から拠出した及び拠出すると予想される額は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	年金制度			
	米国 (適格)	米国補足的 (非適格)	海外	退職後給付 制度
2017年7月2日を以って終了した6ヶ月間の当社一般資産からの拠出額	\$ 1,095	\$ 95	\$ 92	\$ 109
2017年度中の当社一般資産からの拠出予想額 ^(a)	\$ 1,095	\$ 141	\$ 167	\$ 199

(a) 2017年度中の拠出予想額は、2017年7月2日をもって終了する6か月間に拠出された金額を含んでおり、2017年1月に米国適格年金制度への10億ドルの任意拠出金を含む2017年7月2日をもって終了する6か月間に拠出された金額（これは、将来見込まれる要拠出額に対する事前積立であり、また、米年金給付保証公社の変動レート掛金の減少が期待される。）を含んでいる。当社の一般資産からの米国の補足的（非適格）年金制度、海外年金制度、退職後給付制度への拠出額は、雇用者の直接的な給付支払額を含んでいる。

注記11 普通株主に帰属する一株当たり利益

「一株当たり利益」について、計算の詳細は以下のとおりである。

(単位：百万ドルまたは百万株)

	2017年7月2日を 以って終了した 6ヶ月間	2016年7月3日を 以って終了した 6ヶ月間
一株当たり利益 分子 - 基本的：		
継続事業利益	\$ 6,207	\$ 5,110
減額：非支配持分に帰属する当期純利益	14	25
ファイザー社に帰属する継続事業利益	6,193	5,085
減額：優先株式に係る配当-税引後	-	1
ファイザー社普通株主に帰属する継続事業利益	6,192	5,084
非継続事業-税引後	1	1
ファイザー社普通株主に帰属する当期純利益	\$ 6,194	\$ 5,085
一株当たり利益 分子 - 希薄化後：		
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する継続事業利益	\$ 6,193	\$ 5,084
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する非継続事業利益-税引後	1	1
ファイザー社普通株主及び潜在的普通株主に帰属する当期純利益	\$ 6,194	\$ 5,085
一株当たり利益 分母：		
加重平均発行済普通株式数-基本的	5,982	6,110
潜在普通株式 - ストック・オプション、従業員報酬制度及び転換権付 ^(a)		
優先株式により発行され得る株式、加速型自社株買い契約	83	78
加重平均発行済普通株式数 - 希薄化後 ^(a)	6,065	6,188
従業員報酬制度により発行され得る当社普通株式の市場平均価格を上回る		
行使価格を有するストック・オプション ^{(a)(b)}	47	71

(a) 2016年7月3日を以って終了する上半期の金額は2016年1月1日より適用している新会計基準を反映している。当該新会計基準は、買戻し可能な株式について自己株式方式を適用する際の入金額に超過税務ベネフィットを含めないと規定している（注記1B参照）。

(b) この潜在普通株式は当期において存在しているが、希薄化効果がないため、各期間ともに希薄化後一株当たり利益の算定には含めていない。

[次へ](#)

注記12 契約債務及び偶発事象

当社及び当社の一部の子会社は、通常の事業の過程において生じる多数の訴訟の対象となっている。当社の税金に係る偶発事象については、連結財務書類の注記5Bを参照のこと。

2017年2月2日、当社は、当社の50億ドルの普通株式を買い戻すため、Citibankと繰上自己株式取得契約を締結した。当該契約条件に従い、2017年2月6日、当社は、Citibank に対して50億ドルを支払い、一株当たり31.73ドルの価格に基づいてCitibankより約126百万株の当社の普通株式の最初の交付を受領したが、これは、2017年2月2日付のニューヨーク証券取引所の当社の普通株式の終値に基づいており、繰上自己株式取得契約の額面金額の約80%となる。2017年5月16日、Citibankとの繰上自己株式取得契約は終了し、当該契約条件のとおり、Citibankは、当社に対し、一定のファイザー普通株式数を返済する義務を負った。当該契約の決済条件に従い、当社は、2017年5月19日、Citibankから追加の24百万株の当社の普通株式を受領した。繰上自己株式取得契約に基づいて交付された全株式について支払われた平均価格は、一株当たり33.31ドルであった。受領した普通株式は、自己株式に含まれている。当該契約は、当社が以前発表した株式買戻しの承認に従って締結されたものである。承認された残りの株式買戻しは2017年7月2日現在、約64億ドルであった。

A. 訴訟

当社の税金以外に係る偶発事象には、以下が含まれるがこれらに限定されない。

- ・ 様々な製品、製法又は投与形態に関する特許の保護範囲及び／又は有効性に対する申立てに関わる特許訴訟。当社は、これらほとんどの訴訟において原告となっている。当社が原告である訴訟の不利な結果は、薬剤に対する特許保護を喪失させ、当該薬剤からの収益が大幅に減少し、又は関連資産価値の減損を招くおそれがある。
- ・ 人身傷害、消費者、FDA認可外の販売促進、証券、独占禁止法及び契約違反を含む、製造物責任及びその他の製品関連訴訟は、とりわけ医学的因果関係、ラベル警告及び当該警告への依存、科学的証拠及び発見、実際に立証可能な被害、並びにその他の事項に関連する極めて複雑な問題を伴う場合が多い。
- ・ 合併関連及び製品価格設定に関する申立て、並びに環境に関する申立て及び法的手続きを含む、商事及びその他の事項は、案件ごとに異なる複雑性を伴う可能性がある。
- ・ 米国及びその他の国々における国、州及び地方の政府機関による医薬品会社への広範囲にわたる規制に関連した政府調査。

これらの一部の偶発事象により、損害賠償、罰金及び／若しくは民事罰、並びに／又は刑事責任を含む、多大な損失が生じる可能性がある。

当社は、これらの問題における当社の主張及び防御は十分であると考えているが、訴訟は本質的に予測不可能であり、厳しい評決が下される。当社は、その諸問題のいずれによっても、当社の財政状態に著しく不利な影響が及ぶとは考えていない。しかしながら、当社は、判決を受け、和解に合意し、又は特定の事項の判決に対する当社の予想を修正する可能性があり、その進展が、未払計上を行った期間の経営成績、及び／又は支払いを行った期間のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、発生が想定されかつ合理的に見積もり可能な損失について、未払計上を行っている。当社の偶発事象の実質上全てが、重要な不確実性にさらされるため、損失の可能性及び／又は損失の測定の判断は複雑となる。したがって、未払計上額を超える潜在的損失の範囲を見積もることは不可能である。当社の評価は、経営陣が合理的であるとみなした見積もり及び仮定に基づいているが、評価の過程は、不完全又は不正確と判明する可能性のある見積もり及び仮定に大きく依存している。また、予想外の事象及び状況が生じ、当社は、それらの見積もり及び仮定を変更せざるを得なくなる可能性がある。

法律及び環境に関する偶発事象に対して計上した金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断によるものであり、見積もり及び仮定に大きく依存している。

当社が当事者となっている係属中の重要な案件は、下記のとおりである。係属中の案件が重要な案件か否かを判断するにあたり、当社は、特に損害賠償及び他の救済措置が特定された場合、法的手続きにおいて求められる損害賠償金額及びその他の救済措置の性質、申立ての法的根拠及び当社の抗弁が容れられる見込に対する見解、訴訟がクラスアクションである若しくはそれを意図するものであるか否か及び認証されていない場合、裁判所がクラスを認証する見込みについての当社の見解、法的手続きが係属中である法域、当社又は当社の知る限りにおいて他社が行っている類似した法的手続きの実績、当社の財務諸表の読者が入手可能な情報を全て考慮した上で、訴訟の開示が当社の財務諸表に関する読者の判断を変えるか否かを含め、訴訟の開示が当社の財務諸表の読者にとって重要であるか、当社の評判に対する法的手続きの潜在的影響、並びに案件に対する一般の関心の程度といった、重要性評価のための定量的及び定性的要因の両方を考慮する。さらに、当社は、当社が原告である特許案件について、特に特許保護されている製品の財務的重要性を考慮する。重要な案件を判断するにあたり定性的要因を考慮した結果、下記のような案件があるが、経営陣は、未払計上額を超える潜在的損失の可能性はほとんどないと考えている。

A1. 訴訟 - 特許訴訟

当社は、他の医薬品メーカーと同様に、下記を含むがそれに限定されない当社の特許に関する多数の訴訟に関与している。その訴訟の大半は、当社の製品、製法又は剤型を対象とする特許が無効である及び/又はジェネリック医薬品メーカーの製品を対象としていないという、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに関するものである。また、様々な個別の訴訟に加え、一部の製品に関する特許権の請求事項又は特許権を行使しようとする試みが不正競争及び/又は独占禁止法に違反していると主張して、反訴も提起されている。下記の多数の当社の製品について、米国における特許に対する申立てのみならず、その他様々な国においても、当社の一部製品に対する特許権について、訴訟が提起されている。当社は、様々な法域において、他の特許損害賠償訴訟の当事者でもあり、これによりジェネリック医薬品メーカー、支払人、政府又はその他当事者が、ジェネリック医薬品業界への参入が遅れたとして、当社に損害賠償を求めている。さらに、当社のライセンス及び提携パートナーは、その製品を対象とする特許について、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに直面し、当該製品に対する当社のライセンス又は共同販促権に影響を与える可能性がある。当社はまた、米国特許商標庁、ヨーロッパ特許庁又は当社の若しくは他社の知的財産権に関連するその他の海外担当組織における、当事者系レビュー、付与後異議申立て、再審査又は異議申立て手続などのその他訴訟にもしばしば関係している。また、かかる訴訟において当社の特許の1つが無効であるとされた場合、ジェネリック製品又は競合する製品が市場に導入され、結果として当社の既存製品の売上げを侵食する可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオにおける特許権の一部は米国において当事者系レビュー及び付与後異議申立てを受けている。これらの特許権が無効となると、競合他社の肺炎球菌ワクチンの市場への参入が認められる可能性がある。当社はまた、1乃至複数の第三者が当社の商業上又はその他活動によりその特許権が侵害されていると申立て、賠償請求及び/又は差止めによる救済を求めている特許訴訟の対象である。例えば、当社の子会社であるホスピーラはジェネリック医薬品及びバイオンミラー製品を市場に出そうとする努力に関して、特許権及び特許関連の紛争に関与している。仮に市販されている当社の医薬品の1つが第三者の有効な特許権を侵害していると判明した場合、かかる第三者はかなりの金額の損害賠償が認められる可能性、又は当社はかかる製品をその後販売ができなくなる可能性がある。当社又は当社の子会社の1つ（ホスピーラなど）が第三者の有効な特許権を故意に侵害したと判明した場合、かかる損害賠償は3倍にも跳ね上がる可能性がある。

当社が原告となっている訴訟

ボシュリフ（ボスチニブ）

2016年12月、ワイスLLC、ワイス・ファーマシューティカル・インク及びPF Prism C. V.（以下、総称して「ワイス」という。）は、アレンピック・ファーマシューティカル・リミテッド及びアレンピック・ファーマシューティカル・インク（以下、総称して「アレンピック」という。）、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・インク及びサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッド（以下、総称して「サン」という。）に対して、ボスチニブのジェネリック版の販売認可を求めて、アレンピックとサンがそれぞれFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。アレンピック及びサンの両社は、ボスチニブの多形相及び慢性骨髄性白血病の治療を対象とし2026年に失効する特許について、異議申立てを行っている。2017年3月、ワイスは、MSNラボラトリーズ・プライベート・リミテッド及びMSNファーマシューティカル・インク（以下、総称して「MSN」という。）に対して、ボスチニブのジェネリック版の販売認可を求めて、かつボスチニブの多形相を対象とする2026年に失効する特許に異議を申立てて、MSNがFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。

エビペン

2011年に当社が取得し現在完全子会社となっているキング社は、サンド社が、エピネフリン注射剤の販売認可を求めて、FDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、2010年7月、サンド社に対し、ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。サンド社は、エビペンというブランド名で販売されているエピネフリンと共に使用する次世代自己注射器を対象とし、2025年に失効する特許について、異議申立てを行っている。

フレクター・パッチ（ジクロフェナク）

2015年10月、ファイザーのフレクター・パッチ製品を対象とする特許の所有者（帝國製薬株式会社及びAltegra SA）は、新薬承認申請の所有者（IBSA Institut Biochimique SA）と共に、Actavis Laboratories UT, Inc.に対して、2019年の特許失効前におけるフレクター・パッチのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAにActavis Laboratories UT, Inc.が提出した新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。2016年8月、ファイザーの子会社である、アルファーマ・ファーマシューティカルズLLCが訴訟の原告に加わった。

プレセデックス・プレミックス

2014年6月、Ben Venueラボラトリーズ・インク（以下「Ben Venue社」という。）は当社の子会社であるホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これには集中治療室におけるプレセデックスの使用に関する特許（2019年3月に失効する。）が無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2014年8月、ホスピーラ及びオリオン・コーポレーション（訴訟対象である特許の共有者）は、Ben Venue社、Hikma ファーマシューティカルPLC（以下「Hikma」という。）及び West-Wardファーマシューティカル・コーポレーションに対して、訴訟対象の特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2014年10月、ユーロヘルス・インターナショナル・サールがBen Venue社及びHikmaに代わった。2016年6月、本件はファイザーにとり重要ではない条件で和解した。

2015年6月、アムニール・ファーマシューティカルズLLC（以下「アムニール社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許（全て2032年に失効する。）は無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2015年8月、ホスピーラはアムニール社に対して訴訟の対象である特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

2015年12月、フレゼニウスKabi USA LLC（以下「フレゼニウス社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許（全て2032年に失効する。）は無効又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2016年1月、ホスピーラはフレゼニウス社に対して訴訟の対象である特許の有効性及び侵害を主張して、イリノイ州北部地区連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

2016年8月、パー・ステライル・プロダクツLLC（以下「パー社」という。）はホスピーラに、ホスピーラのプレミックス型プレセデックスのジェネリック版の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを通知した。これにはプレセデックスのプレミックスの製剤及び使用に関する4件の特許（全て2032年に失効する。）は無効である又は侵害されていないとの主張を含んでいる。2016年9月、ホスピーラはパー社に対して訴訟対象の特許の有効性及び侵害を主張してデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2016年12月、本件はホスピーラのアムニール社（全ての控訴を含む。）に対する訴訟の判決が出るまでの間、停止した。

トビエース（フェソテロジン）

当社は、Toviazに関連する特許を所有するUCB Pharma GmbH（以下、「UCB」という。）より、全世界でToviazを販売する独占権を取得している。

2013年5月より、ジェネリック医薬品メーカー数社は、ジェネリック版Toviazの販売認可を求めて、またFDAの治療的同等性評価のある承認医薬品リスト（一般的に「オレンジブック」という。）に記載されているToviazについて当社保有の全特許の無効、権利行使不能及び／又は非侵害を主張して、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2013年6月より、当社は、当該ジェネリック医薬品メーカー全社に対し、Toviazに関する5件の特許の侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。5件の特許のうち3件は2019年に失効する組成物特許であり、1件が同じく2019年に失効する方法特許、1件が2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許である。2015年6月及び7月に当社はジェネリック医薬品メーカーの被告のうち4社と和解した。残りの4被告に関する審理は2015年7月に開かれた。2016年4月、地方裁判所は訴訟の対象である特許は有効で侵害されていると支持した。この判決に対する被告の控訴期限は2016年6月に失効した。

2014年12月、マイラン・ファーマシューティカル・インク（以下「マイラン・ファーマシューティカル」という。）は、トビエースのジェネリック版の販売認可を求めて、またオレンジブックに記載されているトビエースについて当社が保有する全特許の無効、権利行使不能及び／又は非侵害を主張して、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2015年1月、当社は、マイラン・ファーマシューティカルに対し、トビエースに関する5件の特許の侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。5件の特許のうち3件は2019年に失効する組成物特許であり、1件が同じく2019年に失効する用途特許、1件が2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許である。2017年1月、地方裁判所は訴訟の対象である5件の特許は有効で侵害されているとの判決を下した。2017年8月、地方裁判所は5件の特許は有効で侵害されているとした判決と一致した書面による決定を発行した。

2016年12月、トレント・ファーマシューティカルズ・（以下「トレント社」という。）は、ジェネリック版トビエースの販売認可を求めて、またオレンジブックに掲載されているトビエースについて当社が保有する全特許の無効、権利行使不能及び／又は非侵害を主張して、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2017年2月、当社は、マイラン・ファーマシューティカルに対する訴訟の対象と同じ5件の特許の侵害を主張し、トレント社に対してデラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

ゼルヤンツ（トファシチニブ）

2017年2月、当社は、マイクロラブUSAインク及びマイクロラブ・リミテッド（以下、総称して「マイクロラブ社」という。）に対し、トファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請においてマイクロラブ社による異議申立てのあった3件の特許につき、その侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。訴訟の対象である3件の特許のうち、1件目は有効成分を対象とし2020年12月に失効し、2件目はトファシチニブの光学異性体を対象とし2022年に失効し、3件目はトファシチニブの多形相を対象とし2023年に失効する。2020年12月に失効するゼルヤンツのその他3つの特許は、マイクロラブ社による異議申立てを受けていない。

これとは別に、2017年2月にも当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドに対し、2023年に失効するトファシチニブの多形相を対象とする当社特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。この特許は、トファシチニブ11ミリグラム徐放錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請において、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドにより異議申立てを受けていた。

2017年3月、当社はザイダス・ファーマシューティカル（USA）インク及びカディラ・ヘルスケア・リミテッド（以下、総称して「ザイダス社」という。）に対し、マイクロラブ社に対する訴訟の対象と同じ3件の特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。ザイダス社はトファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求める新薬簡略承認申請においてこの特許に異議を申立てていた。

また、2017年3月、当社はプリンストン・ファーマシューティカル・インク、Zhejiang Huahai Pharmaceutical Co., Ltd.、Huahai US Inc.及びソルコ・ヘルスケアUS, LLC（以下、総称して「プリンストン社」という。）に対し、及びブレッケンリッジ・ファーマシューティカル・インク、ペンサ・ファーマS.A.及びラボラトリーズ・デル・ドクター・エスティープ、S.A.（以下、総称して「ブレッケンリッジ社」という。）に対し、それぞれ2022年及び2023年に失効する2件の特許につき、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を個別に提起した。プリンストン社及びブレッケンリッジ社はトファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求めるそれぞれの新薬簡略承認申請においてかかる特許に異議を申し立てていた。

イクスタンジ（エンザルタミド）

2016年12月、メディベーション及びメディベーション・プロステート・セラプーティクス・インク（以下、総称して「メディベーション・グループ」という。）、アステラス・ファーマ・インク、アステラスUS LLC及びアステラス・ファーマUSインク（以下、総称して「アステラス」という。）並びにカリフォルニア大学理事は、アクタビス・ラボラトリーズFLインク及びアクタビスLLC（以下、総称して「アクタビス」という。）、ザイダス社並びにアポテックス・インク及びアポテックス・コーポレーション（以下、総称して「アポテックス」という。）に対し、これらの会社それぞれによるエンザルタミドのジェネリック版の販売認可のためにFDAに提出された新薬簡略承認申請に関連して、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。当該ジェネリック薬製造業者は、エンザルタミド及び前立腺がんの治療を対象とする早ければ2026年に失効する特許に異議を申立てている。2017年5月、メディベーション・グループは、ロクサン・ラボラトリーズ・インク（以下「ロクサン」という。）に対し、ロクサンがエンザルタミドのジェネリック版の販売承認を求めてFDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、同裁判所に特許侵害訴訟を提起した。

当社の共同/ライセンス・パートナーが関与する訴訟

ネキシウム24HR（エソメプラゾール）

当社は、アストラゼネカPLC（以下「アストラゼネカ社」という。）より、米国においてネキシウムのOTC（一般医薬品）版（以下「ネキシウム24HR」という。）を販売する独占権を有している。2014年10月より、アクタビス・ラボラトリーズ・FL・インク、その後Andrx Labs LLC（以下「Andrx社」という。）、Perrigo Company plc（以下「Perrigo社」という。）、ルピン・リミテッド及び2015年10月にDr. Reddy's Laboratories, Inc. & Ltd.（以下「Dr. Reddy's」という。）は、オレンジブック（医薬品品質情報集）に記載されているネキシウム24HRに関するアストラゼネカ社の1以上の特許が失効する前に、ジェネリック版ネキシウム24HRの販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2014年11月から2015年11月まで、アストラゼネカ社は、アクタビス・ラボラトリーズ・FL・インク、Andrx社、Perrigo社、ルピン・リミテッド及びDr. Reddy'sのそれぞれに対し、申立ての対象となった特許の侵害を主張して、ニュージャージー州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2017年3月及び6月、アクタビス/ Andrx社及びPerrigo社それぞれに対する訴訟は、ファイザーにとり重要でない条件で和解した。当社は、アストラゼネカ社の特許侵害訴訟の当事者ではない。

トビエース（フェソテロジン）-当事者系レビュー

2016年1月、マイラン・ファーマシューティカル及びマイラン・ラボラトリーズは米国特許商標庁に、トビエースの有効成分である、フェソテロジンを対象とする5件の特許の当事者系レビューを求める申立てを提出した。5件の特許のうち3件は2019年に失効する組成物特許であり、1件が同じく2019年に失効する方法特許、1件が2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許である。この特許はUCBが所有し、当社はUCBからトビエースを世界中で販売する排他的ライセンスを所有する。2016年7月、特許審判部は5件の特許全てにつき当事者系レビューを行うことに合意した。Amerigen Pharmaceuticals Limited、Alembic Pharmaceuticals Limited 及び Torrent Pharmaceuticals Limitedが当事者系レビューに加わった。2017年7月、米国特許商標庁は5件の特許全てを維持する決定を発行した。

エリキュース

2017年2月、3月、4月、ジェネリック医薬品会社25社がパラグラフ 証明をBMSに送付し、エリキュースのジェネリック版の承認を求める新薬簡略承認申請を提出したことをBMSに通知した。当該会社らは、エリキュースのオレンジ・ブックに掲載されている3件の特許の1以上の有効性及び侵害に異議を申し立てている。当該特許は現在2019年、2023年及び2031年に失効すると定められている。エリキュースはBMSとファイザーが共同で開発し、商品化されている。2017年4月、BMS及びファイザーは新薬簡略承認申請を提出した全てのジェネリック製造会社に対し、ジェネリック会社各社の提案する製品はかかるジェネリック製造会社各社が主張する各特許を侵害することを主張して、デラウェア州連邦地方裁判所及び西バージニア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。新薬簡略承認申請を提出したジェネリック会社のうち数社は2031年に失効する特許についてのみ、その他数社は2031年と2023年に失効する特許の両方について、1社は3件全ての特許について主張している。

Bavencio（アベルマブ）

2017年7月、BMS、E.R. Squibb & Sons LLC、小野薬品工業株式会社及び本庶佑氏は、ファイザー、メルクKGaA及びEMD Seronoに対し、Bavencio（アベルマブ）は抗PD-L1抗体を用いたがん治療法に関する1件の特許（2023年に失効する。）を侵害しているとして、デラウェア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。

当社が被告となっている訴訟

インフレクトラ（インフリキシマブ-dyyb）

2015年3月、ヤンセン及びニューヨーク大学は共同で、ホスピーラ、セルトリオン・ヘルスケア・カンパニー・リミテッド及びセルトリオン・インクに対し、インフリキシマブ-dyybがインフリキシマブ、その製造及び使用に関する6件の特許を侵害していると主張して、マサチューセッツ州連邦地方裁判所に特許侵害の訴訟を提起した。インフリキシマブ-dyybは、インフレクトラの商標名でホスピーラが米国において販売する予定である。その後4件の特許に関する請求は原告により取り下げられ、未解決の2件の特許（インフリキシマブ抗体特許及び細胞培養メディアに関する特許）は訴訟が継続している。2016年8月、マサチューセッツ州連邦地方裁判所は抗体特許は無効である決定し、ヤンセンは当該判決を巡回控訴裁判所に控訴した。

A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟

当社は、その他の医薬品会社と同様、当社の医薬品及びその他の製品に関連して、下記を含むがそれに限定されない多数の訴訟の被告となっている。それらの訴訟における原告は、人身傷害及び経済的損失を受けたとして、様々な根拠により損害賠償及びその他の救済を求めている。

アスベスト

1967年から1982年の間、ワーナー・ランバート社は、呼吸保護装置及びアスベスト安全服の製造販売を行っていたアメリカン・オプティカル・コーポレーション（以下「アメリカン・オプティカル社」という。）を所有していた。ワーナー・ランバート社は、1982年のアメリカン・オプティカル社の売却に伴い、アスベスト関連及びその他の請求を含む特定の債務について、買収会社を免責することで合意した。2017年7月2日現在、アメリカン・オプティカル社及びその他多数を被告とする約56,400の申立てが、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中であり、それらの訴訟では、アスベスト及びその他有害とされる物質への接触から人身傷害を受けたとして、損害賠償が求められている。ワーナー・ランバート社は、2000年にファイザーによって買収され、ファイザーの完全子会社である。ワーナー・ランバート社は、こうした請求に対して積極的な防御を展開しており、今後も様々な解決方法を模索していく。

各連邦裁判所及び州裁判所においては、当社に対する多数の訴訟が係属中であり、ファイザー及びファイザーが以前所有していた一部の子会社が販売するアスベスト及びその他有害とされる物質を申立てによれば含有した製品への接触により人身傷害を受けたと主張して、損害賠償が求められている。

ファイザー又はその子会社が所有している又は過去に所有していた工場におけるアスベストへの接触について、損害賠償を求めた少数の訴訟もまた、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中である。

エフェクサー

- ・ 人身傷害訴訟

エフェクサーの服用が原因とされる人身傷害を主張した多くの個人訴訟及び複数の原告による訴訟が、当社及び／又は当社の子会社に対し、各地の連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。数ある訴訟の中でも、エフェクサーに関する人身傷害訴訟には、妊婦がエフェクサーを服用したことにより引き起こされたとする様々な先天的欠損症を主張する訴訟が含まれている。これらの先天的欠損症に関する訴訟の原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。2013年8月、先天的欠損症に関する連邦訴訟は、併合審理前手続のため、ペンシルバニア州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re Effexor (Venlafaxine Hydrochloride) Products Liability Litigation MDL-2458）に移送された。ほとんどの原告は、自発的にその訴訟を取り下げた。広域訴訟並びに併合されたカリフォルニア州の州裁判所の手続きは、管理上延期されている。

- ・ 独占禁止法訴訟

2011年5月より、エフェクサーの徐放性製剤であるエフェクサーXRについて、未認定クラスアクションを含む訴訟が、連邦裁判所においてはワイス社に対して、また一部の訴訟においてはワイス社の関連会社及びその他一部の被告に対して提起された。これらの各訴訟の原告は、2008年6月14日から被告が不法行為を停止したとされる時点まで、いずれかの被告からエフェクサーXR又はエフェクサーXRのジェネリック製品を直接若しくは間接的に購入した、又は購入代金を患者に払い戻した米国及びその属地の全員で構成されるクラスを代表することを求めている。全ての訴訟の原告は、ワイスがエフェクサーXRの一部特許を不正に取得かつオレンジ・ブックに不適切に記載し、エフェクサーXRの一部特許を行使し、及びエフェクサーXRについてジェネリック医薬品メーカーと訴訟和解契約を締結した結果、連邦独占禁止法の違反、並びに一部の訴訟においては、一定の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他様々な法律に違反したため、米国及びその属地におけるジェネリック版エフェクサーXRの発売延期を主張している。各原告は、2008年6月14日以降、米国及びその属地におけるエフェクサーXR又はエフェクサーXRのジェネリック製品に対する過払いについて、三倍賠償（個別の訴訟において又は未認定クラスアクションにおける推定クラスを代表して）を求めている。これらの訴訟は全て、ニュージャージー州連邦地方裁判所に併合されている。

2014年10月、地方裁判所は、訴訟和解契約に基づく直接購入者の原告からの申立てを棄却したが、その他の直接購入者の原告からの申立ての棄却は行わなかった。2015年1月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人の原告が主張するものを含む、原告が第3巡回控訴裁判所に控訴している全ての和解契約に関する申立てについて、一部最終判決を下した。最終支払人の原告による残りの申立てに関する棄却申立ては係属中である。

ゾロフト

ゾロフトの服用が原因とされる人身傷害を主張した多くの個人訴訟及び複数の原告による訴訟が、当社及び／又は当社の子会社に対し、各地の連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。数ある訴訟の中でも、ゾロフトに関する人身傷害訴訟には、妊婦がゾロフトを服用したことにより引き起こされたとする先天性欠損症を主張する訴訟が含まれている。これらの先天性欠損症に関する訴訟の原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償、並びにゾロフト販売から得た利益の返還を求めている。2012年4月、先天性欠損症に関する連邦訴訟は、併合審理前手続きのため、ペンシルバニア州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re Zolof Products Liability Litigation MDL-2342）に移送された。原告の多くは、自発的にその訴訟を取り下げた。2016年4月、地方裁判所は略式判決を求める当社の申立てを認め、残りのほぼ全原告の請求を却下した。2016年5月、原告は地方裁判所の判決を第3巡回控訴裁判所に控訴した。2017年6月、第3巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決を支持した。

リピートール

・ 独占禁止法訴訟

2011年11月より、リピートールに関連する未認定クラスアクションが、様々な連邦裁判所において、とりわけファイザー、ファイザーの一部関連会社、及び大半の訴訟においては、ランバクシー・インク（以下「ランバクシー社」という。）及びランバクシー社の一部関連会社に対して提起された。これらの訴訟の原告は、2010年3月から被告が不法行為を停止したとされる時点まで（以下「クラス期間」という。）、いずれかの被告からリピートール（一部の訴訟においてはジェネリック版リピートール）を直接購入した、間接的に購入した又は購入に対し払戻しを行った者又は事業体で構成される全米規模、複数の州にわたる又は州規模のクラスを代表することを求めている。原告は、（ ）ファイザー及びランバクシー社が、リピートールに関する一部の特許訴訟で和解し、ファイザーがランバクシー社に対し、異なる日に開始する各市場でのジェネリック版リピートールの販売許可を与えた2008年の合意によって、並びに（ ）一部の訴訟においては、リピートールの一部特許の取得及び／又は行使によって、連邦独占禁止法及び／又は州の独占禁止法、消費者保護法並びにその他様々な法律に違反したとして、ジェネリック版リピートールの発売延期を主張している。各訴訟では、特にクラス期間中のリピートール（又は一部の訴訟においてはジェネリック版リピートール）に対する過剰請求を主張して、推定クラスを代理して三倍賠償が求められている。加えて、ファイザー、ランバクシー社及びそれらの一部関連会社に対して、個人訴訟が提起されており、とりわけ上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、原告に対する救済が求められている。これらの訴訟は、審理前手続のため、ニュージャージー州連邦地方裁判所における広域訴訟（In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332）に併合された。

2013年9月及び2014年、地方裁判所は、直接購入者による申立てを再訴不能な形で棄却した。2014年10月及び11月、地方裁判所は、その他全ての広域訴訟の原告による申立てを再訴不能な形で棄却した。全ての原告が、再訴不能な形で彼らの請求を棄却した地方裁判所の命令を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。さらに直接購入者であるクラスアクションの原告は、当該判決の修正申立て及び修正訴状の提出許可申立てを却下する命令を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。

また、2013年1月、ウェストバージニア州は、ファイザー及びランバクシー社に対し、ウェストバージニア州裁判所に訴訟を提起した。当該訴訟では、特にウェストバージニア州及びその住民を代理して、上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、救済措置が求められている。

・ 人身傷害訴訟

各地の連邦裁判所及び州裁判所において、当社に対し、多数の個人及び複数の原告による訴訟が提起されており、原告は、リピートール服用により2型糖尿病を発症したと主張している。原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。2014年2月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、サウスカロライナ州連邦地方裁判所における広域訴訟（In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. 11) MDL-2502）に移送された。2016年、広域訴訟のうち一部がカリフォルニア州連邦裁判所及び特定の州裁判所に差し戻された。2017年1月、地方裁判所は略式判決を求める当社の申立てを認め、広域訴訟で係属中の残りの訴訟のほぼ全てを却下した。2017年1月、原告は地方裁判所の決定を第4巡回控訴裁判所に控訴した。

バイアグラ

バイアグラの摂取の結果、黒色腫（メラノーマ）及び/又は黒色腫の症状が進行したとして、個人及び複数原告による多数の訴訟が、当社に対して、様々な連邦裁判所及び州裁判所に提起された。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2016年4月、連邦裁判所の訴訟は、併合審理前手続のため、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所における広域訴訟（In Re Viagra (Sildenafil Citrate) Products Liability Litigation, MDL-2691）に移送された。2016年12月、Lillyに対する連邦裁判所の訴訟並びに当社及びLillyに対する連邦裁判所の訴訟は、併合審理前手続のため、広域訴訟（In re: Viagra (Sildenafil Citrate) and Cialis (Tadalafil) Products Liability Litigation, MDL-2691）に移送された。

チャンティックス/チャンピックス

2008年12月より、チャンピックスを購入及び服用した、又はチャンピックスの購入に対し患者に払戻しを行った、カナダの個人及び第三者支払人全員を代理した未認定クラスアクションが、当社に対して、オンタリオ州上級司法裁判所（トロント地域）、ケベック州高等裁判所（モントリオール地域）、カルガリー司法管轄地区アルバータ州高等裁判所及びブリティッシュ・コロンビア州高等裁判所（バンクーバー登録地域）に提起された。これらの各訴訟では、チャンピックスの安全性及び有効性等について、カナダの製造物責任法に基づき、また推定クラスを代表して申立てが行われており、懲罰的損害賠償を含む金銭的救済措置が求められている。2012年6月、オンタリオ州上級司法裁判所は、オンタリオ州の訴訟をクラスアクションとして認定した。このクラスとは、（ ）2007年4月2日から2010年5月31日までの期間に、チャンピックスを服用したカナダに所在する者及び特定の精神神経の有害事象の少なくとも1つが発症した全ての者、（ ）クラスメンバーとの関係により、カナダの法律に従って、チャンピックスについて申立てを行う権利を有する全ての者、並びに（ ）カナダの法律に従い、チャンピックスについて申立てを行う権利を有する全ての健康保険会社で構成されると定義されている。オンタリオ州上級司法裁判所は、ファイザー・カナダ・インクに対してのみクラスを認定し、ファイザー・インクに対する訴訟は、クラスメンバーで共通する争点の審理後まで延期されるべきであるとの判断を下した。ケベック州、アルバータ州及びブリティッシュ・コロンビア州の訴訟は、全国規模で手続きが行われているオンタリオ州訴訟に有利な形で延期された。2017年4月、オンタリオ州上級裁判所は、オンタリオ州訴訟の原告による自発的な訴訟取下げの申立てを認める命令を発行し、これは2017年6月に有効となった。また、2017年4月及び2017年7月にそれぞれ、ブリティッシュ・コロンビア州及びケベック州の訴訟は合意により取り下げられ、直ちに有効となった。当社は残りのアルバータ州訴訟の判決は当社に大きな影響を与えないと予想する。

セレブレックス

2014年7月より、セレブレックスに関連して、ファイザー及びファイザーの一部子会社に対する複数の未認定クラスアクションが、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に提起された。原告は、2014年5月31日から被告が不法行為を停止したとされる時点までに、セレブレックス又はジェネリック版セレブレックスを被告から直接購入した、間接的に購入した、又はその購入価格の全額若しくは一部について患者に対し払戻しを行った者又は事業体で構成される、全米規模又は複数の州にわたるクラスを代表することを求めている。原告は、ファイザーが、セレブレックスに関する特許を不正に入手及び不適切に表示し、不当提訴に関与し、並びに和解行為を通じて不当提訴による影響を長引かせた結果、ジェネリック製品の市場参入のさらなる遅延を引き起こし、連邦又は一部の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他さまざまな法律に違反し、ジェネリック版セレブレックスの発売が遅延したとの主張を行っている。各訴訟においては、2014年5月31日以降、セレブレックスについて、過払いが発生したとして、推定クラスを代表して、三倍賠償が求められている。2014年12月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人による訴訟を併合する当事者らによる共同申立てを認め、2015年3月、これらの訴訟は全て併合された。2014年10月及び2015年3月、当社は直接購入者及び最終支払人の修正訴状について、それぞれ却下の申立てを提出した。2015年11月、地方裁判所は直接購入者の修正訴状を却下する当社申立ての一部を認めず、一部は認めた。2016年2月、地方裁判所は最終支払人の修正訴状を却下する当社申立ての一部を認めず、一部を認め、2016年8月、地方裁判所は最終支払人の残りの請求のほぼ全てを棄却した。2017年2月、地方裁判所は最終支払人の請求の全てを再訴不能な形で棄却した。2017年3月、最終支払人は彼らの請求を再訴不能な形で棄却した地方裁判所の決定を第4巡回控訴裁判所に控訴した。

静脈溶液

2016年11月から、静脈食塩溶液に関連して、ホスピーラ、ホスピーラ・ワールドワイド・インク及びその他被告に対する複数の未認定クラスアクションが、イリノイ州北部地区連邦地方裁判所に提起された。原告は、2013年1月1日から申立てによれば被告が不法行為を停止したとされる時点までにいずれかの被告により販売された静脈食塩溶液を直接購入した米国内の全ての個人及び法人で構成されるクラスを代表することを求めている。原告は、被告が、連邦独占禁止法に違反して、制限的な生産を行い、米国全土で販売された静脈食塩溶液の価格を人為的に固定、引上げ、維持及び/又は安定させたと申し立てている。原告は三倍賠償を求め（原告自身及び想定されるクラスを代理して）、2013年1月以降の米国内での静脈食塩溶液の（申立てによるところの）価格の過剰請求について被告に対する差し止め命令を求める。2017年2月3日、当社は静脈食塩溶液を含む世界中の点滴治療の純資産（HIS）をICUメディカルに売却完了した。当該訴訟は買取契約に基づくファイザー及びICUメディカルの両社による共同訴訟人間の補償請求の対象である。

これとは別に、2017年4月、ファイザー、ホスピーラ及びファイザーの2名の従業員は、司法省反トラスト局による捜査に関連してペンシルバニア州東部地区連邦地方裁判所が発行する大陪審召喚状を受領した。召喚状は静脈溶液（食塩溶液を含む。）の販売、製造、価格決定及び不足に関連する書類並びにこれらの事項に関する市場参加者間の通信を求めている。司法省の捜査はまた、買取契約に基づくファイザー及びICUメディカルの両社による賠償の交差請求の対象である。さらに、2015年8月、ニューヨーク州検事総長は類似の情報についてホスピーラに召喚状を発行した。ホスピーラはニューヨーク州検事総長宛ての記録を作成しており、今後必要に応じてニューヨーク州検事総長宛ての記録の作成をICUメディカルと調整する予定であり、ホスピーラ及びファイザーは司法省宛て記録の作成をICUメディカルと調整する予定である。

ホルモン療法消費者クラスアクション

認定された消費者クラスアクションが、カリフォルニア州南部地区連邦地方裁判所においてワイス社に対して係属中である。申立てによると、この訴訟はホルモン療法製品のFDA認可外の販売に基づくものであり、当初は2003年12月に提起された。当該訴訟のクラスは、1995年1月から2003年1月の間にワイス社のホルモン代替製品を購入し、それによる人身傷害訴訟を求めているカリフォルニア州の消費者で構成される。クラスは、購入価格の全額払い戻しを含む、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

エリキュース

多数の個人及び複数原告による訴訟が、当社及びブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーに対して、様々な連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。これにより原告は、申立てによればエリキュースの摂取の結果の出血による不法死亡を含む、人身傷害の補償を求めている。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2017年2月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In Re Eliquis (Apixaban) Products Liability Litigation MDL-2754）に移送された。

エピペン

2017年2月より、エピペンの直接又は間接購入者により、ファイザー、及び/又はその関連会社であるキング社及びメリディアン、及び/又はマイランN.V.の様々な関連会社、並びにマイランN.V.の最高経営責任者であるヘザー・ブレシュに対して、様々な連邦裁判所において未認定クラスアクションが提起された。これらの訴訟の原告は、2009年から原告が申し立てる不法行為が中止するまで、直接エピペンを購入した又は最終支払人のエピペン購入価格の一部を支払った個人又は法人から構成される米国全体のクラスを代表するつもりである。ファイザー及び/又はその関連会社に対して、原告は概ね、エピペンに関する特許訴訟に関するファイザー及び/又はその関連会社による和解が、連邦反トラスト法及び様々な州の反トラスト法若しくは消費者保護法に違反してエピペンのジェネリック版の市場への導入を遅らせたと申し立てている。少なくとも1つの訴訟は、ファイザー及び/又はマイランN.V.が「威力脅迫及び腐敗組織に関連する連邦法」に違反していると申し立てている。原告はまた、エピペンに関し、マイラン・ファーマシューティカルズに対して、同社にのみに帰すべき行為に関連して、各種の消費者保護及び不当利得返還請求を提起した。原告は、2009年以降の想定される間接購入者クラスを代表して、かつ2013年以降の想定される直接購入者クラスを代表して、エピペンの法外（と申し立てる）価格の3倍賠償を求めている。2017年8月、当該訴訟は、マイランN.V.及び/又はその関連会社に対する他のエピペン関連訴訟（ファイザー、キング社及びメリディアンは関与しない。）と共に併合審理前手続のため、カンザス州連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: EpiPen (Epinephrine Injection, USP) Marketing, Sales Practices and Antitrust Litigation, MDL-2785）に統合された。

ネキシウム24HR及びプロトニックス

多数の、個人訴訟及び複数原告による訴訟が、ファイザー、ファイザーの一部子会社及び/又はその他製薬会社に対して、様々な連邦及び州の裁判所に提起された。当該訴訟において、原告らは特定のプロトンポンプ阻害薬を摂取したことにより、腎臓関連の障害が進行したと主張している。当社に対する訴訟はネキシウム24HR及び/又はプロトニックスに関するもので、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償並びに場合により3倍賠償、補償若しくは不正利得返還を求めている。2017年8月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、ニュージャージー州連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: Proton-Pump Inhibitor Products Liability Litigation (No. 11)）に移送されるよう命じられた。

A3. 訴訟 - 商事及びその他の訴訟

平均卸売価格に関する訴訟

ファイザー、ファイザーの一部子会社及びその他の製薬会社は、様々な州裁判所において、多数の州により訴訟を提起された。原告らは、被告が、一部の製品について、製品が販売された実際の平均価格よりも高い平均卸売価格（以下「AWP」という。）の情報を提示したと主張している。AWPは、メディケア・パートB及びメディケイド、並びに多くの民間の保険契約及び医療制度に基づく払戻基準を決定するために用いられるものである。当該訴訟のうち1件を除く全ての訴訟は、和解、棄却又は終局判決により解決済みである。残りの1件の訴訟における原告の州（イリノイ州）は、購入者が払戻しを受けるAWPと実際の販売価格の差額が、特定の製品を購入するインセンティブとして被告により奨励されたと主張している。この訴訟では、特に詐欺行為並びに州の不正取引慣行及び消費者保護法の違反が申し立てられ、民事罰及び三倍賠償を含む金銭的及びその他の救済措置が求められている。

モンサント関連事件

1997年、モンサント・カンパニー（以下「旧モンサント社」という。）は、新しく設立された会社ソルティア・インク（以下「ソルティア社」という。）に、化学薬品製造事業及び施設を提供し、ソルティア社の株式を分割した。2000年、旧モンサント社は、ファルマシア・アップジョン・カンパニーと合併し、ファルマシア・コーポレーション（以下「ファルマシア社」という。）を設立した。その後ファルマシア社は、新しく設立した子会社モンサント・カンパニー（以下「新モンサント社」という。）にその農業事業を譲渡し、2段階に分けて同社をスピンオフし、2002年に完了した。2003年、ファルマシア社はファイザーに買収され、ファイザーの完全所有子会社となっている。

2002年に完了したスピンオフに関連して、新モンサント社は、ファルマシア社の旧農業事業に関する一切の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。新モンサント社は、農業事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御し免責してきており、及び/又は防御し免責している。

1997年のスピンオフに関連して、ソルティア社は、旧モンサント社の化学事業関連の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。合衆国破産法第11章に基づく事業再編の結果、旧モンサント社の化学事業に関連するソルティア社の免責義務は、ソルティア社が所有又は運営した施設に主に限定されている。さらに、2002年に完了したスピンオフに関連して、新モンサント社は、ソルティア社が引き受けた債務を含む、主に旧モンサント社の化学事業に関連した債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。ソルティア社及び新モンサント社によるかかる債務の引受け及びファルマシア社にかかる債務から免責する合意は、ファルマシア社が被告となっている旧モンサント社の化学事業に関連した係属中の訴訟及び将来の訴訟に適用される。この訴訟には、ポリ塩化ビフェニルへの暴露を含む、環境問題関連の請求を申し立てる訴訟が含まれる。ソルティア社及び/又は新モンサント社は、旧モンサント社の化学事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御し免責している。

環境問題

2009年、当社は、コネチカット州ノース・ヘブンを所在するファルマシア社の操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）に是正措置調査報告書を提出した。また、ニュージャージー州バウンド・ブルックに所在するワイス・ホールディングス・コーポレーションの操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、施設全体の実現可能性の調査を見直した。2010年9月、当社のノース・ヘブンを所在する施設に関する是正措置調査報告書が、EPAにより承認され、当社は、EPAとの最新の行政命令合意書に基づき、2011年後半に施設の改善工事を開始した。2011年7月、ワイス・ホールディングス・コーポレーションは、バウンド・ブルックの施設について、EPAとの撤去措置に関する行政和解合意書及び命令同意書（以下「2011年行政和解合意書」という。）をまとめた。2012年5月、当社は、問題となっている当該施設からラリタン川への地下水放出に対処するため、暫定的救済措置の工事を完了した。2012年9月、EPAは、バウンド・ブルックの施設の主要工場区域に関する最終改善計画を発表した。当該改善計画は、概して当社が見直した施設全体の実現可能性調査で評価された改善措置のひとつに従ったものである。2013年3月、ワイス・ホールディングス・コーポレーション（現「ワイス・ホールディングスLLC」）は、EPAと行政和解合意書及び命令同意書を締結し、当社は、主要工場区域改善の具体的な設計の開始、及び隣接した2カ所の潟湖に関する集中的な実現可能性調査の実施が許可された。2015年9月、EPAを代理して米国は、ニュージャージー州連邦地方裁判所に対し、ワイス・ホールディングスLLCに設計の終了及び主要工場区域改善の実施を認める訴状及び同意判決の申立を行った。2015年12月、当該地方裁判所により同意判決（これは、2011年行政和解合意書に優先する。）が出された。当社はノース・ヘブンの施設に対する見積改善費用及びバウンド・ブルックの施設に関する施設改善費用を引き当ててきた。

当社は、1980年包括的環境対処・補償・責任法(改正済)及びその他の州、地方又は外国の法律に基づいて提起された、その他多数の訴訟における当事者となっている。当該訴訟においては、主な救済措置として、過去及び／又は将来の改善費用の払戻しを求められている。

A4. 訴訟 - 政府の調査

当社は、他の製薬会社と同様、米国及び当社が事業を運営している先進国市場及び多数の振興市場における政府機関によって、調査及び広範囲に及ぶ規制を受けている。その結果、当社は、政府機関との間に相互関係を継続している。政府機関による調査の結果によっては、刑事責任、多額の罰金及び／又は民事罰の対象、並びに適切な法域において事業を行う当社の能力の制限となることもあり得る。政府機関による調査は、以下のとおりである。

フェニトインナトリウムのカプセル剤

2012年、ファイザーはフェニトインナトリウムのカプセル剤の英国における販売認可を第三者に譲渡したが、完成品を当該第三者に供給する権利は保持した。2013年5月、英国競争・市場庁（以下「CMA」という。）は、英国市場におけるフェニトインナトリウムのカプセル剤の供給について調査を開始した旨を当社に通知した。2015年8月、CMAはファイザー及び英国子会社であるファイザー・リミテッドが、英国及びEUの独占禁止法に違反する行為を行ったとの異議告知書を発行した。2016年12月、CMAはファイザー及びファイザー・リミテッドに対して84.2百万ポンドの罰金を科した。2017年2月、ファイザーはCMAの決定を競争審判所に上訴した。

薬剤給付管理会社に関する民事調査要求

2016年3月、ファイザーは、2006年1月から現在までの期間の特定の医薬品に関するファイザーと薬剤給付管理会社との契約関係に関連し、米国ニューヨーク州南部地区連邦地検より民事調査要求を受領した。当社はこの民事調査要求に応じて、政府への情報提供を行った。

自己負担援助機関に関する召喚状

2015年12月及び2016年7月、ファイザーはメディケア患者への財政支援を提供する、患者アクセスネットワーク財団及びその他501(c)(3)の団体に関連する書類を要求する米国マサチューセッツ州連邦地検よりの召喚状を受領した。当社はこの召喚状に応じて、政府への情報提供を行っている。

グリーンストーンに関する司法省の調査

2017年7月現在、司法省反トラスト局は、当社のグリーンストーンによるジェネリック事業の調査を行っている。当社はこれをジェネリック医薬品業界に対する継続的な反トラスト調査に関連するものとする。政府はグリーンストーンから情報を得ている。

静脈溶液

静脈溶液製品の販売に関連する政府の調査に関しては、上記の「A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟 - 静脈溶液」を参照のこと。

A5. 訴訟 - 2017年度上半期に解決した案件

2017年度中、下記の訴訟を含む一部の案件が解決し、又は最終的な和解合意若しくは和解基本合意の対象となった。

イクスタンジ

2014年4月、カリフォルニア大学理事は、カリフォルニア州サンフランシスコ上位裁判所にメディベーション・グループに対する訴状を提出した。メディベーションは2016年9月にファイザーにより買収され、現在はファイザーの完全子会社である。カリフォルニア大学理事の訴状は、メディベーション・グループとカリフォルニア大学理事との間のライセンス契約に基づき、メディベーション・グループがメディベーション・グループのサブライセンス及びアステラスとの提携契約に基づきイクスタンジに関して受領する支払額の10%の持分を求めた。審理は2017年5月に開始する予定であった。2017年7月、関係者はファイザーにとり重要でない条件の和解を通じて本件を解決し、これはメディベーションの買収に関する測定期間の調整として2017年第2四半期に計上された。

B. 保証及び免責

通常の事業の過程で、また資産及び事業の売却に関連して、当社は、取引又は取引前の活動に関連して発生する可能性のある一定の債務について、取引の相手方を免責する場合が多い。こうした免責は、概して環境、税務、従業員及び/又は製品関連事項、並びに特許侵害の申立てに関連するものである。免責を受ける当事者が、免責条件に従い申立てに成功した場合、当社は、損失の補償を求められることになる。こうした免責には、通常閾値、特定請求期間、並びにその他の制約及び制限が設けられている。当社は、これまでこれらの規定に基づき高額を支払ったことはなく、2017年7月2日現在、こうした免責の推定公正価値に計上された金額も大きな影響はなかった。

ファイザー・インクは、過去に買収し現在はファイザーの子会社となっている一部の会社の長期債務も保証している。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記13 セグメント別、地域別及びその他の売上情報

A. セグメント情報

当社は事業活動を次の2つの異なる事業セグメントに分けて管理している。ファイザー・イノベーティブヘルス（IH）及びファイザー・エッセンシャルヘルス（EH）である。IHとEHはそれぞれ1名のマネージャーにより率いられている。それぞれの事業セグメントは、各事業活動及び新治験薬や概念実証に概ね達している既存品に対する追加手続に係る仕掛研究開発プロジェクトに対して責任を有している。各事業は先進国市場と新興成長市場に地域別の拠点を有している。当社の最高意思決定者は、特に業績評価や資源配分のために2つの事業セグメントの売上と利益を利用している。

当社はセグメント区分及び経営者が業績評価及び資源配分に使用するアプローチを定期的に見直している。

事業セグメント

各事業セグメントについて、追加情報は以下のとおりである。

IHセグメント	EHセグメント
IHは患者の生活を大幅に改善する革新的な価値創造薬及びワクチン、並びにコンシューマーヘルスケア製品の開発及び商品化に注力している。主な治療分野は内科学、ワクチン、腫瘍学、炎症/免疫、希少疾病及びコンシューマーヘルスケアである。	EHは、先進市場及び新興市場のいずれにおいても市場独占権を失った、あるいは失うのが近いであろうブランド、ブランドジェネリック医薬品、無菌注射剤医薬品、バイオシミラー、抗感染薬などのブランド製品及び2017年2月2日までHISを含む。また、EHは新EH研究開発組織及び当社の受託製造事業も含む。
主要ブランド： - プレベナー13 / プレベナー13 - ゼルヤンツ - エリキュース - リリカ（米国、日本及び他の特定の市場） - エンブレル（米国及びカナダ以外） - バイアグラ（米国及びカナダ） - イブランス - イクスタンジ - OTCコンシューマーヘルスケア製品（例：アドビルやセントラム）	主要ブランド： - リピトール - プレマリン・ファミリー - ノルバスク - リリカ（欧州、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア諸国） - セレブレックス - インフレクトラノレムシーマ - 無菌注射剤製品

その他の費用及びビジネス活動

下記に関連する特定の税引前費用は、当社の事業セグメントに配分されていない。

- ・ 国際研究開発（WRD） - WRDは全般的に当社のIH事業のための研究プロジェクトの概念実証の達成と、その後それらのプロジェクトを臨床並びに商業開発のために、GPD組織を通しIHセグメントへ移行する責任をもつ。研究開発費には知的財産権に対する契約前渡金及びマイルストーン・ペイメントが含まれている。WRD組織はまた、様々な研究開発プロジェクトに技術的な専門知識やその他サービスを提供するための科学的あるいはその他のプラットフォームサービスの組織に対しても責任を有している。さらに、WRDは承認申請及びすべての安全性に関する活動を含む監督機関とのやり取りについて責任を有している。
- ・ グローバル製品開発（GPD） - GPDは全般的に当社のWRDのイノベティブ・ポートフォリオのための臨床試験中の資産に関する臨床開発に責任をもつ。
- ・ 共通 - プラットフォーム機能（全世界における技術、全世界における不動産運用、法令、資金調達、人材、国際的な公共問題、コンプライアンス、及び全世界における調達）と特定の報酬及び受取利息や費用のようなその他の共通費用、及び投資利益や損失を含む。2017年度第1四半期以降、共通には、以前はその他のビジネス活動として報告していたファイザー・メディカル組織に関連する費用を含んでいる。メディカルはヘルスケア製品の供給業者、患者及びその他の関係者に対する薬品情報の供給、透明性及び開示活動、臨床試験の結果報告、ヘルスケアの質的向上及び医療教育に対する補助金、全世界における公衆衛生及び医療機関との協力に責任を持つ組織である。
- ・ その他の未配分費用 - ビジネスユニット（事業セグメント）の管理者が管理していないため、事業セグメントに直課していない、当社の製造及び生産活動に関連する間接費用（生産に係る製造原価差異を含む）を表す。
- ・ その他の取引及び事象は次のとおりである。（ ）パーチェス法による調整は、在庫、無形資産、及び有形固定資産に係る公正価値の調整額に対する償却費用計上額である。（ ）買収関連費用は、取引の履行、買収事業の統合及び結合企業の再編に係る費用として計上したものである。（ ）特定の重要項目は、重要かつ（または）異常、時には再発性のある、経営者が個別に評価する項目及びその性質や規模から、経常的な通常の事業から発生すると見込まれない項目（事業再編費用や法的費用等）である。当該項目は、非買収関連事業再編費用、法務における和解費用、及び該当がある場合には、関連する移管活動を含む資産の減損及び資産あるいは事業の売却などを含んでいるが、これらに限定されるものではない。

セグメント資産

当社は事業セグメントごとではなく、全社ベースで資産の管理を行っている。これは、当社の多くの資産が、工場ネットワーク資産のように共有されていることや、売上債権のように、多くの顧客が当社の複数の事業セグメントと取引をしているために、セグメント間で区分出来ないためである。そのため、当社の最高意思決定者は事業セグメントごとに資産情報の定期的な検討は行っておらず、したがって、当社は事業セグメントごとの資産情報を報告していない。総資産は2017年7月2日時点で約1,690億ドル、2016年12月31日時点で約1,720億ドルであった。

損益計算書に関する主要な情報

報告セグメント毎の主要な損益計算書情報は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	収益		利益 ^(a)	
	2017年7月2日を 以って終了した 6ヶ月間	2016年7月3日を 以って終了した 6ヶ月間	2017年7月2日を 以って終了した 6ヶ月間	2016年7月3日を 以って終了した 6ヶ月間
報告セグメント：				
IH	\$ 15,086	\$ 14,139	\$ 9,316	\$ 8,282
EH	10,590	12,013	5,793	6,857
報告セグメント合計	25,675	26,152	15,109	15,139
その他ビジネス活動 ^{(b) (c)}	-	-	(1,445)	(1,343)
調整項目：				
共通 ^(c)	-	-	(2,566)	(2,680)
パーチェス法による調整 ^(c)	-	-	(2,373)	(2,137)
買収関連取引 ^(c)	-	-	(192)	(317)
特定の重要項目 ^(d)	-	-	(348)	(2,144)
その他未配分項目	-	-	(418)	(548)
	\$ 25,675	\$ 26,152	\$ 7,767	\$ 5,971

(a) 税引前継続事業利益。2017年度上半期におけるIHの利益はヴィーブ社の投資に対する157百万ドルの配当収入に含まれる。詳細については注記4を参照。

(b) その他の事業活動には、WRD及びGPDにより管理されている費用が含まれる。2017年度第1四半期以降、以前はその他のビジネス活動として報告していたメディカルは共通に組み替えた。当社は当期の表示方法に合わせるために、2016年度上半期のその他のビジネス活動から共通に約61百万ドルを組み替えた。

(c) 説明については、上記のその他の費用及びビジネス活動を参照。

(d) 特定の重要項目は、重要性があり、一部は継続的（事業再編費用や法的費用等）、または非経常項目であるが、その性質や規模から、定期的に当社の日常業務の一環として発生するとは見込まれない。

2017年度上半期の利益には以下の主要な項目が含まれている。（ ）当社のコスト削減イニシアチブに紐付き、買収には紐付かない事業再編費用及び実行費用163百万ドル、（ ）法的費用8百万ドル、（ ）HIS純資産を売却費用控除後の公正価値まで切り下げた増分費用64百万ドル、（ ）事業及び法的組織再編費用38百万ドル、（ ）その他費用74百万ドル。詳細については、注記2B、3及び4を参照。

2016年度上半期の利益には以下の主要な項目が含まれている。（ ）当社のコスト削減イニシアチブに紐付き、買収には紐付かない再編費用及び実行費用368百万ドル、（ ）法的費用546百万ドル、（ ）資産の減損損失947百万ドル、（ ）事業及び法的組織再編費用111百万ドル及び、（ ）その他費用172百万ドル。詳細については、注記3及び注記4を参照。

持分法による投資先の純利益の持分は、当社の事業セグメントのいずれにとっても重要ではない。

事業セグメント情報は、各セグメントが表示期間において独立した企業とし、営業していたと仮定した場合に、当社の各事業セグメントが計上していたと考えられる収益、費用及び税引前継続事業利益を表したのではない。

B．地域別情報

地域別の売上高は下表のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2017年7月2日を 以って終了した 6ヶ月間	2016年7月3日を 以って終了した 6ヶ月間	増減率 (%)
売上高			
米国	\$ 12,982	\$ 13,031	-
先進欧州諸国 (a)	4,145	4,764	(13)
その他先進国 (b)	3,165	3,229	(2)
新興成長市場 (c)	5,382	5,128	5
売上高計	\$ 25,675	\$ 26,152	(2)

(a) 先進欧州諸国には、西ヨーロッパ、スカンジナビア諸国及びフィンランドを含んでいる。ユーロ建て売上高は、2017年度上半期、2016年度上半期でそれぞれ33億ドル、36億ドルである。

(c) その他先進国には、日本、カナダ、オーストラリア、韓国及びニュージーランドを含んでいる。

(d) 新興成長市場には、アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、アフリカ、東ヨーロッパ、中央ヨーロッパ、中東及びトルコを含んでおり、これらに限定されるものではない。

C. その他の売上情報

重要な製品別の売上高

注記 1 Aに記載のとおり、取得、売却した事業は2017年及び2016年に影響を及ぼしている。

詳細な製品売上高は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間	2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間
ファイザー・イノベティブヘルス (IH) ^(a)	\$ 15,086	\$ 14,139
インターナルメディスン	\$ 4,789	\$ 4,314
リリカ IH ^(b)	2,231	2,059
エリキュース共同収益及び直接販売	1,169	776
バイアグラ IH ^(c)	505	600
チャンティックス/チャンピックス	487	434
トピエース	125	131
BMP 2	119	112
その他のすべてのインターナルメディスン	153	203
ワクチン	2,735	2,935
プレベナー13/プレベナー13	2,547	2,766
FSME IMMUN/TicoVac	76	69
その他のすべてのワクチン	112	100
オンコロジー	2,935	2,102
イブランス	1,532	942
スーテント	529	563
ザーコリ	296	275
イクスタンジ共同収益	272	-
インライタ	172	209
ボシュリフ	106	78
その他のすべてのオンコロジー	28	34
炎症・免疫 (I&I)	1,863	1,947
エンブレル (米国及びカナダを除く)	1,205	1,500
ゼルヤンツ	587	414
Eucrisa	17	-
その他のすべての炎症・免疫 (I&I)	54	33
希少疾患	1,069	1,182
ベネフィクス	302	367
リファクトAF/シンサ	269	268
ジェノトロピン	238	277
ソマバート	117	114
その他のすべての希少疾患	141	156
コンシューマー・ヘルスケア	\$ 1,694	\$ 1,659

	(単位：百万ドル)	
	2017年7月2日を以って 終了した6ヶ月間	2016年7月3日を以って 終了した6ヶ月間
ファイザー・エッセンシャルヘルス (EH) ^(d)	\$ 10,590	\$ 12,013
レガシー・エスタブリッシュ・医薬品 (LEP) ^(e)	\$ 5,313	\$ 5,664
リピトール	849	872
プレマリン・ファミリー	473	507
ノルバスク	458	476
エピペン	171	190
キサラタン/キサラコム	158	182
レルパックス	143	165
ジスロマック	140	147
エフェクサー	139	137
ゾロフト	137	156
ザナックス	107	108
その他のすべてのLEP	2,538	2,723
無菌注射剤医薬品 (SIP) ^(f)	\$ 2,996	\$ 3,021
メドロール	243	228
スルペラゾン	232	201
フラグミン	142	160
プレセデックス	132	135
タイガシル	131	134
その他のすべてのSIP	2,116	2,162
ペリLOE製品 ^(g)	\$ 1,604	\$ 2,201
セレブレックス	353	355
リリカ EH ^(b)	294	431
ブイフェンド	208	319
バイアグラ EH ^(c)	183	197
プリステーク	161	372
ザイボックス	152	240
レバチオ	131	140
その他のすべてのペリLOE製品	121	146
バイオシミラー ^(h)	\$ 226	145
インフレクトラ/レムシーマ	172	81
その他すべてのバイオシミラー	54	64
ファイザー・センターワン ⁽ⁱ⁾	\$ 353	\$ 384
ホスピーラ輸液システム ^(l)	97	599
売上高	\$ 25,675	\$ 26,152
リリカ合計 ^(b)	\$ 2,526	\$ 2,490
バイアグラ合計 ^(c)	\$ 687	\$ 796
提携医薬品の収入合計	\$ 1,370	\$ 736

- (a) IH事業はインターナルメディスン、ワクチン、オンコロジー、炎症・免疫、希少疾病及びコンシューマー・ヘルスケアを包含する。2016年12月31日までDuavive/Duavee 及びビビアントを含んでいる（2016年においてその他すべてのインターナルメディスンに計上している）が、2017年1月1日より、エッセンシャルヘルスでの女性の医学ポートフォリオの管理とこれらの製品を整合させるため、イノベティブヘルスからエッセンシャルヘルスに移管している。
- (b) 欧州各国、ロシア、トルコ、イスラエル、及び中央アジア諸国からのリリカの収益はリリカEHに含まれている。その他すべてのリリカの収益はリリカIHに含まれている。リリカ合計はリリカIH及びリリカEHからなる世界全体の売上の合計を表す。
- (c) 米国及びカナダからのバイアグラの収益はバイアグラIHに含まれている。その他すべてのバイアグラの収益はバイアグラEHに含まれている。バイアグラ合計はバイアグラIH及びバイアグラEHからなる世界全体の売上の合計を表す。
- (d) EH事業はレガシー・エスタブリッシュ製品、無菌注射剤医薬品、ペリLOE製品、HIS（2017年2月2日まで）、パイオシミラー及びファイザー・センターワンを包含し、ホスピーラ社から引継いだすべての商業活動を含んでいる。
- (e) レガシー・エスタブリッシュ製品は主に特許切れとなった製品を含む。（ただし無菌注射剤医薬品とペリLOE製品を除く。）2017年1月1日以降、EHにおける女性の医学ポートフォリオの管理とDuavive/Duavee 及びビビアントを整合させるため、その他のすべてのLEPにイノベティブヘルスから移管されたこれらの製品を含んでいる（2016年においてその他すべてのインターナルメディスンに計上している）。上記の注記（a）参照。
- (f) 無菌注射剤医薬品は、ジェネリック注射剤及び専売の注射剤を含んでいる。（ただしペリLOE製品を除く。）
- (g) ペリLOE製品は、最近特許を失った、またはまもなく失うと予想される製品を含んでいる。これらの製品は欧州各国、ロシア、トルコ、イスラエル及び中央アジア諸国におけるリリカ、アメリカ及びカナダを除くすべての国におけるバイアグラ、全世界のセレブレックス、プリスティーク、ザイボックス、ブイフェンド、レパチオ及びインスブラの収益を含んでいる。
- (h) パイオシミラーは、アメリカ及び特定の国際市場におけるインフレクトラ/レムシーマ（パイオシミラー・インフリキシマブ）、特定の欧州、アジア及びアフリカ/中近東市場におけるニベスチム（パイオシミラー・フィルグラスチム）、及び特定の欧州、アフリカ/中近東市場におけるレタクリット（パイオシミラー・エボエチン・ゼータ）を含んでいる。
- (i) ファイザー・センターワンは（ ）無菌注射剤受託製造を含む受託製造事業からの収益及びゾエティスとの製造供給契約を含む医薬品有効成分の販売活動からの収益を含んでいる。
- (j) HIS（2017年2月2日まで）は、輸液ポンプ、関連するソフトウェア及びサービス並びに大容量のIVソリューション及びこれに関連する管理セットを含むIV輸液製品で構成される薬物治療管理システム製品を含んでいる。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

決算日以降に重要な後発事象はない。

(2) 訴訟等

本書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記12「契約債務及び偶発事象」を参照。

3 【日米の会計慣行の相違】

この半期報告書に記載されている中間財務書類（未監査）は、米国において一般に認められた会計原則及びSEC規則S-Xに準拠して作成されている。従って、当該中間財務書類の作成に当って採用された会計処理の原則及び手続並びに表示方法は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成される場合とは異なるものがある。その主な差異のうち、2016年度有価証券報告書第6「経理の状況」4.に記載されていないものの要約は、次のとおりである。

（イ）要約財務諸表注記

SEC規則S-Xは、中間財務情報の利用者は前会計年度の監査済財務諸表を閲覧し、または入手しうるものと報告者が推定してよいこと、及び適正な開示のために必要とされる追加情報の妥当性（重要な偶発事象に係るものを除く）は前述のような推定に応じて決定できることを規定している。従って、直近の監査済財務諸表での開示と実質的に重複する重要な会計方針、直近の会計年度終了日以降質的量的に重要な変動のない勘定の詳細、及びSEC規則S-Xにより規定されているその他の詳細な情報の開示は要約財務諸表において削除されている場合がある。それゆえに要約財務諸表の注記の記載はこの範囲に限られる。

また、SEC規則S-Xは、要約財務諸表が開示されている期間に生じた経営成績の適正な表示のために経営陣が必要と考えるすべての修正を反映していること、及びその旨の記載を注記中に含めることを要求している。要約連結財務諸表注記1は、この要求に基づいている。

第7 【外国為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨と本邦通貨との間の為替相場が、当半期中日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当社は、2017年1月1日から当該半期報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- (1) 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類 平成29年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 2016年度有価証券報告書(自2016年1月1日至同年12月31日)及び添付書類 平成29年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。